

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する  
 基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)次年度の取組		担当課	載計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題		
1	<p>項目 内容</p> <p>(1) 広報・啓発の充実                      犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。</p>	<p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発                      ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発12万部×4回                      ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回)                      ・構成員に向けたEメール等による「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信                      ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施                      2 高知県ホームページでの広報                      3 ラジオ等を利用した広報                      4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等)                      5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日)                      6 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付                      7 安全安心まちづくり出前講座の実施                      8 安全安心まちづくりひろばの実施                      9 高知県ホームページでの広報</p>	<p>1 広報紙発行にあたり、より効果的な発行時期、媒体、内容等について見極める必要がある。                      2 ポスターの募集は、広報紙、各種会合や講座などあらゆる機会を通じて応募を呼びかける。                      3 現役世代の参画を促進するための広報を工夫する必要がある。</p>	<p>●アウトプット(結果)                      インプット(投入)により、具体的に現れた形                      ●アウトカム(成果)                      アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発                      ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(4回、各12万部)                      ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回)                      2 構成員に犯罪情勢に応じて「高知県安全安心まちづくり推進会議速報」を発信(1回)                      3 RKCラジオでの広報(4回)                      4 県有車に安全安心まちづくりを呼びかけるマグネットシートを貼付(毎月5日、第3木曜日等)                      5 県庁舎などへの「通学路安全の日」を呼びかけるタペストリーを掲示(毎月第3木曜日)                      6 安全安心まちづくりポスターの募集                      応募307作品、最優秀作品はポスターとして関係機関に配布(配布数1,226枚)                      7 上記ポスターを県庁舎等に掲示                      8 安全安心まちづくり出前講座の実施(5回)                      9 イオンモール高知専門店街1階南コートで開催した「安全安心まちづくりひろば」において、安全安心まちづくりパネル展を行い、犯罪の発生状況や防犯対策、悪質商法の手口、防犯活動に取り組む団体などについて紹介                      10 関係機関・団体の発行する機関紙に安全安心まちづくりについての記事を寄稿                      11 高知県ホームページでの広報</p>	<p>1 「安全安心まちづくりニュース」は、地域で貢献する防犯ボランティア団体の紹介を行った結果、配布地域が増え、防犯意識のより一層の浸透を図ることができた。                      会報「安全安心まちづくりだより」は、積極的に関係団体・事業者の取組を記事にしたり、各団体への伝達手段として利用するなど浸透してきている。                      2 ポスターは307点の応募があり、広く児童生徒に安全安心まちづくり活動への関心を持たせることができた。また、ポスターの応募作品を広報啓発に活用できた。</p>	<p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発                      ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×4回)                      ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回)                      ・構成員に向けたEメール等による「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信                      ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施                      2 高知県ホームページでの広報                      3 ラジオ等を利用した広報                      4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等)                      5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日)                      6 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付                      7 安全安心まちづくり出前講座の実施                      8 安全安心まちづくりひろばの実施</p>	<p>1 広報紙発行にあたり、より効果的な発行時期、媒体、内容等について見極める必要がある。                      2 ポスターの募集は、広報紙、各種会合や講座などあらゆる機会を通じて応募を呼びかける。                      3 現役世代の参画を促進するための広報を工夫する必要がある。</p>	県民生活・男女共同参画課	36
2	<p>項目 内容</p> <p>(1) 広報・啓発の充実                      犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。</p>	<p>高知県安全安心まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集を実施し、防犯に関する広報・啓発を図る。                      1 全小中高등학교へ、ポスター募集を案内する。                      2 入賞作品を掲載したポスターを各学校に配付する。                      3 教育委員会事務局内に、ポスターを掲示する。                      4 「安全安心まちづくりひろば」開催チラシを、県内小学校に配付する。</p>	<p>関係機関と連携しながら、安全安心まちづくりポスターへの応募数を増やすアプローチの仕方を工夫する必要がある。                      防犯・生活安全教育を推進する拠点校には、特に積極的な応募を促していく。</p>	<p>高知県安全安心まちづくり推進会議が行う「高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスターの募集」について、防犯・生活安全教育を推進する拠点校を中心に応募を呼びかけた。(募集期間:5月1日～11月5日)                      入賞作品を掲載したポスターを各学校に配付するとともに、教育委員会事務局内に、ポスターを掲示した。(3月)                      「安全安心まちづくりひろば」開催チラシを、県内小学校に配付(10月)</p>	<p>ポスター募集への応募や作品づくりを通して、犯罪のない安全安心なまちづくりへの子どもたちの意識を高めるとともに、入賞作品を掲載したポスターを配付・掲示することにより、県民の防犯意識を高めることにつながることができた。</p>	<p>高知県安全安心まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集について県内の学校に広く周知するなど、防犯に関する広報・啓発を図る。                      1 県内の学校へ、ポスターの応募を案内する。                      2 入賞作品を掲載したポスターを各学校に配付する。                      3 教育委員会事務局内に、ポスターを掲示する。                      4 「安全安心まちづくりひろば」開催チラシを、県内小学校に配付し、参加を呼びかける。</p>	<p>関係機関と連携しながら、安全安心まちづくりポスターへの応募数を増やすアプローチの仕方を工夫する必要がある。                      ・学校安全対策課HPIに、ポスター募集要領等のリンクを貼り、広く周知する。                      ・防犯・生活安全教育を推進する拠点校には、特に積極的な応募を促していく。</p>	学校安全対策課	36
3	<p>項目 内容</p> <p>(1) 広報・啓発の充実                      犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。</p>	<p>1 県警HPの随時更新によるタイムリーな広報                      2 あんしんFメールによる犯罪情報や安全活動の情報発信                      3 その他テレビ・ラジオ等あらゆるメディアを活用した広報啓発活動                      4 街頭活動に併せた広報啓発活動                      5 SNS等若者の中で普及しているメディアを活用した情報発信</p>	<p>提供する情報を充実させること。創意工夫を凝らし、県民が関心を持ち、かつ理解しやすい内容にすること。</p>	<p>県警HPIにおいて、特殊詐欺の犯行手口、被害防止策、各種地域安全活動への参加を呼び掛ける情報を掲載した。                      ラジオ番組へ出演し、特殊詐欺被害防止、鍵かけの促進、年末年始犯罪被害防止等と呼びかけた。                      特殊詐欺被害やアポ電が多発した際には、あんしんFメールや各種チラシ等を発信し、県民に対して注意を呼び掛けた。</p>	<p>HP閲覧件数を増加させるための方策を考える必要がある。                      あんしんFメールはタイムリーに情報発信できる反面、登録を必要とすることから、今後も登録者増加のため、各種広報を推進する必要がある。また、文字数等が限られるため、簡潔明瞭な内容にする必要がある。                      閲覧者が容易に理解できるよう、創意工夫を凝らした情報提供の方法を考える必要がある。</p>	<p>1 県警HPIによるタイムリーな情報発信                      2 あんしんFメールによる犯罪情報、地域安全情報等の発信                      3 SNSを活用した、あらゆる世代に向けた情報発信                      4 テレビ・ラジオ等あらゆるメディアを活用した広報啓発活動                      5 街頭活動に併せた広報啓発活動</p>	<p>情報発信しても、県民に周知されているかが検証できないことが課題である。</p>	生活安全企画課	36

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)次年度の取組		担当課	載計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題		
4	<p>項目 (2)犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ①広報紙等による情報の提供 県民や事業者の防犯意識を高めるため、交番や駐在所で発行する「ミニ広報紙」や「交番・駐在所速報」の内容を一層充実させ、犯罪の発生情報などをタイムリーに提供するとともに、テレビやラジオ等のメディア、市町村広報紙等を活用して幅広い情報の提供を行います。</p>	<p>1 ミニ広報紙の発行 2 交番・駐在所速報の発行 3 ケーブルテレビ等への広報資料の提供 4 市町村広報紙への掲載</p>	<p>巡回連絡等による配布には限度があるため、町内掲示板や市町村発行の広報紙等新たな広報媒体への掲載依頼等の工夫が必要。</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>1 ミニ広報紙・交番速報等の発行 2 ホームページの随時更新 3 ラジオ広報 4 各署における市町村広報紙等への掲載依頼 各署において市町村広報紙等へ地域情報を掲載することで、住民に対する広報を実施した。 5 交番・駐在所速報を犯罪情勢に併せてタイムリーに発信し、情報提供を行った。</p>	<p>1 各交番、駐在所等において作成するミニ広報紙等により、地域に対するタイムリーな防犯情報を提供することができた。 2 ホームページの内容については随時更新することによって、新しい安全情報の発信が増えた。</p>	<p>1 ミニ広報紙の発行 2 交番・駐在所速報の発行 3 ケーブルテレビ等へ広報資料提供 4 市町村広報紙への掲載</p>	<p>巡回連絡等による配布には限度があるため、町内掲示板や市町村発行の広報紙等新たな広報媒体への掲載依頼等の工夫が必要。</p>	地域課	36
5	<p>項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ②「あんしんFメール」による不審者等の情報の提供 県民が地域の不審者情報や身近な犯罪情報をタイムリーに手に入れられるよう、県民に対して、携帯電話を活用した情報の提供(あんしんFメール)を行います。</p>	<p>・あんしんFメールによる不審者情報等の発信</p>		<p>平成30年度末の登録件数14,452件(前年同期比+1,015件)となり、平成30年中の発信件数は248件で、情報発信活動を進めている。</p>	<p>県下各署に不審者情報の積極的な発信を指示するとともに、署と学校等との連携も強化され、情報の発信が活発化したものと思料される。</p>	<p>・あんしんFメールによる不審者情報等の発信</p>	<p>1 登録件数を増やすため、各種会合や学校関係者等へのアプローチを実施する。  2 タイムリーで正確な情報発信を行うため、本部への速報を徹底させる。</p>	少年女性安全対策課	36
6	<p>項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ③ホームページを活用した犯罪情報等の提供 県民が効果的に自分の安全を守ることができるよう、警察のホームページにより、県民に対して、県内の犯罪情報や不審者情報などを提供します。</p>	<p>1犯罪情報、不審者情報等の早期集約及び分析 2 HP、あんしんFメール、SNS等、あらゆる広報媒体を活用しての情報提供</p>	<p>犯罪情報の分析方法を検討すること。 県民が必要とする犯罪情報、不審者情報を随時的確に提供すること。 創意工夫を凝らした情報提供を検討すること。</p>	<p>県内の犯罪認知件数、不審者情報等を県民に対して早期に情報提供できるよう集約及び分析を行った。 特殊詐欺に関する情報、不審者情報等その他地域安全情報を随時県警HPに掲載した。</p>	<p>HP閲覧件数を増加させるため、県民が必要とする犯罪情報を、可能な範囲でわかりやすく発信する必要がある。</p>	<p>1 犯罪情報、不審者情報等の早期集約及び分析 2 県警HPを活用した犯罪情報等の提供</p>	<p>県民が必要とする犯罪情報、不審者情報等をよりタイムリーかつ正確に提供することが課題である。 また、あらゆる世代が関心を持ちやすく、理解しやすい内容にすることが課題である。</p>	生活安全企画課	37
7	<p>項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ④効果的な防犯活動に関する取組事例等の提供 夜間の門灯の点灯やあいさつ運動など、効果的な防犯対策に関する取組事例や防犯効果のある機器などについての情報を県民や事業者提供します。</p>	<p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(12万部×4回) ・構成員向けの会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回) ・安全安心まちづくりパネル展の実施 ・上記2紙の高知県ホームページ掲載 ・構成員に向けたEメール等による「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 安全安心まちづくり出前講座の実施</p>	<p>広報内容は、犯罪被害状況に同じ、同じ内容を繰り返すことになるが、飽きがこない工夫をこらす必要がある。</p>	<p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(4回、各12万部) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回) 2 構成員に犯罪情勢に応じて「高知県安全安心まちづくり推進会議速報」を発信(1回) 3 RKCラジオでの広報(4回) 4 イオンモール高知専門店街1階南コートで開催した「安全安心まちづくりひろば」において、「安全安心まちづくりパネル展」を行い、犯罪の発生状況や防犯対策、悪質商法の手口、防犯活動に取り組む団体などについて紹介 6 安全安心まちづくり出前講座の実施(5回) 7 関係機関・団体の発行する機関紙に安全安心まちづくりについての記事を寄稿 8 高知県ホームページで取組を公開</p>	<p>1 広報紙は、地域安全活動の好事例の紹介を行った結果、配布機会が増え、防犯意識のより一層の浸透を図ることができた。 会報では、犯罪発生統計の詳細を掲載するなど、より専門的な情報提供に努めた。  2 特殊詐欺被害は依然として発生しており、また、交通事故も含めて被害者の多くを高齢者が占めていることから、継続した広報が必要となる。</p>	<p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×4回) ・構成員向けの会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回) ・安全安心まちづくりパネル展の実施 ・上記2紙の高知県ホームページ掲載 ・構成員に向けたEメール等による「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 安全安心まちづくり出前講座の実施</p>	<p>広報内容は、犯罪被害状況に同じ、同じ内容を繰り返すことになるが、飽きがこない工夫をこらす必要がある。</p>	県民生活・男女共同参画課	37

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)次年度取組		担当課	計画冊子記載
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題		
8	<p>項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ④効果的な防犯活動に関する取組事例等の提供 夜間の門灯の点灯やあいさつ運動など、効果的な防犯対策に関する取組事例や防犯効果のある機器などについての情報を県民や事業者に提供します。</p>	<p>1 県警HPの随時更新によるタイムリーな話題の提供</p> <p>2 あんしんFメールによる地域安全活動の紹介</p> <p>3 その他テレビ・ラジオ等あらゆるメディアを活用した広報活動の実施</p> <p>4 県警本部1階に設置の安全安心コーナーの活用</p>	<p>防犯活動の好事例を把握すること。</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形</p> <p>●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>平成30年度高知県タウンポリス防犯連絡協議会総会開催時、「中国・四国ブロック防犯ボランティアフォーラム」において発表された防犯活動の好事例や「登下校時における子供見守り活動」、「ながら見守り活動」の事例集等を情報提供した。</p>	<p>防犯ボランティア団体のみへの情報提供が主となっていることから、県民全体に対して地域安全活動を周知することで、「ながら見守り活動」への参加促進を図る必要がある。</p>	<p>1 県警HPの随時更新によるタイムリーな話題の提供</p> <p>2 あんしんFメール、SNS等による地域安全活動の紹介</p> <p>3 その他テレビ・ラジオ等あらゆるメディアを活用した広報活動の実施</p> <p>4 県警本部1階に設置の安全安心コーナーの活用</p>	<p>防犯活動、地域安全活動等のマンネリ化が見られることが課題である。</p>	生活安全企画課	37
9	<p>項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ⑤悪質商法等に関する情報の提供 公的機関を装って振り込みを求められるなどの架空請求、不必要な住宅のリフォームを執拗に迫られるなどの悪質商法に関し、県民が被害に遭わないよう、広報紙やホームページなどにより、県民に対して、情報の提供を行います。</p>	<p>1 広報紙「くらしネットkochi」への掲載(120,000部×4回)</p> <p>2 県ホームページでの広報(トピックスや新着情報への注意情報の掲載)</p> <p>3 ラジオ等を利用した広報(ラジオ「県からのお知らせ」、高知新聞「くらしの護身術」、Facebook等)</p>	<p>時期を逸しない情報提供、わかりやすい紙面にする等心がける。</p>	<p>1 広報紙「くらしネットkochi」への掲載 12万部×年4回</p> <p>2 地域見守り情報 12回</p> <p>3 高知県からのお知らせ RKCラジオ 12回</p> <p>くらしの護身術 高知新聞掲載 10回</p> <p>Facebook配信 57回</p> <p>4 悪質商法撃退カレンダー配布 4,890部</p> <p>くらしの豆知識 2,390冊</p> <p>県民に対し情報提供を行うことにより、悪質商法等に対する意識を高めることができた。</p> <p>また、以下のような県立消費生活センター相談実績となった。</p> <p>・相談件数 架空請求 492件 不当請求 124件</p>	<p>県民の消費者被害の未然防止のための情報提供として有効な手段であるので、引き続き時期を逸しない情報提供を行う必要がある。</p>	<p>1 広報紙「くらしネットkochi」への掲載 110,000部×年4回</p> <p>2 県ホームページでの広報(トピックスや新着情報への注意情報の掲載)</p> <p>3 ラジオ等を利用した広報(ラジオ「県からのお知らせ」、高知新聞「くらしの護身術」、Facebook等)</p>	<p>時期を逸しない情報提供、わかりやすい紙面にする等心がける。</p>	県民生活・男女共同参画課	37

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する  
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 画冊 子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
10	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(12万部×4回) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回) ・構成員に向けたEメール等による「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等) 5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日) 6 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付 7 安全安心まちづくり出前講座の実施 8 安全安心まちづくりひろばの実施 9 高知県ホームページでの広報	1 安全安心まちづくりニュースや会報は、各団体の取組に参考となるテーマ、記事としていく必要がある。 2 全ての県民の防犯意識を高めるためには、関係機関と協働した取組が必要。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(4回、各12万部) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回) 2 構成員に犯罪情勢に応じて「高知県安全安心まちづくり推進会議速報」を発信(1回) 3 RKCラジオでの広報(4回) 4 県有車に安全安心まちづくりを呼びかけるマグネットシートを貼付(毎月5日、第3木曜日等) 5 県庁舎などに「通学路安全の日」を呼びかけるタペストリーを掲示(毎月第3木曜日) 6 安全安心まちづくりポスターの募集 応募307作品、最優秀作品はポスターとして関係機関に配布(配布数 1,226枚) 7 上記ポスターを県庁舎に掲示 8 安全安心まちづくり出前講座の実施(5回) 9 イオンモール高知専門店街1階南コートで開催した「安全安心まちづくりひろば」において、安全安心まちづくりパネル展を行い、犯罪の発生状況や防犯対策、悪質商法の手口、防犯活動に取り組む団体などについて紹介 10 関係機関・団体の発行する機関紙に安全安心まちづくりについての記事を寄稿 11 高知県ホームページでの掲載	1 「安全安心まちづくりニュース」は、地域で貢献する防犯ボランティア団体の紹介を行った結果、配布地域が増え、今後の自主的な活動促進が見込める。 会報「安全安心まちづくりだより」は、積極的に関係団体・事業者の取組を記事にしたり、各団体への伝達手段として利用するなど浸透してきている。 2 出前講座は県民の声を聞く貴重な機会ともいえるので、今後も各地で実施していきたい。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×4回) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回) ・構成員に向けたEメール等による「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等) 5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日) 6 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付 7 安全安心まちづくり出前講座の実施 8 安全安心まちづくりひろばの実施 9 高知県ホームページでの掲載	1 安全安心まちづくりニュースや会報は、各団体の取組に参考となるテーマ、記事としていく必要がある。 2 全ての県民の防犯意識を高めるためには、関係機関と協働した取組が必要。	県民生活・男女共同参画課	37
11	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。	高知県安全安心まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集を実施し、防犯に関する広報・啓発を図る。 1 全小中高等学校へ、ポスター募集について案内するとともに、HP等で啓発する。 2 入賞作品を掲載したポスターを各学校に配付する。 3 教育委員会事務局内に、ポスターを掲示する。 4 「安全安心まちづくりひろば」開催チラシを、県内小学校に配付する。	関係機関と連携しながら、安全安心まちづくりポスターへの応募数を増やすアプローチの仕方を工夫する必要がある。 防犯・生活安全教育を推進する拠点校には、特に積極的な応募を促していく。	高知県安全安心まちづくり推進会議が行う「高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスターの募集」に協力するなど、防犯に関する広報・啓発を図る。 1 防犯・生活安全教育を推進する拠点校を中心に応募を呼びかけた。(募集期間:5月1日～11月5日) 2及び3 入賞作品を掲載したポスターを各学校に配付するとともに、教育委員会事務局内に、ポスターを掲示した。(3月) 4 「安全安心まちづくりひろば」開催チラシを、県内小学校に配付(10月) スクールガード・リーダーの活動について、「学校安全教室推進講習会」において紹介、「安全安心まちづくりニュース」へ情報提供(8月)	ポスター募集への応募呼びかけや入賞作品の掲載ポスターの配付・掲示などから、県民や事業者等の理解を深め、防犯意識を高めることにつなげた。 「安全安心まちづくりニュース」の記事掲載に向けて、スクールガード・リーダーの活動に関する情報提供をし、子どもの見守り活動についての理解・協力を図ることができた。	高知県安全安心まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集について県内の学校に広く周知するなど、防犯の取組に関する広報・啓発を図る。 1 県内の学校へ、ポスターの応募を案内する。 2 入賞作品を掲載したポスターを各学校に配付するとともに、教育委員会事務局内にもポスターを掲示する。 3 「安全安心まちづくりひろば」開催チラシを、県内小学校に配付し、参加を呼びかける。 4 スクールガード・リーダーの活動等、子どもの見守り活動についての広報を行う。	関係機関と連携しながら、安全安心まちづくりの活動を広報する手段を増やしていく。 ・安全安心まちづくりポスターへの応募数を増やす工夫 ・スクールガード・リーダー等の子どもの見守り活動の啓発	学校安全対策課	37

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する  
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
12	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。	1 県警HPの随時更新によるタイムリーな広報 2 あんしんFメールによる犯罪情報や安全活動の情報発信 3 その他テレビ・ラジオ等あらゆるメディアを活用した広報啓発活動 4 街頭活動に併せた広報啓発活動 5 SNS等若者の中で普及しているメディアを活用した情報発信 6 事業者による防犯CSRの促進	犯罪情報の分析方法を検討すること。 広報内容の充実化を図ること。 会議内容の充実化を図ること。 情報交換できる関係づくりを構築すること。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 県内の犯罪認知件数、不審者情報等を県民に対して早期に情報提供できるよう集約・分析し、県警HP、あんしんFメール等を活用して情報発信した。 特殊詐欺に関する情報、不審者情報その他地域安全情報をテレビ、ラジオ等に出演し、広報した。 各種街頭活動において、防犯に関する広報を実施した。 株式会社ダスキンによる特殊詐欺被害防止マットの製作及び同マットを活用した特殊詐欺被害防止活動や、株式会社ほっかほっかフーズ弁当包装紙による「ながら見守り」活動等の防犯CSR活動を推進した。	県民が必要とする犯罪情報を、可能な範囲でわかりやすく発信する必要がある。	1 県警HP等によるタイムリーな広報 2 あんしんFメールによる犯罪情報、地域安全活動等の情報発信 3 SNS等を活用した情報発信 4 その他テレビ・ビデオ等あらゆるメディアを活用した情報発信 5 街頭活動に併せた広報啓発活動	あらゆる世代の者が関心を持ちやすいような情報発信をすることが課題である。	生活安全企画課	37
13	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ②安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、地域安全運動に関する広報を行うとともに、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 全国地域安全運動期間の取組への協力 2 県有車にマグネットシート貼付、県庁周辺でののぼり旗の掲示(全国地域安全運動期間の10月11日から20日) 3 広報紙「安全安心まちづくりニュース」等での広報 4 ラジオ等を利用した広報 5 高知県ホームページでの広報 6 「安全安心まちづくりひろば」の開催	この時期に各地域で開催される防犯キャンペーンを把握するため、日ごろから関係機関、団体との連携を図る必要がある。	1 全国地域安全運動期間中、県防犯協会・県警察本部と協力して「高知県民のつどい」を開催(10月9日) 2 県有車にマグネットシート貼付、県庁周辺でののぼり旗掲示(全国地域安全運動期間の10月11日から20日) 3 会報「安全安心まちづくりだより」での広報 4 RKCラジオでの広報 5 高知県ホームページでの広報 6 イオンモール高知専門店街1階南コートで「安全安心まちづくりひろば」を開催(11月3日)  防犯協会をはじめ、関係機関との連携に努めることにより、情報共有を図ることができた。	「県民のつどい」を開催することで、地域安全の意識啓発を行うことができた。	1 全国地域安全運動期間の取組への協力 2 県有車にマグネットシート貼付、県庁周辺でののぼり旗の掲示(全国地域安全運動期間の10月11日から20日) 3 広報紙「安全安心まちづくりニュース」等での広報 4 ラジオ等を利用した広報 5 高知県ホームページでの広報 6 「安全安心まちづくりひろば」の開催	この時期に各地域で開催される防犯キャンペーンを把握するため、日ごろから関係機関、団体との連携を図る必要がある。	県民生活・男女共同参画課	38
14	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ②安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、地域安全運動に関する広報を行うとともに、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 2 高知県民のつどい開催への協力 3 「安全安心まちづくりひろば」開催への参画	キャンペーン等について、関係団体との連絡を更に密にし、より一層効果的な広報・啓発を行っていく必要がある。	1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 2 高知県民のつどい開催への協力(10月9日) 3 「安全安心まちづくりひろば」開催への参画、県内小学校にチラシ配付(11月3日)イオンモール高知)	安全安心まちづくりに関する取組を紹介するキャンペーン等を通じて、県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携した広報・啓発活動の充実が図られた。参加者である県民の防犯意識を高めるとともに、取組への理解が得られる機会となった。	1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 2 高知県民のつどい開催への協力 3 「安全安心まちづくりひろば」開催への参画	キャンペーン等について、関係団体との連絡を更に密にし、より一層効果的な広報・啓発を行っていく必要がある。	学校安全対策課	38
15	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ②安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、地域安全運動に関する広報を行うとともに、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 全国地域安全運動期間中の取組を充実させる。 2 積極的な街頭キャンペーン等街頭における広報啓発活動の展開 3 防犯ボランティア等関係機関との連携による活動の実施	取組をマンネリ化させないための方策を検討すること。 参加人員を増加させるための方策を検討すること。 運動期間中の活動の活性化を諮ること。	全国地域安全運動期間中、各警察署において、各地区地域安全協会や防犯ボランティアと協働して、創意工夫を凝らした広報啓発活動等各種取組を実施した。「高知県民のつどい」に参加し、防犯ボランティア団体、事業者等との連携を図った。	各署において、様々な広報啓発イベントを実施し、防犯意識の高揚が図られた。 取組のマンネリ化、参加者の固定化が見られるため、参加人員を増加させるための方策を検討する必要がある。	1 全国地域安全運動期間中の各種地域安全活動の強化 2 積極的な街頭における広報啓発活動の実施 3 防犯ボランティア等関係機関との連携による活動 4 「ながら防犯活動」への参加促進	取組をマンネリ化させないための方策を検討することが課題である。 また、参加人員増加のための方策を検討することが課題である。	生活安全企画課	38

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

- 重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する  
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 画冊 子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
16	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	1 全国地域安全運動期間中の取組への協力 高知県民のつどいの開催への協力 2 交通安全運動などの期間中に、交通安全とあわせて安全安心まちづくりに関する啓発を実施 3 「安全安心まちづくりひろば」の開催 4 地域安全協議(議)会総会(14ヶ所)に参加し、県の取組説明及び関係団体に対する防犯イベントへの参加の呼びかけ 5 ラジオ等を利用した広報	各地域で開催される防犯キャンペーンを把握するため、日ごろから関係機関、団体との連携を図る必要がある。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 1 全国地域安全運動期間中、高知県防犯協会・県警察本部と共催で「高知県民のつどい」を開催(10月9日) 2 各地区の地域安全協議(議)会の総会に参加し、県の取組を説明したほか、関係団体に防犯イベントへの参加を呼びかけ 3 自転車盗難防止活動への協力 ・関係機関に対しワイヤーロックを配付 4 自転車マナーアップ啓発パレードで関係機関に自転車盗難防止活動についても協力を依頼 5 ボランティア団体の街頭啓発キャンペーンへの協力、啓発グッズの提供 6 全国地域安全運動についてラジオで広報し、各地区で行われるイベントへの参加を呼びかけ 7 関係機関と協力して、イオンモール高知専門店街1階南コートで「安全安心まちづくりひろば」を開催(11月3日)  各キャンペーンへの参加や啓発グッズ等の提供を通じ、関係団体との連携を強化でき、活動の活性化につながった。	1 各地区の地域安全キャンペーンへの参加呼びかけを通じ、関係団体との連携を強化でき、活動の活性化につながった。 2 今後も関係期間、団体との連携強化を図る必要がある。	1 全国地域安全運動期間中の取組への協力 高知県民のつどいの開催への協力 2 交通安全運動などの期間中に、交通安全とあわせて安全安心まちづくりに関する啓発を実施 3 「安全安心まちづくりひろば」の開催 4 地域安全協議(議)会総会に参加 5 ラジオ等を利用した広報	各地域で開催される防犯キャンペーンを把握するため、日ごろから関係機関、団体との連携を図る必要がある。	県民生活・男女共同参画課	38
17	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 2 高知県民のつどい開催への協力 3 「安全安心まちづくりひろば」開催への参画、県内小学校にチラシ配付 4 交通安全運動(春、秋、年末年始)への参画 5 自転車マナーアップキャンペーンへの参画	キャンペーン等について、関係団体との連絡を更に密にし、より一層効果的な広報・啓発を行っていく必要がある。特に、自転車マナーアップキャンペーンは、高校生等の参加協力体制を継続する。	1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 2 高知県民のつどい開催への協力(10月9日) 3 「安全安心まちづくりひろば」開催への参画、県内小学校にチラシ配付(11月3日)イオンモール高知) 4 春・秋・年末年始の交通安全運動の街頭啓発、啓発パレード等への参加(街頭啓発4回、パレード3回参加) 5 自転車マナーアップキャンペーンの啓発パレードへの参加(5月1日)	県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携しながら、防犯や交通安全運動について、県民に直接PRすることにより、広報・啓発活動の充実を図ることができた。	1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 2 高知県民のつどい開催への協力 3 「安全安心まちづくりひろば」開催への参画、県内小学校にチラシ配付 4 交通安全運動(春、秋、年末年始)への参画 5 自転車マナーアップキャンペーンへの参画	キャンペーン等について、関係団体との連絡を更に密にし、より一層効果的な広報・啓発を行っていく必要がある。特に、自転車マナーアップキャンペーンには、自転車に関する条例の施行に基づき、ヘルメット着用等について中高年生等にPRする場と位置付け、参加する。	学校安全対策課	38
18	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	1 地域活動団体等、各関係機関が実施する会合やイベントへの参加 2 HP、あんしんFメール等、あらゆる広報媒体を活用しての参加の促進	若い世代の防犯活動を活性化すること。 子育て世代の防犯活動参加を促進すること。	地域におけるイベントや会議、講習に警察職員が参加して防犯活動への理解と参加を呼びかけた。 イベント等において、寸劇や踊りなど創意工夫を凝らした広報啓発活動を行い、防犯意識の高揚を図った。	あらゆる機会を通じ、地域住民がわかりやすい広報を実施した結果、一定の防犯意識の高揚が図られたものであるが、若い世代、現役世代等の防犯活動の活性化には至っていないため、あらゆる広報媒体を活用し、参加促進を呼びかける必要がある。	1 地域活動団体等、各関係機関が実施する会合やイベントへの参加 2 県警HP、あんしんFメール、SNS等の媒体を活用した参加促進	特に若い世代、現役世代等の防犯活動を活性化させることが課題である。	生活安全企画課	38
19	項目 内容 (2) 情報共有の促進 ①地域における情報交換 防犯活動団体等との会のほか、各職域団体等とのネットワークの構築により、防犯活動に関する情報共有の機会を拡充し、防犯活動に関する情報共有を幅広く行います。	1 地域活動団体等、各関係機関が実施する会合やイベントへの参加 2 重層的ネットワークの構築、活用	会議等の内容を充実したものにすること。 会議の場以外での情報交換や関係づくりを構築すること。	各地区地域安全協会総会や金融機関防犯連合会総会、タウンポリス連絡協議会総会等の会議の開催や他機関が主催する会議の開催や他機関が主催する会議に出席して犯罪情勢等を説明し、情報交換を図った。 各種イベントや団体等が開催する講習会等へ参加し、情報交換を図った。	主催会議の内容がマンネリ化傾向にある。 地域の犯罪情勢に即して、関係機関等とのネットワークを構築する必要がある。	1 地域活動団体等、各関係機関が実施する会合やイベントへの参加 2 重層的ネットワークの構築 3 県警HP、あんしんFメール、SNS等を活用した情報提供	ネットワークが形骸化する傾向にあることから、継続しやすく、犯罪抑止のため効果的な連携方法を検討することが課題である。	生活安全企画課	38

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

- 重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する  
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
20	項目 内容 (2) 情報共有の促進 ②防犯活動団体の活動内容等の公表 防犯活動団体の活動状況を適宜把握したうえで、活動を活性化させるとともに、その活動内容などの情報を県民や地域活動団体が共有し、参考にすることができるよう、防犯活動団体からの情報の提供を受けて、県のホームページなどで公表します。	1 高知県ホームページにおける防犯活動団体の活動内容等の公表及び各種情報提供 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」での広報 3 会報「安全安心まちづくりだより」での情報提供 4 ラジオでの広報 5 安全安心まちづくりひろば及び総会におけるパネル展示	日頃から関係団体と情報交換をしながら、各団体における活動状況を把握している必要がある。	1 高知県ホームページにおいて、防犯活動団体の活動内容等を公表(56団体) 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」で地域活動団体の活動を紹介。(4回、各12万部発行) 3 会報「安全安心まちづくりだより」で、事業者を含めた活動を紹介 4 ラジオによる防犯活動団体の活動内容の紹介 5 イオンモール高知専門店街1階南コートで開催した「安全安心まちづくりひろば」において、安全安心まちづくりパネル展を行い、防犯活動に取り組む団体などについて紹介  広報紙で地域活動団体の紹介や情報提供を行い、各団体との連携を強めることができた。	1 広報紙、会報で地域活動団体などの活動紹介をしたことにより、配布先の拡大につながった。	1 高知県ホームページでの情報提供 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」での広報 3 安全安心まちづくり会報での情報提供 4 ラジオでの広報	日頃から関係団体と情報交換をしながら、各団体における活動状況を把握している必要がある。	県民生活・男女共同参画課	38
21	項目 内容 (2) 情報共有の促進 ②防犯活動団体の活動内容等の公表 防犯活動団体の活動状況を適宜把握したうえで、活動を活性化させるとともに、その活動内容などの情報を県民や地域活動団体が共有し、参考にすることができるよう、防犯活動団体からの情報の提供を受けて、県のホームページなどで公表します。	1 各種団体の自主防犯団体等の活動内容を集約し、HP等各種広報媒体を活用して活動内容を公表 2 報道機関に対する積極的なプレスリリースの実施	広範囲な自主防犯活動を把握すること。 自主防犯活動団体の把握と連絡体制を強化すること。	各種会合等において防犯活動団体の活動内容や好事例等について紹介した。 また、自主防犯団体と連携した広報啓発活動実施時は、積極的にプレスリリースを実施し、活動内容について県民に広く周知を図った。	自主防犯活動の把握が十分でなく、活動を公表できる対象に偏りが生じる場合がある。	1 自主防犯団体等活動内容の把握 2 SNS等各種広報媒体を活用した広報 3 報道機関に対する積極的なプレスリリース	自主防犯活動の把握方法が課題である。	生活安全企画課	38
22	項目 内容 (3)防犯活動団体に対する支援 ①防犯活動団体の活動への支援 防犯活動要領の指導や講習、防犯活動に必要なとなる物品の支援、犯罪発生情報等の提供等を行い、防犯活動団体の設立と活動を支援します。	1 団体が実施する会合や活動へ参加しての犯罪情報や他団体の活動事例等に関する情報の提供 2 活動に必要な物品提供等の支援	新たに自主防犯活動を行う団体の設立を促進すること。	青色回転灯など、活動に必要な装備資器材等の提供を行った。 また、自主防犯活動団体以外の団体、事業者、地域住民等が防犯活動に参加しやすいよう、「ながら見守り活動」を推進した。	自主防犯団体が活動しやすいよう各種支援を行ったものである。 会員の高齢化が喫緊の課題となっているため、自主防犯団体の新規設立に向けた具体的な施策を講じる必要がある。	1 団体が実施する会合や活動への積極的参加及び他団体の活動好事例等紹介 2 自主防犯活動に必要な物品提供等の支援 3 「ながら防犯活動」の推進による自主防犯団体新規設立の促進	自主防犯団体の防犯活動において、真に必要とする支援のについて要望を把握することが課題である。	生活安全企画課	39
23	項目 内容 (4)防犯活動を担うリーダーの育成 地域における防犯活動を活性化させるため、研修会等の開催などにより、活動の核となって積極的に活躍するボランティアのリーダーを育成します。	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続実施 2 全ての小学校区で実施されているスクールガード(学校安全ボランティア)等の見守り活動の充実と強化	地域の活動にスクールガード・リーダーが効果的に関わりを持つよう、市町村に働きかけていくとともに、全ての小学校区で実施されているスクールガード(学校安全ボランティア)等の見守り活動の充実と強化について、継続して働きかけていく必要がある。	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」として、次の活動を実施。 ・スクールガード・リーダーによる巡回指導と評価活動(21市町村でスクールガード・リーダー40名を委嘱) ・スクールガード連絡協議会の開催(5月21日、8月21日) 2 各市町村に、スクールガード(学校安全ボランティア)による組織だった取組を充実・促進するよう通知や研修会等により依頼。	スクールガード・リーダーによる巡回指導等を行うにあたり、毎年、連絡協議会を開催し、スクールガード・リーダーの心構えや子どもの安全確保へのスキルを高めることができている。また、併せて「学校安全教室推進講習会」等の研修の実施により、スクールガード・リーダーについての周知や学校の安全を地域ぐるみで守る活動への理解につながる機会を設けている。 スクール・ガードリーダーがそれぞれの市町村で、防犯の視点を持ちながら熱心に巡回指導にあたっている。そのことが犯罪や事件発生への抑止力の一つにつながっているといえる。	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用 ・スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続実施 ・スクールガード連絡協議会の開催(年2回) ・全ての小学校区で実施されているスクールガード(学校安全ボランティア)等の見守り活動の充実と強化	スクールガード・リーダーが高齢化してきており、新しい人材の育成が課題となってきている。また、リーダーには、見守り活動の専門家として、防犯の最新情報や知見を提供する機会が必要であり、研修や情報交換等を充実させる必要がある。 地域の活動にスクールガード・リーダーが効果的に関わりを持つよう、市町村に働きかけていくとともに、全ての小学校区で実施されているスクールガード(学校安全ボランティア)等の見守り活動の充実と強化について、「登下校防犯プラン」と関連付けながら、継続して働きかけていく必要がある。	学校安全対策課	39

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する  
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 画冊 子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
24	項目 内容 (4)防犯活動を担うリーダーの育成 地域における防犯活動を活性化させるため、研修会等の開催などにより、活動の核となって積極的に活躍するボランティアのリーダーを育成します。	1 防犯活動団体の設立の促進 2 若者世代の防犯活動への参加促進 3 会合等における防犯活動の重要性の説明 4 各種地域活動への積極的参加	若い世代によるボランティア活動の活性化を図ること。 ボランティアリーダー(特に若い世代)を育成すること。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 大学生ボランティアに対して、防犯活動に関する研修会の開催、若い世代が被害に遭いやすい犯罪に関する情報提供等実施し、自主的な防犯活動の活性化を図った。 また、「ながら防犯パトロール隊」を結成し、防犯ボランティア団体に所属していない事業者や団体、地域住民等が日常生活の中でできる防犯活動の活性化を図った。	防犯ボランティア構成員の高齢化が進み、高齢者も不足しているため。若い世代のボランティア活動を促進していくことが喫緊の課題である。	1 防犯活動団体の設立の促進 2 若い世代に対する防犯活動への参加促進 3 各種会合等における防犯活動の重要性の説明 4 各種地域活動への積極的参加 5 「ながら防犯活動」の推進	若い世代、現役世代等の防犯活動を活性化させることが課題である。	生活安全企画課	39
25	項目 内容 (5)事業者による活動の促進 事業者に対し、地域における安全安心に貢献するための防犯活動への参加・促進を働きかけます。	事業者による当該事業の特性を生かした防犯CSR活動の促進	事業者に対して、防犯CSR活動の重要性や事業者に与えるメリット等についての理解を深めること。	株式会社ダスキンによる特殊詐欺被害防止マットの製作及び同マットを活用した特殊詐欺被害防止活動を推進した。 株式会社ほっかほっかやぶり弁当包装紙による「ながら見守り」活動を推進した。	事業者による社会貢献活動が活発化しつつあり、防犯意識の高揚が見られることから、今後とも事業者による防犯活動の重要性や効果を説明し、推進する必要がある。	事業者の特性を生かした防犯CSR活動の推進	取組事業者とその特性を生かした取組テーマを選定することが課題である。	生活安全企画課	39
26	項目 内容 (6)高齢者による活動の促進 ①老人クラブへの加入促進 元気で意欲のある地域の高齢者が、老人クラブの活動の一環として行われる高齢者相互の友愛訪問活動や子どもの見守り活動に積極的に参加できるよう、老人クラブへの加入を促進します。	県老人クラブ連合会への支援を通じて、クラブへの加入促進を図る。 ・若手高齢者を中心としたクラブ活動のリーダー育成 ・会員増クラブに対する活動支援 ・地域支え合い事業 ・若手高齢者広域スポーツ等交流大会の開催	さらなる老人クラブ加入促進のため、関係機関と連携した取組が必要	・ブロック別リーダー養成研修の実施(6ブロック 参加者数:313名) ・会員増クラブに対する活動支援(4市町村 12クラブ) ・健康づくりリーダー研修会(参加者数:484名) ・介護予防ブロック別研修会(6ブロック 参加者数:484名) ・若手高齢者組織活動支援事業モデル事業(室戸市、香南市、いの町、梶原町) ・地域支え合い事業(室戸市、いの町、南国市) ・元気ハツラツ交流会の開催(参加者数:401名) ・ろうれんビックの開催(参加者数:651名) ・若手高齢者等スポーツ交流大会の開催(参加者数:343名) 若手高齢者等スポーツ交流大会の参加者数が昨年度と比べ増加している。	・住民主体の取組が着実に拡がっている一方で、高齢化の進展や認知症高齢者の増加などにより会員減が見られる。更なる拡大と取組の定着を図るためには、今後も引き続き会員増への取組や若手高齢者のリーダーの養成が必要である。	県老人クラブ連合会への支援を通じて、クラブへの加入促進を図る。 ・若手高齢者を中心としたクラブ活動のリーダー育成 ・会員増クラブに対する活動支援 ・地域支え合い事業 ・若手高齢者広域スポーツ等交流大会の開催	さらなる老人クラブ加入促進のため、関係機関と連携した取組が必要	高齢者福祉課	40
27	項目 内容 (6)高齢者による活動の促進 ②老人クラブ等に対する学習・研修機会の充実 老人クラブなどに対して、防犯ボランティア活動に関する学習・研修の機会を充実させます。	1 高齢者教室や老人クラブが主催する会合等において防犯ボランティアに関する学習・研修会を行い、防犯ボランティアの重要性を訴える。 2 高齢者の特性を生かしたボランティア活動を開拓する。	老人クラブ等へ参加していない高齢者へ参加を促すこと。	平成30年中、県下において高齢者教室を442回開催し、約9300人の高齢者が参加した。	高齢者教室、老人クラブ等へ参加していない高齢者等に対して、防犯ボランティアに関する学習の機会をつくる必要がある。	1 各種会合等における防犯ボランティアに関する学習・研修の実施 2 「ながら防犯活動」等、高齢者の特性を生かした防犯ボランティア活動の支援	高齢者、老人クラブ等に参加していない高齢者に対して、防犯ボランティア活動への参加を促進することが課題である。	生活安全企画課	40

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する  
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
28	<p>項目 (7)幅広い世代の防犯活動への参画の促進</p> <p>内容 高校生や大学生による防犯活動団体に対して、活動に役立つ情報を提供するとともに、地域の防犯活動団体との連携による活動を進めることで、それぞれの団体の活動のさらなる活性化を図ります。 また、地域の事業者や学校、団体などの若者や現役世代に対して、防犯活動団体が行う啓発活動等への参加を呼びかけることにより、幅広い世代による防犯活動への参画を促進します。</p>	<p>1 若い世代の防犯ボランティア団体の結成を働きかけるほか、既存団体の活動を支援する。</p> <p>2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」、会報「安全安心まちづくりだより」、高知県ホームページ等で活動を紹介し、さらなる活性化を図る。</p> <p>3 功労団体表彰の募集、審査、表彰時において、幅広い世代の防犯活動への参画の促進を図られるよう、若者の防犯ボランティア団体の表彰を積極的に検討する。</p>	若い世代の防犯活動の周知・活性化を図るため、関係機関との連携を図る。	<p>1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や会報「安全安心まちづくりだより」において、高校生等による防犯ボランティア活動を積極的に記事として掲載し、広報した。</p> <p>2 イオンモール高知専門店街1階南コートで開催した「安全安心まちづくりひろば」において、「YCPK」など若い世代のボランティア団体にも協力してもらい、団体の活動活性化を図った。 また、同イベントで「安全安心まちづくりパネル展」を行い、若い世代の防犯活動を紹介し、周知に努めた。</p> <p>3 H30安全安心まちづくり功労団体表彰において、高校生による防犯ボランティア団体である「はたのう防犯ボランティア」を表彰した。</p>	<p>1 若い世代のボランティア組織は、ごく限られた地域の活動が中心であり、地域のニーズを考慮しながら団体の設立、活動の支援を図る必要がある。</p>	<p>1 若い世代の防犯ボランティア団体の結成を働きかけるほか、既存団体の活動を支援する。</p> <p>2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」、会報「安全安心まちづくりだより」、高知県ホームページ等で活動を紹介し、さらなる活性化を図る。</p>	若い世代の防犯活動の周知・活性化を図るため、関係機関との連携を図る。	県民生活・男女共同参画課	40
29	<p>項目 (7)幅広い世代の防犯活動への参画の促進</p> <p>内容 高校生や大学生による防犯活動団体に対して、活動に役立つ情報を提供するとともに、地域の防犯活動団体との連携による活動を進めることで、それぞれの団体の活動のさらなる活性化を図ります。 また、地域の事業者や学校、団体などの若者や現役世代に対して、防犯活動団体が行う啓発活動等への参加を呼びかけることにより、幅広い世代による防犯活動への参画を促進します。</p>	<p>1 新規取組団体の開拓</p> <p>2 既存団体に対する活動要領の指導</p> <p>3 団体ごとの特性に配慮した情報提供</p> <p>4 学校等と協働し、保護者世代への参加の呼び掛け</p>	高校・大学卒業等によるメンバー減少を防ぐこと。	<p>大学生ボランティアに対して、防犯活動に関する研修会の開催、若い世代が被害に遭いやすい犯罪に関する情報提供等実施し、自主的な防犯活動の活性化を図った。 また、「ながら防犯パトロール隊」を結成し、防犯ボランティア団体に所属していない事業者や団体、地域住民等幅広い世代が日常生活の中でできる防犯活動への参画を促進した。</p>	幅広い世代が、団体ごとの特性を生かした取組ができるよう、提供する犯罪情報や防犯活動の好事例等について選別し、活動のさらなる活性化を図る必要がある。	<p>1 新規取組団体の開拓</p> <p>2 既存団体に対する活動要領の指導</p> <p>3 団体ごとの特性に配慮した情報提供</p> <p>4 「ながら防犯活動」の推進</p>	若い世代、現役世代等の防犯活動を活性化させることが課題である。	生活安全企画課	40

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める

基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
30	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 犯罪のない安全安心まちづくりのシンボルマーク及び標語について、広報紙・ホームページへの掲載等各種の機会を利用した広報により、その普及に努めます。	1 各団体の防犯活動時にシンボルマークなどを用いた物品の提供を行い、地域安全を啓発していく。 2 高知県ホームページや広報紙などで、積極的にシンボルマーク等を用いる。	高知県における安全安心まちづくりを象徴するシンボルマークを県民に浸透させるため、あらゆる機会を通じて周知に努める。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	1 シンボルマーク=安全安心まちづくりのイメージとなるよう今後も積極的に使用して普及に努める必要がある。	1 各団体の防犯活動時にシンボルマークなどを用いた物品の提供を行い、地域安全を啓発していく。 2 高知県ホームページや広報紙などで、積極的にシンボルマーク等を用いる。	高知県における安全安心まちづくりを象徴するシンボルマークを県民に浸透させるため、あらゆる機会を通じて周知に努める。	県民生活・男女共同参画課	41
31	項目 内容 (2) 全県的な推進体制の強化 県民が一体となって犯罪のない安全安心まちづくりに取り組めるよう、県民、事業者、地域活動団体及び行政で構成する「高知県安全安心まちづくり推進会議」において、構成員の拡充や会報の発行、実践的な活動に向けた情報共有を行うなどにより、活動の一層の活性化を図ります。	1 総会の開催 2 新規構成員の拡充 3 定期広報紙・会報・速報の発行 4 事業者、地域活動団体が活動するための啓発物・チラシの提供 5 市町村担当者会の開催	1 会報配布先の拡大を図る。 2 市町村情報交換会で発言しやすいテーマを選考する。	1 平成30年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会を開催(H31.2.15) 2 高知県安全安心まちづくり推進会議に新規構成員として「ダイドー・タケナカベンディング株式会社」が加入 3 広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行(4回、各11万部) 4 会報「安全安心まちづくりだより」を発行し、構成員の活動等を紹介(4回) 5 犯罪情勢に応じて「高知県安全安心まちづくり推進会議速報」を発信し、構成員にタイムリーな情報提供を実施(1回) 6 構成員にポスター・啓発物・チラシ等を提供 7 市町村ブロック別担当者会の開催(8月・9月、4ブロックで開催)	1 会報を発行することは、関係団体と連絡を取り合う機会となるが、配布先、機会を開拓する必要がある。 2 地域活動団体への啓発物、チラシの提供は、活動の活性化につながると共に、推進会議の認知度を高めた。 3 市町村担当者会では、発言しやすいテーマを選考する必要がある。	1 総会の開催 2 新規構成員の拡充 3 定期広報紙・会報・速報の発行 4 事業者、地域活動団体が活動するための啓発物・チラシの提供 5 市町村担当者会の開催	1 会報配布先の拡大を図る。 2 市町村担当者会で発言しやすいテーマを選考する。	県民生活・男女共同参画課	41
32	項目 内容 (2) 全県的な推進体制の強化 県民が一体となって犯罪のない安全安心まちづくりに取り組めるよう、県民、事業者、地域活動団体及び行政で構成する「高知県安全安心まちづくり推進会議」において、構成員の拡充や会報の発行、実践的な活動に向けた情報共有を行うなどにより、活動の一層の活性化を図ります。	高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として各種の取組への協力 1 高知県教育委員会事務局内のとりまとめと情報共有 2 関係機関への連絡・調整 3 会報の送付・掲示 4 各種会議やイベントへの参加・協力	今後も、関係機関と連携した取組により、活動の活性化を図る。	高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として、各種の取組へ参画し、活動の一層の活性化を図った。 1 高知県教育委員会事務局におけるとりまとめと情報共有 2及び3 高知県スクールガード・リーダー連絡協議会への連絡・調整、会報の送付 4 高知県知事部局関係課及び高知県警察本部等との連携した取組 4 推進計画が着実に進むよう、事務局としての幹事会や打合せに出席	活動を活性化するために高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として各種の取組に協力することができた。	高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として各種の取組への協力 1 高知県教育委員会事務局内のとりまとめと情報共有 2 高知県スクールガード・リーダー連絡協議会の事務局業務 3 関係機関への連絡・調整 4 会報の送付・掲示 5 各種会議やイベントへの参加・協力	今後も、関係機関と連携した取組により、活動の活性化を図る。	学校安全対策課	41
33	項目 内容 (2) 全県的な推進体制の強化 県民が一体となって犯罪のない安全安心まちづくりに取り組めるよう、県民、事業者、地域活動団体及び行政で構成する「高知県安全安心まちづくり推進会議」において、構成員の拡充や会報の発行、実践的な活動に向けた情報共有を行うなどにより、活動の一層の活性化を図ります。	1 保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した、防犯・生活安全教育及び交通安全教育推進体制を構築する市町村(モデル地域)や拠点校の取組の実施と啓発 2 高知県防犯・生活安全教育推進委員会の開催(年2回) 3 高知県通学路安全推進委員会の開催(年2回)	「高知県安全安心まちづくり推進会議」以外においても構成員に対して情報提供すること。 新規構成員を開拓すること。	「高知県安全安心まちづくり推進会議」総会及び幹事会において、県下の犯罪情勢を説明する等し、情報共有を図った。	新規構成員を開拓する必要がある。	1 「高知県安全安心まちづくり推進会議」構成員の特性に応じた犯罪情勢等に関する情報提供。 2 新規構成員の開拓	構成員が防犯活動に生かすことができる情報をよりタイムリーに提供することが課題である。	生活安全企画課	41

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める  
 基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 画冊 子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
34	<p>項目 (3) 地域における推進体制づくりに対する支援</p> <p>内容 地域における犯罪のない安全安心まちづくりが総合的、かつ効果的に推進するために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制の整備及び活性化が図られるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。</p>	<p>1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」及び会報「安全安心まちづくりだより」において、地域活動団体の活動を紹介、周知することにより、活動の活性化を図る。</p> <p>2 速報の発信</p> <p>3 市町村担当者の開催 (1)開催時期(9月、4ブロックで開催予定) (2)内容 ・第3次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく取組 ・全国地域安全運動(10/11～10/20)の実施 ・安全安心まちづくりポスター・功労団体等表彰の募集</p>	<p>1 広報紙、会報で地域活動団体の紹介を継続する。</p> <p>2 市町村情報交換会で発言しやすいテーマを選考する。</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形</p> <p>●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行(4回、各12万部)</p> <p>2 会報「安全安心まちづくりだより」の発行(4回)</p> <p>3 「高知県安全安心まちづくり推進会議速報」の発信(1回)</p> <p>4 市町村ブロック別担当者の開催 (1)開催時期 8月・9月 (4ブロックで開催) (2)内容 ・安全安心まちづくりに向けた取組と推進計画について ・安全安心まちづくり推進会議構成員の取組について ・高知県安全安心まちづくり功労者団体等表彰について ・安全安心まちづくり啓発ポスターの募集について ・全国地域安全運動の実施について</p> <p>市町村担当者との情報交換を行うことで、地域安全に関して各地域の情勢を把握することができた。</p>	<p>実施後の分析、検証</p> <p>1 広報紙で地域活動団体の紹介を継続することにより、各地域での活動の活性化を図ることができる。</p> <p>2 会報や速報を発行することは、関係団体と連絡を取り合う機会となるが、配布先、機会を開拓する必要がある。</p> <p>3 市町村担当者では、発言しやすいテーマを選考する必要がある。</p>	<p>R01年度実施計画</p> <p>1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」において、地域活動団体の活動を紹介</p> <p>2 会報・速報の発行 各市町村で活動する団体を紹介して周知することにより、市町村の活動体制の活性化を図る。</p> <p>3 市町村担当者の開催(8月、4ブロックで開催予定) 市町村担当者、警察等との情報交換を行うことで、地域安全に関して各地域の情勢を把握する。</p>	<p>実施上の課題等</p> <p>1 広報紙、会報で地域活動団体の紹介を継続する。</p> <p>2 市町村担当者会で発言しやすいテーマを選考する。</p>	県民生活・男女共同参画課	41
35	<p>項目 (3) 地域における推進体制づくりに対する支援</p> <p>内容 地域における犯罪のない安全安心まちづくりが総合的、かつ効果的に推進するために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制の整備及び活性化が図られるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。</p>	<p>1 保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した、防犯・生活安全教育及び交通安全教育推進体制を構築する市町村(モデル地域)や拠点校の取組の実施と啓発</p> <p>2 高知県防犯・生活安全教育推進委員会の開催(年2回)</p> <p>3 高知県通学路安全推進委員会の開催(年2回)</p>	<p>保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した、防犯・生活安全教育及び交通安全教育推進体制を構築する市町村(モデル地域)や拠点校の取組を支援し、その仕組みや実践を県内に啓発・普及する。</p>	<p>1 県内で、防犯・生活安全教育を推進する2市町村、交通安全教育を推進する2市町村をモデル地域に指定し、保護者・地域・関係機関等と連携した先進的・実践的な実践と推進体制の構築に取り組んだ。</p> <p>各推進委員会や学校安全教室推進講習会において、モデル地域の市町村の実践発表の機会を設けた。</p> <p>2 高知県防犯・生活安全教育推進委員会の年2回開催(7月4日・2月13日)</p> <p>3 高知県通学路安全推進委員会の年2回開催(6月29日・2月13日)</p>	<p>各安全教育実施モデル地域では、保護者・地域・関係機関との連携による推進体制のもと、安全教育や安全管理の充実が図られた。この取組の成果を、県内の学校にしっかり広めていくことが重要である。</p>	<p>1 保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した、防犯・生活安全教育及び交通安全教育推進体制を構築する市町村(モデル地域)や拠点校の取組の実施と啓発</p> <p>2 高知県防犯・生活安全教育推進委員会の開催(年2回)</p> <p>3 高知県通学路安全推進委員会の開催(年2回)</p>	<p>全国的に、子どもを巻き込む痛ましい犯罪事件や交通事故が発生している。</p> <p>保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した、防犯・生活安全教育及び交通安全教育推進体制を構築する市町村(モデル地域)や拠点校の取組を支援し、その仕組みや実践を県内に啓発し、着実な普及を図ることが必要である。</p>	学校安全対策課	41
36	<p>項目 (3) 地域における推進体制づくりに対する支援</p> <p>内容 地域における犯罪のない安全安心まちづくりが総合的、かつ効果的に推進するために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制の整備及び活性化が図られるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。</p>	<p>1 地域の犯罪情勢を分析し、市町村の必要とする情報を的確に提供するとともに、他の都道府県における先進的な取組を紹介</p> <p>2 市町村担当者との意見交換等の場を設ける</p> <p>3 市町村が行う防犯カメラ設置支援</p>	<p>構成員の特性に応じた情報等について分析すること。</p> <p>事業所の特性について把握し、防犯CSR活動を推進すること。</p>	<p>あんしんFメールや県警HP等あらゆる媒体、機会を通じて各種犯罪情報や地域安全活動に関する情報を提供した。</p> <p>株式会社ダスキンによる特殊詐欺被害防止マットの製作及び同マットを活用した特殊詐欺被害防止活動、株式会社ほっかほっかフーズ弁当包装紙による「ながら見守り」活動等の防犯CSR活動について情報提供した。</p>	<p>市町村担当者と連携し、総合的かつ効果的な安全安心まちづくりを推進する必要がある。</p>	<p>1 構成員の特性に応じた防犯活動に関する各種情報や効果的事例等の情報提供</p> <p>2 「ながら防犯活動」の推進</p> <p>3 防犯CSR活動の推進及び広報</p>	<p>地域住民、事業者、地域活動団体、行政関係者などが協働して防犯活動に参加できる機会を作ることが課題である。</p>	生活安全企画課	41

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める  
 基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 画冊 子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
37	項目 内容 (4) 市町村に対する支援 市町村が自らの犯罪の安全で安心な地域社会の実現に向けた取組などを実施していくよう、働きかけるとともに、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」及び会報「安全安心まちづくりだより」において、地域活動団体の活動を紹介、周知することにより、活動の活性化を図る。 2 速報の発信 3 市町村担当会の開催 (1)開催時期(9月、4ブロックで開催予定) (2)内容 ・第3次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく取組 ・全国地域安全運動(10/11～10/20)の実施 ・安全安心まちづくりポスター・功労団体等表彰の募集	1 広報紙、会報で地域活動団体の活動を紹介する。 2 市町村情報交換会で発言しやすいテーマを選考する。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行(4回、12万部) 2 会報「安全安心まちづくりだより」の発行(4回) 3 「高知県安全安心まちづくり推進会議速報」の発信(1回) 4 市町村ブロック別担当会の開催 (1)開催時期 8月・9月 (4ブロックで開催) (2)内容 ・安全安心まちづくりに向けた取組と推進計画について ・安全安心まちづくり推進会議構成員の取組について ・高知県安全安心まちづくり功労者団体等表彰について ・安全安心まちづくり啓発ポスターの募集について ・全国地域安全運動の実施について  市町村担当者との情報交換を行うことで、地域安全に関して各地域の情勢を把握することができた。	1 広報紙で地域活動団体の紹介を継続することにより、各地域での活動の活性化を図ることができる。 2 会報や速報を発行することは、関係団体と連絡を取り合う機会となるが、配布先、機会を開拓する必要がある。 3 市町村担当者では、発言しやすいテーマを選考する必要がある。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」において、地域活動団体の活動を紹介 2 会報・速報の発行 各市町村で活動する団体を紹介して周知することにより、市町村の活動体制の活性化を図る。 3 市町村担当会の開催(8月、4ブロックで開催予定) 市町村担当者、警察等との情報交換を行うことで、地域安全に関して各地域の情勢を把握する。	1 広報紙、会報で地域活動団体の活動を紹介する。 2 市町村担当者会で発言しやすいテーマを選考する。	県民生活・男女共同参画課	42
38	項目 内容 (4) 市町村に対する支援 市町村が自らの犯罪の安全で安心な地域社会の実現に向けた取組などを実施していくよう、働きかけるとともに、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 地域の犯罪情勢を分析し、市町村の必要とする情報を的確に提供するとともに、他の都道府県における先進的な取組を紹介 2 市町村担当者との意見交換等の場を設ける	市町村と連携を取ること。 意見交換等の場を確保すること。	あんしんFメールや県警HP等あらゆる媒体、機会を通じて各種犯罪情報や地域安全活動に関する情報を提供した。 市町村広報紙へ犯罪情勢等に関する記事の掲載を依頼した。	市町村担当者と連携を取り、市町村が必要とする情報及び提供方法を検討する必要がある。	1 地域の犯罪情勢の個別具体的な分析及び効果的な情報提供 2 市町村担当者との連携	市町村との連携方法が課題である。	生活安全企画課	42
39	項目 内容 (5) 暴力団を許さない社会づくりに対する支援 暴力団排除に、県民、事業者、団体及び行政が連携して取り組めるよう、行政、各種業界、地域・職域等が行っている暴力団排除のための活動を支援し、暴力団を許さない社会づくりを推進します。	1 「みかじめ料等縁切り同盟」拡充に向けた広報啓発 2 各暴排組織への活動支援 ・各地区・職域暴排組織の会合に積極的に参加し、活動の活性化を図る 3 大規模工事からの暴力団排除の枠組みづくりの推進 ・大規模公共工事における暴力団排除団体の組織化と情報の発信・共有の為の会合を開催 4 暴力団員の離脱・社会復帰支援 ・検挙した暴力団員に対し、組織離脱を推進 ・離脱した暴力団員の就労受入企業の拡充	暴力団を許さない社会づくりにおいて、みかじめ料縁切り同盟の拡充は効果的であるが、加入促進の観点では、ターゲットとする業種や地域性、対象者の見極めが必要である。 また、ミニ広報紙やチラシの配布や各種会合等での広報活動では浸透力が今ひとつな面もあり、新たな広報活動手段の考案を行う必要がある。 職域暴排活動は、依然として活動は活発であるが、各地区暴排組織活動は、中心となる者の高齢化が進み、今後継続的な活動を行う為にも若年層の参加が喫緊の課題である。	1 「みかじめ料縁切り同盟」拡充に向けた広報啓発 ・暴排ローラーによる広報啓発等により、加盟店舗数は3月末現在前年度に比べ7件の増加となった。 2 各暴排組織への活動支援 ・暴排組織協議会、連絡会等へ40回以上参加し、暴排講演を行い活動を盛り上げた。 3 大規模工事からの暴力団排除の枠組みづくりの推進 ・大規模公共工事からの暴力団排除を目的とした協議会の会合を4回実施し、情報共有を図るとともに協力体制を構築した。 4 暴力団の離脱・社会復帰支援 ・離脱、就労相談等を13件受理、離脱・社会復帰支援を実施し、一部の相談者は離脱に成功した。	みかじめ料縁切り同盟発足の地である宿毛市内では、市民に暴力団排除の気質が強いこともあるが、同盟会員の一部が非常に加入促進に協力的であり、住民と連携した定期的な暴排ローラーによって、会員の拡充に努めており、暴排ローラーによる拡充効果は高いと認められた。 各種会合への積極的な参加、暴力団勢力の減少の遠因が暴排活動にあるとの題材で暴排講演を実施した結果、支援活動に一定の効果はあると認められた。 暴力団組織からの離脱相談については離脱例も確認されたが、離脱者の就労支援面では協力企業の就労が実現しなかった。	1 「みかじめ料等縁切り同盟」拡充に向けた広報啓発 ・対象事業者への暴排ローラーの実施、新聞折り込みの活用等積極的な広報啓発の実施 ・みかじめ料縁切り同盟会合での会員に対する新規加盟促進依頼 2 各暴排組織への活動支援 ・各地区・職域暴排組織の会合に積極的に参加し、活動の活性化を図る 3 大規模工事からの暴力団排除の枠組みづくりの推進 ・大規模公共工事における暴力団排除団体の組織化と情報の発信・共有の為の会合を開催 4 暴力団員の離脱・社会復帰支援 ・検挙した暴力団員に対し、組織離脱を推進 ・離脱した暴力団員の就労受入企業の拡充	1 効果的な広報活動を行うためにも暴排ローラーの実施時期、回数、折り込みチラシの地域の頒布地域の選定について具体的に考える必要がある。また、従来の広報のみならず、新たに他の媒体等の活用も検討する必要がある。 2 職域暴排組織の活動は活発であるものの、各地区暴排組織の一部組織は組織の中核の高齢化が進んでおり、今後の組織活動の活性化のためにも、若年層の積極的な参加に向けた働きかけを行う必要がある。 3 偽装離脱や生活保護取得目的のために、離脱・就労希望の相談を行う者や、就労支援を行っても継続しない者がいる事からも、離脱・就労希望者が真剣にその考えを持っているのか見極める必要がある。また、就労希望者が真剣に就労に取り組む考えを醸成させるためにも、さまざまな業種、広範な就労地域に受入企業を拡充し、就労成功例を増やす必要がある。	組織犯罪対策課	42

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める

基本的方策2 日常の生活の場におけるネットワークをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 画冊 子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
40	<p>項目 内容</p> <p>(1) ネットワークづくり ①地域における支え合いのネットワークの構築 地域の支え合いのネットワーク強化のため、協定締結事業者、高知県民生委員児童委員協議会連合会との連携を深めるとともに、地域で活動する事業者や団体に対して、犯罪のない安全安心まちづくりや地域の見守り活動に参画していただくよう、働きかけます。</p>	<p>1 地域見守り協定による地域見守り活動のネットワークづくり ・締結合意に至った事業者との協定締結 ・新たな事業者との締結合意に向けた協議 ・締結事業者、県民児連、県との三者会の開催 ・HPやSNS等を利用した見守り活動の広報</p>	<p>・三者会が内輪の情報共有で終わらないよう、活動内容を外に向けてPRする必要がある</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>1. 地域見守り活動のネットワーク強化 ・包括協定締結事業者3社(明治安田生命、日本生命、東京海上日動)と連携協議を行い地域見守り協定の締結 ・デミック四国、高知県損害保険代理業協会と地域見守り協定の締結 ・締結事業者、県民児連、県との三者会の開催 2. 地域見守り協定ロゴマークの活用 ・事業所に配布しているシール、缶バッジ等を日常業務の中で活用することによる地域見守り活動のPR</p>	<p>・新たに5事業者と協定を締結し、地域の見守りネットワークの輪が広がった。 ・三者会を開催したことで見守り活動の状況等について情報共有し、地域の見守り活動の充実・強化につながった。</p>	<p>1 地域見守り協定による地域見守り活動のネットワークづくり ・新たな事業者との締結に向けた情報収集及び協定締結 ・締結事業者、県民児連、県との三者会の開催 ・HPやSNS等を利用した見守り活動の広報</p>	<p>・協力いただける事業者の増加 ・締結事業者と民生委員・児童委員との顔が見える関係づくり</p>	地域福祉政策課	44
41	<p>項目 内容</p> <p>(1) ネットワークづくり ②中山間地域における安全・安心の確保に向けた仕組みづくり 過疎化・高齢化などで世帯数が減少し、コミュニティ機能が低下した地域において、住民同士の助け合いや近隣集落、NPO、住民グループ等の連携で、集落維持・存続や支え合い、安全・安心の仕組みづくりにつながる取組を支援します。</p>	<p>1 集落活動センターのさらなる掘り起こし ・県民の関心を引く年間を通じた広報活動 ・加工品情報・農家レストラン探索マップの作成・配布 ・中心商店街での特産品販売・PR活動 ・講演会・フォーラムの実施 2 活動の継続に向けた後押し ・研修会の開催 ・集落活動センター推進アドバイザー等の派遣 ・集落活動センター連絡協議会の支援 3 集落活動センター推進事業(補助事業) ・基幹ビジネス確立支援事業の新設 4 集落の活力づくり支援事業(補助事業) 5 中山間地域生活支援総合事業 (1)生活用品確保等支援事業 計画：2市町2件 (2)生活用水確保支援事業 計画：14市町村23件 (3)移動手段確保支援事業 計画：14市町村1社15件 ※自家用有償運送運転手資格取得講習会受講料一部補助 6 移動手段の確保対策 ・市町村職員を対象とした研修会や先進事例視察の実施 ・移動手段確保対策ハンドブックの改定</p>	<p>・集落活動センターの推進にかかるとる市町村の取り組み状況の把握 ・関係部署、地域本部、市町村との一層の連携 ・集落活動センター相互の連携</p>	<p>1 集落活動センターのさらなる掘り起こし ・ポータルサイト「えいとこうち」の運用 ・集落活動センター支援ハンドブックの改訂 ・冊子「土佐巡里」の作成・配布 ・中心商店街での特産品販売・PR活動：3回 ・推進シンポジウム(6/19・210名) ・フォーラム(2/18・157名) 2 活動の継続に向けた後押し ・集落活動センター推進アドバイザー等の派遣：延べ30回 ・研修会等の開催 全体1回(6/19・179名)、 分野別4回(9/25・56名、9/28・44名、 1/9・51名、1/11・59名) ・集落活動センター連絡協議会の支援エリア別情報交換会の開催：2回 3 集落活動センター推進事業(補助事業) ・20市町村29事業に対して交付決定 4 集落の活力づくり支援事業(補助事業) ・8市町村8事業に対して交付決定 5 中山間地域生活支援総合事業 (1)生活用品確保等支援事業 実績：1町1件 市町村担当者研修会(11/29・16名) (2)生活用水確保支援事業 実績：16市町村31件 (3)移動手段確保支援事業 実績：14市町村1社15件 ※自家用有償運送運転手講習：10名補助 6 移動手段の確保対策 ・市町村担当者研修会(8/3・41名) ・県外事例視察研修会(12/19・13名) ・移動手段確保対策ハンドブックの改訂</p>	<p>1 集落活動センターのさらなる掘り起こし 29市町村49地区で集落活動センターが開所し、各地域において、支え合いの活動や安全・安心の仕組みづくりに向けた取り組みがスタートした。 2 活動の継続に向けた後押し ・研修会に、集落活動センターの関係者・地域住民の皆様のほか、市町村職員や高知ふるさと応援隊等が参加し、集落活動センターの意義や事例を学んでいただいた。 さらに、分野別研修として事業計画作成や財務・法人化の研修を受講いただき、各地域の取り組みに活かされた。 ・集落活動センター連絡協議会の活動により、センター間の情報交換や交流の場が生まれた。 3 集落活動センター推進事業(補助事業) 4 集落の活力づくり支援事業(補助事業) ・集落活動センターの取り組みなどに必要な経費に対し補助した。 5 中山間地域生活支援総合事業 生活用品・生活用水・移動手段の確保への支援を行うことで、中山間地域で将来にわたり暮らし続ける環境整備が着実に進んでいる。 6 移動手段の確保対策 公共交通空白地等のある地域において、市町村の移動手段確保に対する認識を深めるとともに、地域の実情に応じた移動手段の検討が進んでいる。</p>	<p>1 集落活動センターのさらなる掘り起こし ・県民の関心を引く年間を通じた広報活動 ・加工品情報・農家レストラン探索・自然体験型観光マップの作成・配布 ・中心商店街での特産品販売・PR活動 ・講演会・フォーラムの実施 2 活動の継続に向けた後押し ・研修会の開催 ・集落活動センター推進アドバイザー等の派遣 ・集落活動センター連絡協議会の支援 3 集落活動センター推進事業(補助事業) 4 集落の活力づくり支援事業(補助事業) 5 中山間地域生活支援総合事業 (1)生活用品確保等支援事業 計画：2市町2件 (2)生活用水確保支援事業 計画：14市町村22件 (3)移動手段確保支援事業 計画：17市町村1社18件 ※自家用有償運送運転手資格取得講習会受講料一部補助 6 移動手段の確保対策 ・市町村職員を対象とした研修会や先進事例視察の実施 ・移動手段確保対策ハンドブックの改定</p>	<p>・市町村の対策の把握 ・関係部署、地域本部、市町村との一層の連携 ・集落活動センター相互の連携</p>	中山間地域対策課	44

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める

基本的方策2 日常の生活の場におけるネットワークをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 画冊 子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
42	<p>項目 内容</p> <p>(1) ネットワークづくり ②中山間地域における安全・安心の確保に向けた仕組みづくり 過疎化・高齢化が進む中山間地域等において、住民同士の助け合いや近隣集落、NPO、住民グループ等の連携による地域福祉活動を推進し、安全・安心の仕組みづくりにつながる取組を支援します。</p>	<p>1 市町村における地域福祉活動の支援につながる研修の実施 2 地域福祉アクションプランの策定支援(H30年度 4市町村)</p>	<p>1 国から示された「地域福祉計画策定ガイドライン」に基づいた各市町村における地域福祉アクションプランの策定。 2 あったかふれあいセンターを拠点とする地域福祉活動のさらなる推進。</p>	<p>10月19日 【第1回地域共生四国ブロック研修会】 幹事自治体:高知市 県内参加者:36名(社協職員含む) 厚労省担当者から「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備」について説明するとともに、地域力強化事業2年目の自治体からあったかふれあいセンターなどの事例報告を実施。</p>	<p>研修を通じて市町村及び市町村社協の連携体制を強化するとともに、より身近な住民同士の助け合いや近隣集落、NPO、住民グループ等の連携による地域福祉活動を推進し、安全安心の仕組みづくりにつながる取組を支援した。 地域福祉アクションプランについては、3市町村で策定がされ、残る1村でも令和元年度中に策定を予定している。</p>	<p>1 市町村における地域福祉活動の支援につながる研修の実施 2 地域福祉アクションプランの策定支援(H31年度 3市町村)</p>	<p>1 国から示された「地域福祉計画策定ガイドライン」に基づいた各市町村における地域福祉アクションプランの策定につながる高知県地域福祉支援計画の策定 2 あったかふれあいセンターを拠点とする地域福祉活動のさらなる推進</p>	地域福祉政策課	44
43	<p>項目 内容</p> <p>(1) ネットワークづくり ③重層的なネットワークの構築 社会各分野の各層にある事業者及び地域活動団体に対してネットワークを構築するよう働きかけるとともに、構築されたネットワークによる地域の支え合いの推進を働きかけます。</p>	<p>1 対策を行う犯罪の種類ごとにネットワーク整備 2 ネットワークを通じて安全・安心に役立つ情報をタイムリーに発信 3 新規ネットワークの構築</p>	<p>既存のネットワークを活用した活動を活性化すること。 新規ネットワークを構築すること。</p>	<p>事業者等との特殊詐欺被害防止や地域安全活動に関する協定を締結した。 協定に基づく犯罪情報や被害防止対策に関する情報を発信した。</p>	<p>協定やネットワーク等を形骸化させないよう、継続的かつ効果的な連携を検討する必要がある。</p>	<p>1 対策を講じる必要性が高い犯罪等に関するネットワークの整備 2 ネットワークを活用した安全・安心に役立つ情報の発信 3 犯罪情勢等に応じたネットワークの構築・整理</p>	<p>既存のネットワークが形骸化する傾向にあることが課題である。</p>	生活安全企画課	44

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める  
 基本的方策3 サイバー空間における被害を抑止する取組を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
44	項目 内容 (1)広報・啓発の充実 あらゆる機会を通じ、パスワード、ID番号等個人情報盗用の不正アクセス被害、スマートフォン等における新たなサービスを悪用した事案等身近な事例を通じたサイバー空間の脅威への注意喚起、基本的な知識の普及啓発に係る広報を行うなど、社会全体におけるセキュリティ意識の向上に向けた取組を推進します。	1 警察官による民間企業や学校等における講演の実施 2 情報セキュリティ会社による講演の実施 3 県警ホームページでの広報 4 民間の機関紙等に広報記事を掲載 5 IPA主催の標語コンクールを支援 6 携帯電話会社との共同による広報 7 よさこいネットワークセキュリティセミナーの開催	広報啓発の実施に当たり、情報セキュリティやサイバー犯罪に関する専門用語を多用せず、具体的な事例を活用して、小学生から高齢者まで理解できるように推進する。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 1 本部及び県下12署で小学校から大学、企業等において講演を実施(157回) 2 高知県ネットワークセキュリティ連絡協議会総会及び研修会においてSOMPOリスケアマネジメント株式会社等の情報セキュリティ会社による講演 3 県警ホームページでの広報 4 ラジオ等を利用した広報 ・RKCラジオでの広報(1回) ・高知ケーブルテレビでの警察庁監修「情報セキュリティ対策」DVD映像の放映(H30年4月開始、毎週放映) 5 IPA主催の標語等コンクールにおいて優秀作品の選定、表彰 6 イオンモール高知で開催したFM高知主催「こうち安心安全フェア2018」で情報クイズによる広報啓発を実施 7 ポリテクカレッジ高知の「ものづくりフェスタ」において、よさこいネットワークセキュリティセミナーを開催し、情報クイズによる広報啓発	1 小学校では情報モラル教室、高校等にはサイバー犯罪被害防止対策等について講演し、対象者に合わせた広報啓発ができた。 2 情報セキュリティ会社による講演は、最新のサイバー空間の脅威を知る上で効果的であり、一般企業の防衛意識の向上が図られた。 3 高知ケーブルテレビで毎週情報セキュリティ対策に関する映像が放映されることにより、幅広い対象者に情報セキュリティ対策を広報できた。 4 前年のIPA標語コンクール優秀作品を、よさこいネットワークセキュリティセミナーにおいて活用し広報啓発ができた。	1 警察官による民間企業や学校等における講演の実施 2 情報セキュリティ会社による講演の実施 3 県警ホームページ、SNSでの広報 4 ラジオ等を利用した広報 5 IPA主催の標語コンクールを支援 6 企業等との共同による広報 7 よさこいネットワークセキュリティセミナーの開催	1 講演後、フィルタリングやウイルス対策ソフトを導入したかなど、関係者と連携して広報啓発の効果を確認する必要がある。 2 広報啓発は、情報セキュリティに関する知識がない県民まで広げるため、対象者、実施機会、内容を選定する必要がある。 3 身近なサイバー空間の脅威を注意喚起するため、SNS等を積極的に活用する必要がある。	警務課、生活環境課	45
45	項目 内容 (1)広報・啓発の充実 あらゆる機会を通じ、パスワード、ID番号等個人情報盗用の不正アクセス被害やスマートフォン等における新たなサービスを悪用した事案などのサイバー空間における脅威についての注意喚起等を行う等、社会全体におけるセキュリティ意識の向上に向けた取組を推進します。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(12万部×4回) ・構成員向けの会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回) ・安全安心まちづくりパネル展の実施 ・上記2紙の高知県ホームページ掲載 ・構成員に向けたEメール等による「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 安全安心まちづくり出前講座の実施	県内のサイバー犯罪の被害状況や傾向等を把握し、関係機関と連携を取りながら、適切な広報啓発の方法を検討する必要がある。	1 平成31年2月15日に、「平成30年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会」を開催し、その中で、サイバー犯罪に関する基調講演を行った。 2 サイバー犯罪に関するリーフレットを作成、配布して注意喚起を行った。 3 広報誌「安全安心まちづくりニュース」にサイバー犯罪に関する記事を掲載して注意を促した。	基調講演の開催等により、サイバー犯罪への注意喚起及びセキュリティ意識向上の啓発ができた。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×4回) ・安全安心まちづくり構成員向けの会報を発行(4回) ・安全安心まちづくりパネル展の実施 ・上記2紙の高知県ホームページ掲載 ・構成員に向けたEメール等による「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報	県内のサイバー犯罪の被害状況や傾向等を把握し、関係機関と連携を取りながら、適切な広報啓発の方法を検討する必要がある。	県民生活・男女共同参画課	45
46	項目 内容 (2)情報共有の促進 サイバー空間の脅威に対処するためには、各分野・組織の知見を活用した取組が必要であることから、産業界・学術機関・法執行機関等それぞれが持つサイバー空間の脅威への対処経験を全体で蓄積・共有するなどの連携を推進します。	1 高知県ネットワークセキュリティ連絡協議会総会、研修会の開催 2 サイバー犯罪に関する白浜シンポジウムの受講 3 全国警察によるサイバー犯罪の情報共有	情報共有を効果的に促進するため、産学官がそれぞれ連携できるように調整を図る必要がある。	1 高知県ネットワークセキュリティ連絡協議会総会、研修会の開催(6月、2月) 2 サイバー犯罪に関する白浜シンポジウムを受講(2名) 3 全国警察によるサイバー犯罪発生状況、検挙状況を情報共有	1 連絡協議会を開催し、産学官それぞれが保有する最新の情報セキュリティについて情報交換することができた。 2 全国警察が協力したことで、サイバー犯罪検挙状況や捜査手法を情報共有することができた。	1 高知県ネットワークセキュリティ連絡協議会総会、研修会の開催 2 サイバー犯罪に関する白浜シンポジウムの受講 3 全国警察によるサイバー犯罪の情報共有	1 産学官の情報共有が最新のものとなるよう、連絡協議会の開催時期、研修内容を見直す必要がある。	警務課、生活環境課	45
47	項目 内容 (3)サイバー空間の脅威に対処できる人材の確保及び育成 産業界・学術機関・法執行機関等それぞれが持つサイバー空間の脅威への対処方法について、研修会等での教育・訓練、人事交流の実施等により知識技能の向上を図るとともに、県内学校との連携等により情報セキュリティ等の素養がある人材の確保・育成を推進します。	1 サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーの委嘱と研修会の実施 2 サイバー防犯ボランティアの委嘱とサイバーパトロールの実施 3 県警サイバー犯罪捜査専科の実施 4 全国規模のサイバー犯罪捜査専科の受講 5 高知工業高等専門学校による講義の実施 6 警察職員に対するサイバー犯罪捜査検定の実施 7 情報セキュリティ会社研修の受講	人材確保及び育成を促進するため、産学官からの教育や人事交流ができるよう調整を図る必要がある。	1 高知工科大学副学長をサイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーに委嘱、警察官に対する研修会を実施(年8回) 2 高知工科大学学生団体Cykutをサイバー防犯ボランティアに委嘱、研修会を開催、同団体卒業生に対し、感謝状を贈呈 3 県警察学校においてサイバー犯罪捜査専科を実施(警察官14人) 4 全国規模のサイバー犯罪捜査専科を受講(9回) 5 警察職員に対するサイバー犯罪捜査検定を実施(年2回) 6 情報セキュリティ会社研修を受講(2社)	1 テクニカルアドバイザーによる高度なサイバー知識・技術を習得することができた。 2 警察官が各種専科等を受講したことにより専門的知識を習得することができた。	1 サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーの委嘱と研修会の実施 2 サイバー防犯ボランティアの委嘱とサイバーパトロールの実施 3 県警サイバー犯罪捜査専科の実施 4 全国規模のサイバー犯罪捜査専科の受講 5 高知工業高等専門学校による講義の実施 6 警察職員に対するサイバー犯罪捜査検定の実施 7 情報セキュリティ会社研修の受講 8 サイバー捜査官の採用	1 サイバー空間の脅威への対処訓練や研修会が有意義なものとなるよう、実施時期、内容等を見直す必要がある。 2 大学や工業高校等と連携し、情報セキュリティの知識のある人材を警察官採用できるよう積極的に勧誘・募集する必要がある。 3 複雑化するサイバー犯罪に的確に対処するため、サイバー捜査官の採用を行う必要がある。	警務課、生活環境課	45

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子 記載
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
48	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	<p>・学校運営において「児童生徒の安全確保」が最重要であることを全ての学校の教職員が認識を深めていくよう要請を行っていく。</p>	特になし。	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>・学校訪問等を活用して、「児童生徒の安全確保」の重要性について認識を深めるよう要請した。</p>	<p>・教職員にも「児童生徒の安全確保」の重要性について認識が深められている。</p>	<p>・学校運営において「児童生徒の安全確保」が最重要であることを全ての学校の教職員が認識を深めていくよう要請を行っていく。</p>	特になし。	私学・大学支援課	46
49	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	<p>障害福祉サービス事業所等(居宅系を除く)に対して、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアル、事故防止マニュアル、感染症予防マニュアルなどの策定及び実地訓練等の取組状況について、指定更新や実地指導等の際に確認する。</p> <p>不審者対策を盛り込んだ危機管理マニュアルの策定について助言、指導する。</p>	特になし。	<p>福祉指導課と共に、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアル、事故防止マニュアル、感染症予防マニュアルなどの策定及び取組状況については実地指導の際、確認。</p>	<p>防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。</p>	<p>障害福祉サービス事業所等(居宅系を除く)に対して、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアル、事故防止マニュアル、感染症予防マニュアルなどの策定及び実地訓練等の取組状況について、指定更新や実地指導等の際に確認する。</p> <p>不審者対策を盛り込んだ危機管理マニュアルの策定について助言、指導する。</p>	特になし。	障害福祉課	46
50	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	<p>1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図る。</p>	<p>1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備</p> <p>2 外出時の児童の安全確保</p>	<p>指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図った。(12施設)</p> <p>点検項目の不備(H30) ・「防犯のための避難訓練等の実施」:28施設</p>	<p>児童の安全確保に向けた取組が不十分な施設もあり、引き続き「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」に基づく安全対策の強化が必要。</p>	<p>1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図る。</p>	<p>1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備</p> <p>2 外出時の児童の安全確保</p>	児童家庭課	46

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
51	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。</p> <p>県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策研修会の実施(県内3箇所)</li> <li>・小単位の防災出前講座の実施(9箇所)</li> <li>・危険箇所等の点検等について通知発送(4月)</li> <li>・避難訓練等の実施について通知発送(6月)</li> <li>・放課後児童支援員認定資格研修(4日×1回)</li> <li>・子育て支援員(放課後児童コース)研修(全2日)</li> <li>・取組状況調査(9月)</li> <li>・全市町村訪問(9～10月)</li> </ul>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、平成31年度までに対応する必要がある。</li> </ul>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策研修会の実施(県内3箇所) 6/12、6/14、6/19</li> <li>・小単位の防災出前講座の実施(13箇所)</li> <li>・危険箇所等の点検等について通知発送(4月)</li> <li>・避難訓練等の実施について通知発送(6月)</li> <li>・放課後児童支援員認定資格研修:全4日 10/14、10/28、11/11、12/2 96名修了(※認定資格取得者延べ407名)</li> <li>・子育て支援員(放課後児童コース)研修:全2日(9/1、9/2)</li> <li>・取組状況調査(8～9月)</li> <li>・全市町村訪問(9～10月)</li> </ul> <p>対応マニュアル作成率(100%) 避難訓練実施率(98.4%) 安全点検の実施率(100%) 安全対策の実施率(98.9%)</p>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童等の安全対策の充実強化を図ってきているが、引き続き全体及び個別に市町村や現場等への周知徹底を図っていく必要がある。</li> </ul>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策研修会の実施(県内3箇所)</li> <li>・小単位の防災出前講座の実施</li> <li>・危険箇所等の点検等について通知発送(4月)</li> <li>・避難訓練等の実施について通知発送(6月)</li> <li>・放課後児童支援員認定資格研修(4日×1回)</li> <li>・子育て支援員(放課後児童コース)研修(全2日)</li> <li>・取組状況調査(8～9月)</li> <li>・全市町村訪問(9～10月)</li> </ul>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、今年度までに対応する必要がある。</li> </ul>	生涯学習課	46
52	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。</p> <p>県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	<p>1 「高知県安全教育プログラム」を活用した安全教育の推進</p> <p>2 各学校の「学校安全計画」策定による、計画的かつ効果的な安全教育及び安全管理の徹底</p>	<p>「高知県安全教育プログラム(震災編)」による防災の授業実施率は100%になっている。各学校での「交通安全」「防犯・生活安全」等の領域における安全教育の推進を継続的に呼びかけていく。</p>	<p>1 「高知県安全教育プログラム(震災編)(気象災害編)(交通安全編)(生活安全編)」に基づいた、安全教育及び安全管理の推進について、研修会等で意図や方法を説明し、取組を働きかけた。</p> <p>2 各学校では、「学校安全計画」を毎年、教職員で共有・見直しを図り、安全教育及び安全管理が計画的・確実に取り組まれるよう、通知や研修等により周知した。</p> <p>3 県立学校において、ブロック塀の改修工事を実施。体育館の天井材の落下防止等の安全対策は、2020年度完了を目標に改修を進めている。</p>	<p>1 安全教育は教育課程上には位置付けられていないものの、「高知県安全教育プログラム」に基づく実践を求めてきたところ、県内教員の学校安全への意識は高まってきた。</p> <p>2 各学校の「学校安全計画」について、全教職員が理解し、確実な取組ができるよう周知してきたが、実効性のある計画として十分活用できていない状況も見受けられる。</p> <p>3 県立の学校施設においては、耐震化工事が完了し、ブロック塀等の改修は平成31年度完了予定。体育館等の非構造部材の改修を現在進めている。</p>	<p>1 「高知県安全教育プログラム」を活用した安全教育の推進</p> <p>2 各学校の「学校安全計画」策定・見直しによる、計画的かつ効果的な安全教育及び安全管理の徹底(アンケートで「学校安全計画」の内容や活用状況について把握)</p> <p>3 県立の学校施設における体育館等の非構造部材の改修</p>	<p>全国的に、子どもを巻き込む痛ましい犯罪事件や交通事故が発生している。</p> <p>各学校における、「高知県安全教育プログラム(震災編)」による防災の授業実施率は100%になった。「交通安全」「防犯・生活安全」その他の領域についても確実に取組がなわれることを目指し、「学校安全計画」に実施内容を盛り込むよう働きかけていく。</p>	学校安全対策課	46
53	<p>項目 (1) 学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。</p> <p>県立の施設については、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。</p>	<p>学校関係者との会合、訓練、その他子ども等の安全を確保するために活動する団体の会合や行事等に参加して、指針の周知を図る。</p>	<p>会合や行事等の開催時期を把握すること。</p>	<p>各警察署において、学校、幼稚園、保育所における不審者対応訓練を実施した。</p> <p>学校連絡協議会、その他学校関係者が出席する会合等において、「学校等における児童等の安全の確保のための指針」の重要性等について周知を図った。</p>	<p>不審者対応訓練を全ての学校等において実施できるよう働き掛ける必要がある。</p>	<p>1 学校関係者との連携強化</p> <p>2 児童等の安全確保のため必要な助言の実施</p>	<p>学校関係の会合等に関して、事前の日程把握、調整が課題である。</p>	生活安全企画課	46

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
54	<p>項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進</p> <p>①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 各学校の設置・管理者により策定されている危機管理マニュアルについて、記載内容の定期的な点検、必要に応じた見直しを実施し、実効性のある内容を維持していく。</p>	<p>・マニュアルの記載内容の定期的な点検 見直しの必要性について注意喚起していく。 ・緊急時に教職員がマニュアルに沿った対応ができるよう、教職員への周知徹底等についても要請を行っていく。</p>	特になし。	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>・学校訪問を活用し、必要に応じた安全管理マニュアルの見直しを要請している。 ・H30年度に危機管理マニュアルの見直しを実施した学校 12校(66.7%)</p>	<p>・必要に応じてマニュアルの見直しがされている。</p>	<p>・マニュアルの記載内容の定期的な点検 や見直しの必要性について注意喚起していく。 ・緊急時に教職員がマニュアルに沿った対応ができるよう、教職員への周知徹底等についても要請を行っていく。</p>	特になし。	私学・大学支援課	46
55	<p>項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進</p> <p>①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による、郊外活動や休日などさまざまなケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)放課後児童健全育成事業の用に供される施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう働きかけます。</p>	<p>障害福祉サービス事業所等(居宅系を除く)に対して、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアル、事故防止マニュアル、感染症予防マニュアルなどの策定及び実地訓練等の取組状況について、指定更新や実地指導等の際に確認する。  不審者対策を盛り込んだ危機管理マニュアルの策定について助言、指導する。</p>	特になし。	<p>福祉指導課と共に、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアル、事故防止マニュアル、感染症予防マニュアルなどの策定及び取組状況については実地指導の際、確認。</p>	<p>防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。</p>	<p>障害福祉サービス事業所等(居宅系を除く)に対して、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアル、事故防止マニュアル、感染症予防マニュアルなどの策定及び実地訓練等の取組状況について、指定更新や実地指導等の際に確認する。  不審者対策を盛り込んだ危機管理マニュアルの策定について助言、指導する。</p>	特になし。	障害福祉課	46
56	<p>項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進</p> <p>①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。</p>	<p>1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、安全管理のためのマニュアルの策定状況について確認し、指導する。</p>	<p>1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保</p>	<p>指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、危機管理マニュアル等の策定状況について確認し指導した。(12施設)</p> <p>マニュアルの策定なし及び見直しが必要(H30):35施設</p>	<p>安全管理のためのマニュアルの策定等に向けた指導が必要。</p>	<p>1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、安全管理のためのマニュアルの策定状況について確認し、指導する。 2 外出中の児童の安全確保</p>	<p>1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保</p>	児童家庭課	46
57	<p>項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進</p> <p>①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子どもプラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。</p>	<p>危機管理マニュアルが整備されていない保育所・幼稚園がある市町村には、市町村ヒアリングの場等を通じ、作成を要請する。</p>	<p>マニュアル未作成の園に対して作成を強く要請するとともに、マニュアル作成済みの園に対しても内容の充実を図る必要がある。</p>	<p>1. 市町村訪問や施設監査等の際に、保育所等の安全管理・安全教育の実施状況についてヒアリングと推進を要請(6~8月) 2. 危機管理マニュアルが作成されていない園等へは、市町村訪問や研修会等を通じてマニュアル整備を要請。</p>	<p>危機管理マニュアルについては、99.3%の園で作成されている。今後は、未作成の園への作成支援が必要。</p>	<p>危機管理マニュアルが整備されていない保育所・幼稚園がある市町村には、市町村ヒアリングや指導監査等の際に、作成を要請する。</p>	<p>マニュアル未作成の園に対しては、作成を強く要請するとともに、マニュアル作成済みの園に対しても、内容の充実を図る必要がある。</p>	幼保支援課	46

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 画冊 子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
58	<p>項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進</p> <p>①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進</p> <p>学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。</p> <p>また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子ども総合プラン推進事業の関係施設の運営規程などに防災及び防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。</p>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策研修会の実施(県内3箇所)</li> <li>・小単位の防災出前講座の実施(9箇所)</li> <li>・危険箇所等の点検等について通知発送(4月)</li> <li>・避難訓練等の実施について通知発送(6月)</li> <li>・放課後児童支援員認定資格研修(4日×1回)</li> <li>・子育て支援員(放課後児童コース)研修(全2日)</li> <li>・取組状況調査(9月)</li> <li>・全市町村訪問(9～10月)</li> </ul>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、平成31年度までに対応する必要がある。</li> </ul>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策研修会の実施(県内3箇所) 6/12、6/14、6/19</li> <li>・小単位の防災出前講座の実施(13箇所)</li> <li>・危険箇所等の点検等について通知発送(4月)</li> <li>・避難訓練等の実施について通知発送(6月)</li> <li>・放課後児童支援員認定資格研修全4日 10/14、10/28、11/11、12/2 96名修了(※認定資格取得者延べ407名)</li> <li>・子育て支援員(放課後児童コース)研修全2日(9/1、9/2)</li> <li>・取組状況調査(8～9月)</li> <li>・全市町村訪問(9～10月)</li> </ul> <p>対応マニュアル作成率(100%) 避難訓練実施率(98.4%) 安全点検の実施率(100%) 安全対策の実施率(98.9%)</p>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童等の安全対策の充実強化を図ってきているが、引き続き全体及び個別に市町村や現場等への周知徹底を図っていく必要がある。</li> </ul>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策研修会の実施(県内3箇所)</li> <li>・小単位の防災出前講座の実施</li> <li>・危険箇所等の点検等について通知発送(4月)</li> <li>・避難訓練等の実施について通知発送(6月)</li> <li>・放課後児童支援員認定資格研修(4日×1回)</li> <li>・子育て支援員(放課後児童コース)研修(全2日)</li> <li>・取組状況調査(8～9月)</li> <li>・全市町村訪問(9～10月)</li> </ul>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、今年度までに対応する必要がある。</li> </ul>	生涯学習課	46
59	<p>項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進</p> <p>①安全管理のためのマニュアルの策定等の促進</p> <p>学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による校外活動など、様々なケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。</p> <p>また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)、児童発達支援事業の関係施設、放課後子ども総合プラン推進事業の関係施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう、働きかけます。</p>	<p>1 「学校の危機管理マニュアル作成の手引(平成30年2月、文部科学省)」に基づいた、各学校における危機管理マニュアルの見直しの促進(各種研修会等を通して指導)</p> <p>2 学校危機管理マニュアルの内容の見直し、教職員による共有の状況を、アンケート調査で把握</p>	<p>「学校の危機管理マニュアル作成の手引(平成30年2月、文部科学省)」に基づき、防災のみならず、不審者対応や交通事故等の対応についても、各学校の危機管理マニュアルに盛りこみ、教職員が共有、保護者や地域、関係機関に周知しておくことが必要である。</p> <p>訓練による課題を反映させるなど、より実効性のある「危機管理マニュアル」となるよう、全ての学校で毎年見直し・共有が行われるよう点検・指導が必要である。</p>	<p>1 各学校における「危機管理マニュアル」の内容項目や見直し状況については、年度末のアンケート調査で把握し、不十分な箇所は適宜指導を行った。また、各種研修会等を通して、効果的なマニュアル整備と共有を説明した。(「学校危機管理マニュアル」の共有・見直しをしている学校の割合100%)</p> <p>2 「学校安全教室推進講習会」を開催し、交通安全及び生活安全の事故防止に備えた取組について、講演や演習等から参加者の意識とスキルの向上を図った。</p>	<p>各種研修会や働きかけにより、教職員の安全管理意識は高まってきている。</p> <p>不審者対応や交通事故対応、怪我や体調不良等の突発的な事故対応等のあらゆるケースに備え、各学校のマニュアルを充実するよう、今後も働きかけていく。</p> <p>各学校で「学校防災マニュアル」の点検・評価を毎年実施することにより、マニュアルを一層実効的なものへと見直すことができた。</p>	<p>1 「学校の危機管理マニュアル作成の手引(平成30年2月、文部科学省)」をふまえた、各学校における危機管理マニュアルの見直しの促進(各種研修会等を通して指導、市町村教育委員会による指導体制を促進)</p> <p>2 防災教育研修会における、学校防災マニュアルの充実に向けての演習の実施</p> <p>3 学校危機管理マニュアルの内容の見直し、教職員による共有の状況を、アンケート調査で把握</p>	<p>不審者対応や交通事故、突発的な事故対応等についてマニュアルに盛り込んでいる学校の割合が100%ではない。チェック項目に沿ったマニュアルの点検や、マニュアルを保護者や地域、関係機関に周知しておくことが必要である。</p> <p>訓練による課題を反映させるなど、より実効性のある「危機管理マニュアル」となるよう、全ての学校で毎年見直し・共有が行われるよう点検・指導が必要である。市町村教育委員会の指導体制を構築することが求められる。</p>	学校安全対策課	46
60	<p>項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進</p> <p>②不審者侵入防止訓練の実施の促進</p> <p>教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者の侵入が起こりうることを認識し、必要な防犯訓練を実施するよう要請を行っていく。</li> </ul>	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警備員の配置、防犯カメラの設置の実施 警備員(日中)2校(11.1%)、防犯カメラ設置 11校(61.1%)</li> <li>・教育委員会が実施する研修会への参加 8校(44.4%)</li> <li>・防犯に関する校内研修の実施 5校(27.8%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校により工夫された対策が取られている。</li> <li>・県が実施する研修会への参加や、研修参加者による校内研修の実施など、教職員の防犯に対する意識を高めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者の侵入が起こりうることを認識し、必要な防犯訓練を実施するよう要請を行っていく。</li> </ul>	特になし。	私学・大学支援課	46
61	<p>項目 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進</p> <p>②不審者侵入防止訓練の実施の促進</p> <p>教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。</p>	<p>実地指導などにおいて、障害福祉サービス事業所等の防犯に配慮した取組(マニュアルや訓練の実施等)を確認するとともに、日ごろから警察等と連携した防犯訓練に取り組むよう助言する。</p>	特になし。	<p>福祉指導課と共に、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアル、事故防止マニュアル、感染症予防マニュアルなどの策定及び取組状況については実地指導の際、確認。</p>	<p>防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。</p>	<p>実地指導などにおいて、障害福祉サービス事業所等の防犯に配慮した取組(マニュアルや訓練の実施等)を確認するとともに、日ごろから警察等と連携した防犯訓練に取り組むよう助言する。</p>	特になし。	障害福祉課	46

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 べー 画冊 子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
62	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、不審者侵入防止訓練の実施について指導をする。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化  指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、防犯のための避難訓練等の実施状況について確認し指導した。(12施設)  防犯のための避難訓練等未実施(H30): 2施設	防犯のための避難訓練等の実施の必要性を指導しているものの、実施できていない施設がある。	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、不審者侵入防止訓練の実施について指導をする。	1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備 2 外出中の児童の安全確保	児童家庭課	46
63	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・防災対策研修会の実施(県内3箇所) ・小単位の防災出前講座の実施(9箇所) ・危険箇所等の点検等について通知発送(4月) ・避難訓練等の実施について通知発送(6月) ・放課後児童支援員認定資格研修(4日×1回) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修(全2日) ・取組状況調査(9月) ・全市町村訪問(9~10月)	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、平成31年度までに対応する必要がある。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・防災対策研修会の実施(県内3箇所) 6/12、6/14、6/19 ・小単位の防災出前講座の実施(13箇所) ・危険箇所等の点検等について通知発送(4月) ・避難訓練等の実施について通知発送(6月) ・放課後児童支援員認定資格研修全4日 10/14、10/28、11/11、12/2 96名修了(※認定資格取得者延べ407名) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修全2日(9/1、9/2) ・取組状況調査(8~9月) ・全市町村訪問(9~10月)  対応マニュアル作成率(100%) 避難訓練実施率(98.4%) 安全点検の実施率(100%) 安全対策の実施率(98.9%)	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・児童等の安全対策の充実強化を図ってきているが、引き続き全体及び個別に市町村や現場等への周知徹底を図っていく必要がある。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・防災対策研修会の実施(県内3箇所) ・小単位の防災出前講座の実施 ・危険箇所等の点検等について通知発送(4月) ・避難訓練等の実施について通知発送(6月) ・放課後児童支援員認定資格研修(4日×1回) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修(全2日) ・取組状況調査(8~9月) ・全市町村訪問(9~10月)	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、今年度までに対応する必要がある。	生涯学習課	46
64	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 各学校における、不審者侵入を想定した対処や、保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した活動の啓発 2 スクールガード・リーダーによる学校等への指導助言(巡回活動における情報提供等)	教職員などを対象とした、不審者侵入を想定した防犯訓練の実施率を向上させるための啓発活動を行っていく必要がある。	1 「スクールガード・リーダー連絡協議会」、「学校安全教室推進講習会」及び「防犯・生活安全教育推進委員会」において、各学校における、不審者侵入を想定した対処や、保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した訓練実施の啓発 2 初任者研修及び教員免許更新講習において、不審者侵入を想定した防犯訓練の有用性を説明 3 スクールガード・リーダーによる学校等への指導助言(巡回活動における情報提供等)	不審者対応スキルと組織体制の必要性については一定理解されていると思われるが、「不審者対応訓練」の実施率が思うように上がっていない。安全教育実施モデル地域の市町村の取組の成果を紹介しながら、一層の啓発と指導を行う必要がある。	1 各学校における、不審者侵入を想定した対処や、保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した活動の啓発 2 初任者研修及び教員免許更新講習において、不審者侵入を想定した防犯訓練の有用性を説明 3 スクールガード・リーダーによる学校等への指導助言(巡回活動における情報提供等)	教職員などを対象とした、不審者侵入を想定した防犯訓練の実施率を向上させるために、その必要性や成果等について、具体的な啓発を行っていく必要がある。	学校安全対策課	46
65	項目 内容 (2) 学校等の安全確保体制づくりの促進 ②不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 実際に発生するおそれのある事案を想定した効果的な不審者対応訓練の実施 2 訓練結果に基づく、安全管理マニュアルの見直しのための助言	全ての学校等における訓練実施の働きかけをすること。	各警察署で、学校、幼稚園、保育所において不審者対応訓練を実施し、訓練により得られた反省点等を基に安全管理マニュアル等の見直しについて指導、助言を実施した。	不審者対応訓練について、参加職員が事前に役割分担をする等のマンネリ化が見られることから、実際に発生した事案を想定した効果的な訓練を実施する必要がある。	1 実際に発生するおそれのある事案を想定した不審者対応訓練の実施 2 学校関係者との会合への積極的参加	全ての学校等における訓練の実施が課題である。	生活安全企画課	46

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
66	<p>項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進</p> <p>内容 学校と保護者において通学の安全が守られるよう注意喚起を行う。</p>	<p>・学校と保護者において、児童の通学の安全が図られるよう要請を行っていく。</p>	<p>・生徒の通学範囲が広域である。</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>・地域の安全活動への参加 6校(33.3%) ・課程や地域、関係機関と連携した会議の実施 15校(83.3%) ・通学路の安全点検の実施 17校(94.4%)</p>	<p>・積極的に地域や団体と関わり、児童の安全活動につなげている。 ・地域の方々との交流を図っている。</p>	<p>・学校と保護者において、児童の通学の安全が図られるよう要請を行っていく。</p>	<p>・生徒の通学範囲が広域である。</p>	私学・大学支援課	47
67	<p>項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進</p> <p>内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。</p>	<p>障害福祉サービス事業所等が地域住民と交流を促進し、開かれた事業所運営をすることで、障害のある児童等についての理解を深めていただき、安全確保の取組を促進するよう、実地指導時などに助言を行う。</p>	<p>特になし。</p>	<p>福祉指導課と共に、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアル、事故防止マニュアル、感染症予防マニュアルなどの策定及び取組状況については実地指導の際、確認。</p>	<p>防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。</p>	<p>障害福祉サービス事業所等が地域住民と交流を促進し、開かれた事業所運営をすることで、障害のある児童等についての理解を深めていただき、安全確保の取組を促進するよう、実地指導時などに助言を行う。</p>	<p>特になし。</p>	障害福祉課	47
68	<p>項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進</p> <p>内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。</p>	<p>・全市町村の児童福祉担当部署(要保護児童対策地域協議会調整機関)へ訪問し、庁内関係部署や民生委員・児童委員との連携による地域で子どもを見守る体制構築に向けた支援の実施</p>	<p>・市町村の庁内関係部署や民生委員・児童委員と連携した地域で子どもを見守る体制の現状把握 ・各種会議に参加した構成員への守秘義務の徹底</p>	<p>・全市町村の児童福祉担当部署へ訪問し、子どもの見守り体制推進交付金の活用について説明(H30年5月-6月) *活用状況(7市町) 南国市・須崎市・香南市・土佐清水市 中土佐町・黒潮町・大月町</p>	<p>・人材不足等を理由に児童虐待防止対策コーディネーターを配置する市町村が少ない。 ・児童虐待防止対策コーディネーターを中心とした庁内関係部署や民生委員・児童委員との連携が図られ、地域で子どもを見守る体制づくりが構築されつつある。</p>	<p>・全市町村の児童福祉担当部署(要保護児童対策地域協議会調整機関)との意見交換会や個別訪問を実施し、子ども家庭総合支援拠点の設置促進及び庁内関係部署や民生委員・児童委員との連携による地域で子どもを見守る体制構築に向けた支援の実施</p>	<p>・市町村の庁内関係部署や民生委員・児童委員と連携した地域で子どもを見守る体制の現状把握 ・各種会議に参加した構成員への守秘義務の徹底</p>	児童家庭課	47
69	<p>項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進</p> <p>内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。</p>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・放課後児童支援員認定資格研修(4日×1回) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修(全2日)</p> <p>2 学校支援地域本部等事業 ・地域本部で活動する人材の発掘等 ・高知県地域学校協働活動研修会 1回 ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 4回 ・地域コーディネーター研修会 3回 ・高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)の決定・取組支援(4月～) ・実施校状況確認票による現状確認の取組(5月～) ・市町村毎の高知県版地域学校協働本部設置促進計画作成の支援(12～1月) ・県全体の高知県版地域学校協働本部設置計画策定(2月)</p>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、平成31年度までに対応する必要がある。</p> <p>2 学校支援地域本部等事業 ・未実施校へのアプローチを強化し、設置拡大の取組を更に進めていく必要がある。 ・市町村や学校によって、地域と連携した学校支援活動の内容に差がある。 ・「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを県内各地へ展開させていく必要がある。 ・地域コーディネーター人材の確保や育成に課題がある。 →学校支援地域本部等の設置促進と活動内容の充実、取組の深化を図っていく。 ・活動に携わる地域コーディネーターや支援者等の確保、育成につなげる研修の場を提供していく。</p>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・放課後児童支援員認定資格研修:全4日10/14、10/28、11/11、12/2 96名修了(※認定資格取得者延べ407名) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修全2日(9/1、9/2)</p> <p>2 学校支援地域本部等事業 ・学校地域連携推進担当指導主事の配置4名 ・活動内容の充実と人材育成 高知県地域学校協働活動研修会等 7/19 参加者 85名、満足度 83%、高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 中部10/26、西部12/18、東部12/20、高知市1/25 地域コーディネーター研修会 3回 中部6/27、西部8/27、東部9/6 ・高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)の決定・取組支援(4月～) ・実施校状況確認票による現状確認の取組(5月～) ・市町村毎の高知県版地域学校協働本部設置促進計画作成の支援(12～1月) ・県全体の高知県版地域学校協働本部設置計画策定(3月)</p>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・児童等の安全対策の充実強化を図ってきているが、引き続き全体及び個別に市町村や現場等への周知徹底を図っていく必要がある。</p> <p>2 学校支援地域本部等事業 ・全市町村で学校支援地域本部事業の取組が行われている。 H30実施状況 小学校154、中学校86、義務教育学校2 学校支援活動(H30実績)28,308回 民生・児童委員の参画率(H30)97.8% ・市町村推進校において「高知県版地域学校協働本部」の趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組が行われた。 市町村推進校の数 29市町村55校 ・市町村においてH31年度以降の高知県版取組計画を作成した。県における県全体の取組計画を検討し、次年度の県の目標設定を行った。</p>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・放課後児童支援員認定資格研修(4日×1回) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修(全2日)</p> <p>2 地域学校協働活動推進事業 ・地域本部で活動する人材の発掘等 ・高知県地域学校協働活動研修会 1回 ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 4回 ・地域コーディネーター研修会 3回 ・地域コーディネーターハンドブック作成・配布 ・高知県版地域学校協働本部実施校への取組支援(4月～) ・実施校状況確認票による現状確認の取組(5月～) ・市町村毎の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12～1月) ・県全体の高知県版地域学校協働本部設置計画の再検討・作成(2月)</p>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、今年度までに対応する必要がある。</p> <p>2 地域学校協働活動推進事業 ・市町村や学校によって、地域と連携・協働した活動内容に差があり、充実の鍵となる地域コーディネーター人材の確保や育成を図る必要がある。 ・各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう、県として支援を行っていく必要がある。 →関係団体との連携を強化し、活動に携わる地域人材の確保等を図る。 ・引き続き民生委員・児童委員の活動への参画状況を把握し、参加率100%を目指して働きかけを行う。 ・地域コーディネーター人材の確保・育成につながる研修の場を引き続き提供していくとともに、実践に役立つハンドブックを作成・配布し、底上げを図っていく。</p>	生涯学習課	47

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 画冊 子記	
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等			
70	<p>項目 (3) 学校等における児童等の見守り活動等の推進</p> <p>内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取組を実施します。</p>	<p>1 スクールガード・リーダーによる見守り活動の指導と評価活動の充実</p> <p>2 スクールガード(学校安全ボランティア)等の見守り活動の充実・強化について、市町村教育委員会を通じての働きかけ</p> <p>3 防犯・生活安全教育推進事業の実施市町村における先進的な取組と啓発</p>	<p>県内各地のスクールガードの見守り活動について、地域ぐるみで活動が充実・強化したものとなるよう、ことあるごとに、市町村や学校教職員、PTA等に対して、継続して働きかけを行っていく必要がある。</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形</p> <p>●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p>	<p>1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」として、次の活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガード・リーダーによる巡回指導と評価活動(21市町村でスクールガード・リーダー40名を委嘱 161校を巡回)</li> <li>・「スクールガード・リーダー連絡協議会」において、見守り活動の目的や効果を周知</li> <li>2 各市町村に、スクールガード(学校安全ボランティア)による組織だった取組を充実・促進するよう依頼(各市町村指導事務担当者会等)</li> <li>3 「学校安全教室推進講習会」「高知県防犯・生活安全教育推進委員会」における事業実施市町村(拠点校)の実践発表による啓発</li> </ul>	<p>1 スクールガード・リーダーの専門的な知見に基づいた見守り活動は、学校内外の安全管理を促進する効果的な営みとなり、犯罪や事件発生の抑止力の一つとなっている。</p> <p>2 全ての小学校区でのスクールガードの見守り活動の充実と強化について、継続して働きかけていく必要がある。</p>	<p>1 スクールガード・リーダーによる見守り活動の指導と評価活動の充実</p> <p>2 スクールガード(学校安全ボランティア)等の見守り活動の充実・強化について、市町村教育委員会を通じての働きかけ</p> <p>3 防犯・生活安全教育推進事業の実施市町村(拠点校)における先進的な取組と啓発</p>	<p>県内各地のスクールガードの見守り活動について、地域ぐるみで活動が充実・強化したものとなるよう、市町村や学校教職員、PTA等に対して、継続して働きかけを行っていく必要がある。市町村が取り組む「登下校防犯プラン」とも関連付けた、見守り活動の強化を呼びかけていく。</p>	学校安全対策課	47
71	<p>項目 (4) 児童等への安全教育の充実</p> <p>内容 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。</p>	<p>・児童生徒の安全の確保のため、学校や保護者、関係機関が連携して行う安全教育について要請を行っていく。</p>	特になし。	<p>・児童等を対象とした防犯教室の実施 8校(44.4%)</p>	<p>・関係機関と連携して、防犯教室等を実施している。</p>	<p>・児童生徒の安全の確保のため、学校や保護者、関係機関が連携して行う安全教育について要請を行っていく。</p>	特になし。	私学・大学支援課	47	
72	<p>項目 (4) 児童等への安全教育の充実</p> <p>内容 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。</p>	<p>障害福祉サービス事業所等において、防災対策マニュアルなどに基づき、定期的な防犯訓練等が実施されるよう、助言を行う。</p>	特になし。	<p>福祉指導課と共に、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアル、事故防止マニュアル、感染症予防マニュアルなどの策定及び取組状況については実地指導の際、確認。</p>	<p>防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。</p>	<p>障害福祉サービス事業所等において、防災対策マニュアルなどに基づき、定期的な防犯訓練等が実施されるよう、助言を行う。</p>	特になし。	障害福祉課	47	
73	<p>項目 (4) 児童等への安全教育の充実</p> <p>内容 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。</p>	<p>児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある入所児童に対する安全管理についての指導に対する取組状況を確認し、体験・参加型の安全教育の実施状況についても確認する。</p>	<p>1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備</p> <p>2 外出中の児童の安全確保</p>	<p>指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行うとともに、防犯のための避難訓練等の実施状況について確認し指導した。(12施設)</p> <p>防犯のための避難訓練等未実施(H30): 2施設</p>	<p>防犯のための避難訓練等の実施の必要性を指導しているものの、実施できていない施設がある。</p>	<p>児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある入所児童に対する安全管理についての指導に対する取組状況を確認し、体験・参加型の安全教育の実施状況についても確認する。</p>	<p>1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備</p> <p>2 外出中の児童の安全確保</p>	児童家庭課	47	
74	<p>項目 (4) 児童等への安全教育の充実</p> <p>内容 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。</p>	<p>市町村ヒアリング等を通じ、保育所等における安全管理・安全教育の必要性の周知を図るとともに、防犯教室等の実施を要請する。</p>	<p>子どもに対する防犯教室の実施率及び教職員に対する防犯に関する訓練等の実施率ともにさらに向上させるため、必要性の理解を十分に図る必要がある。</p>	<p>1. 市町村訪問や施設監査等の際に、保育所等の安全管理・安全教育の実施状況についてヒアリングと推進を要請(6~8月)。</p> <p>2. 危機管理マニュアルが作成されていない園等へは、市町村訪問や研修会等を通じてマニュアル整備を要請。</p>	<p>子どもに対する防犯教室の実施率は89.3%、教職員に対する防犯に関する訓練等の実施率は84.8%である。引き続きあらゆる場面を通じて防犯教室等の開催の必要性を十分に理解してもらい、実施に向けて要請していく必要がある。</p>	<p>市町村ヒアリングや指導監査の際に、保育所等における安全管理・安全教育の必要性の周知を図るとともに、防犯教室等の実施を要請する。</p>	<p>子どもに対する防犯教室の実施及び教職員に対する防犯に関する訓練等の実施率をさらに向上させるため、必要性の理解を十分に図る必要がある。</p>	幼保支援課	47	

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する  
 基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
75	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・防災対策研修会の実施(県内3箇所) ・小単位の防災出前講座の実施(9箇所) ・危険箇所等の点検等について通知発送(4月) ・避難訓練等の実施について通知発送(6月) ・放課後児童支援員認定資格研修(4日×1回) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修(全2日) ・取組状況調査(9月) ・全市町村訪問(9～10月)	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、平成31年度までに対応する必要がある。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・防災対策研修会の実施(県内3箇所) 6/12、6/14、6/19 ・小単位の防災出前講座の実施(13箇所) ・危険箇所等の点検等について通知発送(4月) ・避難訓練等の実施について通知発送(6月) ・放課後児童支援員認定資格研修:全4日 10/14、10/28、11/11、12/2 96名修了(※認定資格取得者延べ407名) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 全2日(9/1、9/2) ・取組状況調査(8～9月) ・全市町村訪問(9～10月)  対応マニュアル作成率(100%) 避難訓練実施率(98.4%) 安全点検の実施率(100%) 安全対策の実施率(98.9%)	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・児童等の安全対策の充実強化を図ってきているが、引き続き全体及び個別に市町村や現場等への周知徹底を図っていく必要がある。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・防災対策研修会の実施(県内3箇所) ・小単位の防災出前講座の実施 ・危険箇所等の点検等について通知発送(4月) ・避難訓練等の実施について通知発送(6月) ・放課後児童支援員認定資格研修(4日×1回) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修(全2日) ・取組状況調査(8～9月) ・全市町村訪問(9～10月)	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、今年度までに対応する必要がある。	生涯学習課	47
76	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の推進 1 スクールガード・リーダー連絡協議会において、市町村担当者へ「防犯教室」等開催の依頼 2 「学校安全教室推進講習会」において、「防犯教室」等の効果について説明	各学校での防犯教室の実施については、実施率を向上させるために、その有用性や取組の成果を紹介しながら、継続して市町村や学校教職員に働きかけを行っていく必要がある。	教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」を推進するため、「防犯教室」の趣旨と効果の説明及び安全教育実施モデル校による実践発表の機会を設けた。 1 「スクールガード・リーダー連絡協議会」の年2回開催(5月21日、8月21日) 2 「学校安全教室推進講習会」の開催(8月21日) 3 「高知県防犯・生活安全教育推進委員会」における事業実施市町村(拠点校)の実践発表による啓発(2月13日)	各種会議や研修会での啓発は、子どもたちを犯罪から守るための取組の重要性を共有する良い機会となっている。各学校での防犯教室の実施については、その有用性や取組の成果を紹介しながら継続して促し、実施率を向上させていく。	教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の推進 1 スクールガード・リーダー連絡協議会において、市町村担当者へ「防犯教室」等の開催の依頼 2 「学校安全教室推進講習会」において、「防犯教室」等の成果について説明 3 「高知県防犯・生活安全教育推進委員会」における事業実施市町村(拠点校)の実践発表による啓発	子どもたちに危機回避能力を養う安全教育の重要性について、教職員が理解する研修等の機会を大切にすることが必要である。 各学校での防犯教室の実施については、実施率を向上させるために、その有用性や取組の成果を紹介しながら、継続して市町村や学校教職員に働きかけを行う必要がある。	学校安全対策課	47
77	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 ①防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 誘拐被害防止教室の実施 2 子ども参加型の不審者対応訓練の促進 3 防犯ボランティアと協働しての安全教育の実施	子供の自主防犯意識を高揚させるため、親しみやすい教育方法を確立すること。	幼稚園、保育所等における不審者対応訓練、誘拐被害防止教室を実施した。 防犯ヒーローを活用した誘拐被害防止教室を開催した。 青色防犯バトロール団体と協働した安全教育を実施した。	学校等と連携を取り、反復継続して各種教室を実施する必要がある。	1 誘拐被害防止教室の実施 2 児童参加型不審者訓練の推進 3 防犯ボランティア団体と協働しての安全教育の実施	子供の自主防犯意識を高揚させることが課題である。	生活安全企画課	47
78	項目 (4) 児童等への安全教育の充実 ②安全マップ作成の促進 児童等の危険予測能力、危険回避能力を高めるため、学校の設置・管理者に対して、安全マップの作成による安全教育を行うよう、働きかけます。	「地域安全マップ」を活用した安全教育の推進 1 「地域安全マップ」の作成・活用・有用性を「学校安全教室推進講習会」において説明 2 「地域安全マップ」を活用した安全教育の実践事例の紹介、啓発	安全マップの教育効果を研修できる機会、実践事例を紹介する機会を設け、教職員に取組実施を促していくことが必要である。	「地域安全マップ」を活用した安全教育の推進 1 「学校安全教室推進講習会」において、「地域安全マップ」の作成・活用・有用性を説明(8月21日) 2 「高知県防犯・生活安全教育推進委員会」において、「地域安全マップ」を活用した安全教育の実践事例を拠点校より紹介、啓発(2月13日) 3 推進事業拠点校の「地域安全マップ」の取組事例を学校安全対策課HPに掲載	児童等の危機予測・危機回避能力を高めるための安全マップの教育効果を研修できる機会を提供できた。 さらに、安全マップを活用した安全教育の推進に取り組んでいく。	「地域安全マップ」を活用した安全教育の推進 1 「地域安全マップ」の作成・活用・有用性を「学校安全教室推進講習会」において説明 2 「地域安全マップ」を活用した安全教育の実践事例の紹介、啓発	地域安全マップの教育効果を周知する機会、実践事例を具体的に紹介する機会を設け、教職員に取組実施を促していくことが必要である。	学校安全対策課	47

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
79	<p>項目 (4) 児童等への安全教育の充実</p> <p>内容 ②安全マップ作成の促進 児童等の危険予測能力、危険回避能力を高めるため、学校の設置・管理者に対して、安全マップの作成による安全教育を行うよう、働きかけます。</p>	<p>1 安全マップ作成の基礎資料としての犯罪発生情報や不審者情報の提供</p> <p>2 学校等と協働しての安全マップの作成</p> <p>3「わかりやすく、伝わりやすい」マップの作成方法の指導</p>	<p>安全マップの重要性の周知及び認知度向上を図ること。</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形</p> <p>●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>子ども110番の家や不審者情報、その他児童等の安全に係る情報等安全マップ作成に必要な情報を提供した。</p>	<p>安全マップの作成のみに終わらず、児童に対する安全教育に活用するよう働きかける必要がある。</p>	<p>R01年度実施計画</p> <p>1 犯罪発生情報、不審者情報等の個別具体的な分析及び情報提供</p> <p>2 学校等と協働した安全マップの作成</p> <p>3 安全マップを活用した安全教育の推進</p>	<p>実施上の課題等</p> <p>学校関係者との強化が課題である。</p>	生活安全企画課	47
80	<p>項目 (5) 防犯環境整備の促進</p> <p>内容 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。</p>	<p>・各種教室や行事の中で、防災教育の定着について要請を行っていく。</p>	<p>特になし。</p>	<p>・学校施設の安全点検の実施 18校(100%)</p>	<p>・定期的に施設や設備の安全点検が実施されている。</p>	<p>・学校において、学校等の施設・整備の定期的な安全点検を引き続き実施するよう要請を行っていく。</p>	<p>特になし。</p>	私学・大学支援課	47
81	<p>項目 (5) 防犯環境整備の促進</p> <p>内容 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。</p>	<p>障害福祉サービス事業所等の利用者の安全を確保するため、施設の防犯体制や設備の点検、計画的な整備など、実地指導時などに確認し、助言を行う。</p>	<p>特になし。</p>	<p>福祉指導課と共に、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアル、事故防止マニュアル、感染症予防マニュアルなどの策定及び取組状況については実地指導の際、確認。</p>	<p>防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。</p>	<p>障害福祉サービス事業所等の利用者の安全を確保するため、施設の防犯体制や設備の点検、計画的な整備など、実地指導時などに確認し、助言を行う。</p>	<p>特になし。</p>	障害福祉課	47
82	<p>項目</p> <p>内容 1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある施設整備面における安全確保がとれているかを確認し、防犯設備の充実を図る。</p> <p>2 施錠設備や防犯設備等の定期的な点検整備を施設に働きかける。</p>	<p>1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある施設整備面における安全確保がとれているかを確認し、防犯設備の充実を図る。</p> <p>2 施錠設備や防犯設備等の定期的な点検整備を施設に働きかける。</p>	<p>1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備</p> <p>2 外出中の児童安全確保</p>	<p>指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行い(12施設)、概ね全ての施設で整備ができている</p>	<p>引き続き、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認を行っていく。</p>	<p>1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある施設整備面における安全確保がとれているかを確認し、防犯設備の充実を図る。</p> <p>2 施錠設備や防犯設備等の定期的な点検整備を施設に働きかける。</p>	<p>1 関係機関との間で、情報の迅速な交換ができる体制整備</p> <p>2 外出中の児童安全確保</p>	児童家庭課	47

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策1 学校等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
83	<p>項目 (5) 防犯環境整備の促進</p> <p>内容 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。</p>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策研修会の実施(県内3箇所)</li> <li>・小単位の防災出前講座の実施(9箇所)</li> <li>・危険箇所等の点検等について通知発送(4月)</li> <li>・避難訓練等の実施について通知発送(6月)</li> <li>・放課後児童支援員認定資格研修(4日×1回)</li> <li>・子育て支援員(放課後児童コース)研修(全2日)</li> <li>・取組状況調査(9月)</li> <li>・全市町村訪問(9～10月)</li> </ul>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、平成31年度までに対応する必要がある。</li> </ul>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策研修会の実施(県内3箇所) 6/12、6/14、6/19</li> <li>・小単位の防災出前講座の実施(13箇所)</li> <li>・危険箇所等の点検等について通知発送(4月)</li> <li>・避難訓練等の実施について通知発送(6月)</li> <li>・放課後児童支援員認定資格研修:全4日 10/14、10/28、11/11、12/2 96名修了(※認定資格取得者延べ407名)</li> <li>・子育て支援員(放課後児童コース)研修 全2日(9/1、9/2)</li> <li>・取組状況調査(8～9月)</li> <li>・全市町村訪問(9～10月)</li> </ul> <p>対応マニュアル作成率(100%) 避難訓練実施率(98.4%) 安全点検の実施率(100%) 安全対策の実施率(98.9%)</p>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童等の安全対策の充実強化を図ってきているが、引き続き全体及び個別に市町村や現場等への周知徹底を図っていく必要がある。</li> </ul>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策研修会の実施(県内3箇所)</li> <li>・小単位の防災出前講座の実施</li> <li>・危険箇所等の点検等について通知発送(4月)</li> <li>・避難訓練等の実施について通知発送(6月)</li> <li>・放課後児童支援員認定資格研修(4日×1回)</li> <li>・子育て支援員(放課後児童コース)研修(全2日)</li> <li>・取組状況調査(8～9月)</li> <li>・全市町村訪問(9～10月)</li> </ul>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、今年度までに対応する必要がある。</li> </ul>	生涯学習課	47
84	<p>項目 (5) 防犯環境整備の促進</p> <p>内容 学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう、働きかけます。</p>	<p>学校の施設・設備等について、毎学期1回以上の安全点検を実施するよう周知徹底</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 文書通知での依頼</li> <li>2 研修会等において依頼</li> <li>3 アンケートで実施状況把握、適宜指導</li> </ol>	<p>スクールガード・リーダーや地域の方、保護者等の視点を入れ、多面的に防犯環境の整備に努めるなど、より効果的な安全点検の実践事例を研究していくことも今後は大切になる。</p>	<p>研修会等あらゆる機会を捉えて、学校の施設・設備等について毎学期1回以上の安全点検を実施するよう働きかけた。</p> <p>また、安全点検の実績を年度末のアンケート調査で把握し、各学校で確実に実施されるよう、適宜指導している。(学校における定期的な安全点検の実施率100%)</p>	<p>学校の施設・設備等について毎学期1回以上の安全点検を実施するよう周知徹底したことにより、点検実施率は100%となっている。今後は、安全点検の精度を高めることを呼びかけていきたい。</p>	<p>学校の施設・設備等について、毎学期1回以上の安全点検を実施するよう周知徹底</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 文書通知での依頼</li> <li>2 研修会等において依頼</li> <li>3 アンケートで実施状況把握、適宜指導</li> </ol>	<p>スクールガード・リーダーや地域の方、保護者等の外部の視点を入れ、多面的に防犯環境の整備に努めるなど、より効果的な安全点検の実践事例を周知し、学校の実践を促していく。</p>	学校安全対策課	47

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策2 通学路等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 画冊 子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
85	<p>項目 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。</p>	<p>市町村訪問等を通じ、保育所等における安全管理・安全教育の推進と指針の周知を継続して行う。</p>	<p>幼児の交通安全確保についての保育者・保護者等のさらなる意識の向上</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p>	<p>市町村訪問やヒアリング、研修会等を通じて保育者・保護者等に対し、安全確保のための指針の周知を図り、意識の醸成を図った。</p>	<p>市町村訪問等を通じ、保育所等における安全管理・安全教育の推進と指針の周知を継続して行う。</p>	<p>幼児の交通安全確保についての保育者・保護者等のさらなる意識の向上</p>	幼保支援課	47
86	<p>項目 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。</p>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・防災対策研修会の実施(県内3箇所) ・小単位の防災出前講座の実施(9箇所) ・危険箇所等の点検等について通知発送(4月) ・避難訓練等の実施について通知発送(6月) ・放課後児童支援員認定資格研修(4日×1回) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修(全2日) ・取組状況調査(9月) ・全市町村訪問(9~10月)</p>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、平成31年度までに対応する必要がある。</p>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・防災対策研修会の実施(県内3箇所) 6/12、6/14、6/19 ・小単位の防災出前講座の実施(13箇所) ・危険箇所等の点検等について通知発送(4月) ・避難訓練等の実施について通知発送(6月) ・放課後児童支援員認定資格研修:全4日 10/14、10/28、11/11、12/2 96名修了(※認定資格取得者延べ407名) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 全2日(9/1、9/2) ・取組状況調査(8~9月) ・全市町村訪問(9~10月)</p> <p>対応マニュアル作成率(100%) 避難訓練実施率(98.4%) 安全点検の実施率(100%) 安全対策の実施率(98.9%)</p>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・児童等の安全対策の充実強化を図ってきているが、引き続き全体及び個別に市町村や現場等への周知徹底を図っていく必要がある。</p>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・防災対策研修会の実施(県内3箇所) ・小単位の防災出前講座の実施 ・危険箇所等の点検等について通知発送(4月) ・避難訓練等の実施について通知発送(6月) ・放課後児童支援員認定資格研修(4日×1回) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修(全2日) ・取組状況調査(8~9月) ・全市町村訪問(9~10月)</p>	<p>1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、今年度までに対応する必要がある。</p>	生涯学習課	47
87	<p>項目 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。</p>	<p>1 通学路の安全確保等を含む、「高知県安全教育プログラム」に基づく交通安全教育の実施 2 通学路における危険箇所等の安全対策が進むよう、道路管理者や公安委員会、市町村教育委員会との情報共有 3 高知県通学路安全推進委員会を年2回開催、関係機関との連携の在り方や効果的な安全対策及び交通安全教育の実施について協議 4 「学校安全教室推進講習会」において、情報提供</p>	<p>学校や市町村規模も含め、交通安全教育の取組に温度差がある。「高知県安全教育プログラム(交通安全編)」に基づく、関係機関等と連携した交通安全教育や通学路の安全確保の体制づくりなど、推進体制を構築する仕組みをモデル地域のある市町村の取組事例を紹介しながら啓発を進める必要がある。</p>	<p>1 通学路の安全確保等を含む、「高知県安全教育プログラム」に基づく交通安全教育の実施について、市町村教育長会、校長会及び市町村指導事務担当者会等でその意義を説明するとともに、校区の実情を踏まえた交通安全教育の実施を依頼した。 2及び3 高知県通学路安全推進委員会を年2回開催し、効果的な安全管理や交通安全教育の推進について、道路管理者や公安委員会、市町村教育委員会等、関係機関と連携を図る機会を設けた。交通安全教育に著名な大学教授を招聘し、効果的な安全対策及び安全教育の実施について検討を行った。(6月29日、2月13日) 4 「学校安全教室推進講習会」において、通学路の安全確保に関する安全教育の趣旨の説明及び情報提供を行った。(8月21日)</p>	<p>高知県通学路安全推進委員会では、各市町村担当者の参加を求め、関係機関と連携を図りながら、取組方針の周知、情報共有を行った。また、交通安全教育推進事業の実施市町村(拠点校)による実践発表も、効果的な安全対策及び安全教育の実施について協議する好材料となった。 交通安全教育の推進については、好事例を紹介し、より学校が取り組みやすい啓発を考えたい。</p>	<p>1 通学路の安全確保等を含む、「高知県安全教育プログラム」に基づく交通安全教育の実施 2 通学路における危険箇所等の安全対策が進むよう、道路管理者や公安委員会、市町村教育委員会との情報共有 3 高知県通学路安全推進委員会を年2回開催し、「市町村通学路交通安全プログラム」に基づく取組(関係機関との連携の在り方や効果的な安全対策)及び交通安全教育の実施について情報交換・協議 4 「学校安全教室推進講習会」において、情報提供</p>	<p>学校や市町村規模も含め、交通安全教育の取組に温度差がある。高知県通学路安全推進委員会において、「市町村通学路交通安全プログラム」に基づく取組について情報交換し、各市町村の取組が充実するよう推進体制を構築する必要がある。「高知県安全教育プログラム(交通安全編)」に基づく、関係機関等と連携した交通安全教育の実施についても、全ての市町村及び学校の取組として普及するよう、モデル地域の市町村の取組事例を周知し、情報共有できる場が必要である。</p>	学校安全対策課	47

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策2 通学路等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
88	<p>項目 (1) 通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言</p> <p>内容 通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。</p>	<p>学校関係者との会合、訓練、その他子ども等の安全を確保するために活動する団体の会合や行事等に参加して、指針の周知を図る。</p>	<p>会合や行事等を把握すること。</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>各警察署において、学校、幼稚園、保育所等における各種教室や学校警察連絡協議会、その他学校関係者、ボランティアが出席する会合等において、指針の重要性について周知を図った。</p>	<p>保護者の認知度が低いことから、保護者世代が集まる会合等あらゆる機会を通じて指針の周知を図る必要性がある。</p>	<p>1 学校関係者等との会合、訓練、その他行事等への積極的参加 2 通学路等における児童等の安全確保のため、必要な助言の実施</p>	<p>会合や行事等に関しての事前の日程把握、調整が課題である。</p>	生活安全企画課	47
89	<p>項目 (2)通学路等における児童等の見守り活動等の促進</p> <p>内容 ①学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、関係団体等との連携 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、地域活動団体などと連携して、通学路等における登下校時のパトロール活動や見守り活動などの効果的な安全対策を実施します。</p>	<p>1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用(スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続実施)、通学路における見守り活動の促進について、市町村への働きかけ 2 防犯・生活安全教育及び交通安全教育推進事業の実施市町村(拠点校)による取組成果の発表など、効果的な啓発を行う必要がある。 3 各種推進委員会及び「学校安全教室推進講習会」における情報提供</p>	<p>1 地域のボランティアや関係機関等と学校との連携が十分でない市町村がある。継続して働きかけていく必要がある。 2 防犯・生活安全教育及び交通安全教育推進事業の実施市町村(拠点校)による取組成果の発表など、効果的な啓発を行う必要がある。</p>	<p>1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」における、スクールガード・リーダーによる巡回指導等の実施を行った。(21市町村でスクールガード・リーダー40名を委嘱 161校を巡回) 市町村指導事務担当者会等において、通学路の組織だった見守り活動の強化を依頼。 2 防犯・生活安全教育を推進する2市町村、交通安全教育を推進する2市町村が、通学路における子どもたちの安全確保について、地域と連携した実践的な取組を実施した。 3 各種推進委員会(生活安全及び交通安全年間各2回開催)及び「学校安全教室推進講習会」において、事業実施市町村(拠点校)による実践発表を行った。</p>	<p>1 スクールガード・リーダーによる巡回指導や評価は、学校や保護者等に対して、防犯だけでなく、交通安全の視点でも助言があり、通学路における子どもの安全確保につながっている。 2 モデル地域の市町村(拠点校)の実践発表は、保護者・地域・関係機関と連携した交通安全教育の取組を推進する良い啓発となっている。より多くの方に取組を知っていただく工夫をしていきたい。</p>	<p>1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用(スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続実施)、通学路における見守り活動の促進について、市町村への働きかけ 2 防犯・生活安全教育及び交通安全教育実施市町村(拠点校)による先進的な取組と啓発 3 各種推進委員会及び「学校安全教室推進講習会」における情報提供</p>	<p>全国的に、子どもが登下校中に被害に遭う痛ましい犯罪事件や交通事故が発生している。 1 地域のボランティアや関係機関等と学校との連携が十分でない市町村があり、地域ぐるみで登下校時の子どもを見守る必要性と効果について、継続的に啓発していく必要がある。 2 防犯・生活安全教育及び交通安全教育実施市町村(拠点校)による取組の効果的な啓発を行う必要がある。</p>	学校安全対策課	48
90	<p>項目 (2)通学路等における児童等の見守り活動等の促進</p> <p>内容 ①学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、関係団体等との連携 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、地域活動団体などと連携して、通学路等における登下校時のパトロール活動や見守り活動などの効果的な安全対策を実施します。</p>	<p>1 平素からの見守り活動の推進 2 通学路安全の日を県民活動とするための広報活動を強化する 3 通学路安全の日の周知を図り、参加者、特に保護者の参加を呼び掛ける 4 通学路安全の日における児童の見守り活動及び通学路安全点検活動を強化 5 県民交通安全の日に併せた見守り活動の実施</p>	<p>「通学路安全の日」の認知度を上げること。 保護者世代の見守り活動参加を促進すること。</p>	<p>通学路等における子供の安全確保のため、教育委員会、学校、道路管理者等と連携し、合同点検を実施した。 子ども110番の家に関する情報や不審者情報等について情報提供した。</p>	<p>通学路等の危険箇所の合同点検を実施したものであるが、環境面の改善が困難な場所が多いことから、今後関係機関と連携して改善を図る必要がある。</p>	<p>1 「通学路安全の日」に関する広報活動の実施 2 登下校時のパトロール活動の強化 3 学校、保護者、防犯ボランティア団体と協働した見守り活動の強化</p>	<p>不審者情報は特に下校時に発生していることを周知させることが課題である。</p>	生活安全企画課	48
91	<p>項目 (2) 通学路等における児童等の見守り活動等の促進</p> <p>内容 ②通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。</p>	<p>1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用(スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続) 2 全ての小学校区で実施されているスクールガード(学校安全ボランティア)による見守り活動の充実と強化 3 安全教育実施市町村(拠点校)による実践事例を発表する機会の設定</p>	<p>1 地域のボランティアや関係機関等と学校との連携が十分でない市町村がある。 2 全ての小学校区で実施されているスクールガード(学校安全ボランティア)の見守り活動の充実と強化について、更に継続して働きかけていく必要がある。 3 安全教育の取組成果について、効果的な啓発を行う。</p>	<p>1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」として、スクールガード・リーダーによる巡回指導と評価活動を展開し、子どもを見守る体制を構築。(21市町村でスクールガード・リーダー40名を委嘱 161校を巡回) 2 各市町村に、スクールガード(学校安全ボランティア)による組織だった取組を充実・促進するよう依頼。 安全教育実施市町村(拠点校)による実践事例を発表する機会の設定。</p>	<p>1 児童等にあたたかい声かけを行うスクールガード・リーダーに対しては、子どもたちや保護者、地域の信頼も厚い。そのことが地域の児童等の安全確保の意識を育てている。 2 全ての小学校区でのスクールガードによる組織だった見守り活動の充実と強化について、継続して働きかけていく必要がある。</p>	<p>1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用(スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続) 2 全ての小学校区で実施されているスクールガード(学校安全ボランティア)による見守り活動の充実と強化 3 安全教育実施市町村(拠点校)による実践事例を発表する機会の設定</p>	<p>1 地域のボランティアや関係機関等と学校との連携が十分でない市町村がある。 2 全ての小学校区で実施されているスクールガード(学校安全ボランティア)の見守り活動の充実と強化について、「登下校防犯プラン」を推進するため、市町村に継続して働きかけていく必要がある。 3 安全教育の取組成果について、効果的な啓発を行う。</p>	学校安全対策課	48

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する  
 基本的方策2 通学路等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記	
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等			
92	項目 (2) 通学路等における児童等の見守り活動等の促進  内容 ②通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	1 平素の見守り活動における声掛けの推進 2 通学路安全の日における児童の見守り活動の際の声掛けの推進 5 県民交通安全の日に併せた見守り活動の際の声掛けの推進	若い世代、現役世代の声かけ運動参加者増加を推進すること。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	「通学路安全の日」を広報するため、広報用マグネットシートを各署に配布した。青色防犯パトロール団体に対して、パトロール実施時における児童等への声かけ運動を依頼した。 通学路安全の日に併せ、防犯ボランティア団体とともに登下校時間帯のパトロールを実施した。	不審者情報が増加傾向にあるため、特に下校時を中心とした見守り活動、声かけ運動を推進する必要がある。	1 「通学路安全の日」に関する広報活動の実施 2 登下校時の児童に対する声かけ運動の推進 3 学校、保護者、防犯ボランティア団体と協働した声かけ運動の強化	防犯ボランティアの高齢化が課題である。	生活安全企画課	48
93	項目 (2) 通学路等における児童等の見守り活動等の促進  内容 ②通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	数値化の難しい未然防止活動であるが、地域住民の安心安全な暮らしに向け、引き続き実施する。		各警察署及び少年サポートセンターにおいて、児童生徒の登下校時間帯に合わせた街頭指導活動を計画し、通学路等における児童等への声かけを実施。	各警察署及び少年サポートセンターに設置しているスクールサポーターを中心に、少年非行やいじめの防止に向けた街頭指導活動を継続的に実施。	数値化の難しい未然防止活動であるが、地域住民の安心安全な暮らしに向け、引き続き実施する。	学校を始めとする関係機関と情報共有を図り、各地域の抱える少年問題の把握。	少年女性安全対策課	48	
94	項目 (2)通学路等における児童等の見守り活動等の促進  内容 ③セーフティステーション活動の促進 「こども110番のいえ」をはじめとした児童等の緊急避難所(セーフティステーション)が、学校等や地域の状況に応じて適切に設置されるよう、県民及び事業者に対して働きかけます。 また、「こども110番のいえ」などの設置者に対して、不審者情報の提供や防犯指導を行います。	1 こども110番のいえ・くるまの設置数の拡充を図る 2 被指定者・団体への、犯罪情報、不審者情報の提供の充実	人口の減少や事業者の廃業等による「こども110番のいえ」等の減少に対応すること。 効果的な場所や事業者を選定すること。	30年度末の「こども110番のいえ」設置数2,953軒 30年度末の「こども110番のくるま」指定台数1,012台 あんしんFメールによる不審者情報発信件数248件	「こども110番のいえ」及び「こども110番のくるま」の制度については、ある程度定着しつつあるが、いずれも減少傾向にあることから、県民及び事業者等に対する設置促進を図る必要がある。	1 こども110番のいえ・くるまの設置数の拡充 2 指定者・指定団体に対する犯罪情報・地域安全情報の提供	防犯ボランティアの減少、事業者の廃業等に起因した設置数の減少に対応することが課題である。	生活安全企画課	48	
95	項目 (3) 通学路等の環境整備の促進  内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組みます。	残る箇所について通学路交通安全プログラムにすべて位置づける。	特になし。	残る県が実施すべき箇所については全て応急的な対応が完了した。またすべての市町村において通学路交通安全プログラムを策定した。	平成30年度にすべての市町村において通学路交通安全プログラムを策定したため、通学路の安全性の向上や関係者の意識が変わった。	通学路交通安全プログラムのPDCAサイクルの強化を図る。	各市町村の教育委員会の協力が必要であり、情報共有を密に行い円滑に通学路の安全を図る。	道路課	48	
96	項目 (3) 通学路等の環境整備の促進  内容 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組むよう、働きかけます。	指定管理者及び各土木事務所の公園管理担当者と連携し、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、事前に各公園の危険箇所を把握し、改善を行っていく。		指定管理者及び各土木事務所の公園管理担当者と連携し、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、事前に各公園の危険箇所を把握し、改善を行った。	各公園において、事前に危険箇所等の改善が行え、防犯性の高い公園管理が行えた。	指定管理者及び土木部公園担当職員と連携し、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、事前に各公園の危険箇所を把握し、改善を行っていく。		公園下水道課	48	

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策2 通学路等における児童等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
97	<p>項目 内容</p> <p>(3) 通学路等の環境整備の促進 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組むよう、働きかけます。</p>	<p>1 各学校における通学路の緊急合同点検の取組及びその対策の進捗について、県警・道路課と連携した状況把握 2 各学校における通学路の交通安全の確保に向けた推進体制の構築及び基本方針の策定による、通学路の安全性の確保の取組の促進について情報共有 3 高知県通学路安全推進委員会(年2回開催)における関係機関との連携</p>	<p>必要となる期間や経費等、通学路の安全対策に求められる取組状況が各関係機関によって違うため、対策の進捗状況を一律に評価することは難しい。 推進委員会等で、児童等の通学路の安全確保のための好事例について情報共有し、取組を促進していかなくてはならない。</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>1 通学路の緊急合同点検の取組及びその対策は完了(道路改修等の大規模な対策を除く)。 2 通学路の安全確保に向けた推進体制の構築及び通学路交通安全プログラム(基本方針)の策定は、平成29年度中に34市町村全てで整備。 3 高知県通学路安全推進委員会を年2回開催し、道路管理者や公安委員会、市町村教育委員会等、関係機関と連携を図る機会を設けた。交通安全教育に著名な大学教授を招聘し、効果的な安全対策及び安全教育の実施について協議する場もなった。(6月29日、2月13日)</p>	<p>平成24年度の緊急合同点検を受けて、各関係機関が行ってきた通学路の安全確保対策は、取組が一定完了。 通学路の安全確保に向けた推進体制の構築やプログラム(基本方針)策定は、市町村に働きかけを行ってきた結果、平成29年度中に全市町村で完了。各市町村がこのプログラムに基づいた取組を確実に実施し、新たな危険箇所に対策を講じていくよう、情報交換の機会を設ける必要がある。</p>	<p>R01年度実施計画</p> <p>1 「市町村通学路交通安全プログラム」に基づく、各市町村の通学路の安全性の確保の取組及びその進捗について情報交換、協議 2 高知県通学路安全推進委員会(年2回開催)における関係機関との連携</p>	<p>各市町村がこのプログラムに基づいた取組を確実に実施し、新たな危険箇所に対策を講じていくよう、情報交換の機会を設ける必要がある。 推進委員会等で、児童等の通学路の安全確保のための好事例について関係機関等と情報共有し、取組を促進していかなくてはならない。</p>	学校安全対策課	48
98	<p>項目 内容</p> <p>(3) 通学路等の環境整備の促進 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともに、その改善に向けて取り組むよう、働きかけます。</p>	<p>1 通学路等における児童等の見守り活動や併せた危険箇所の把握 2 把握した危険箇所を改善するための、関係団体への働きかけ</p>	<p>適宜、危険箇所を把握すること。 県、市町村等と連携すること。</p>	<p>通学路等における子供の安全確保のため、教育委員会、学校、道路管理者等と連携し、合同点検を実施した。 子ども110番の家に関する情報や不審者情報等について情報提供した。</p>	<p>通学路等の危険箇所の合同点検を実施したものであるが、環境面の改善が困難な場所が多いことから、今後も関係機関と連携して改善を図る必要がある。</p>	<p>1 通学路等における児童等の見守り活動に併せた危険箇所の把握 2 危険箇所を改善するための関係機関との連携</p>	<p>道路管理者等との連携が課題である。</p>	生活安全企画課	48

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する  
 基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 画冊 子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
99	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(12万部×4回) ・構成員向けの会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回) 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付 5 「安全安心まちづくりひろば」及び「安全安心まちづくり推進会議総会」での広報啓発	子どもの安全確保については、これまでにも繰り返し広報されてきたことであり、広報紙などで関心を誘うような工夫した紙面づくりに努める必要がある。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 1 県民の防犯意識を高める広報・啓発・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(4回、各12万部) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回) 2 高知県ホームページでの広報 3 RKCラジオでの広報 4 シンボルマーク入りの「通学路安全の日」を広報するタペストリーを作成し、県庁舎玄関等で掲示 5 安全安心まちづくりポスターの募集応募307作品。最優秀作品は、ポスターとして関係機関に配布(配布数1,226枚) 6 安全安心まちづくり出前講座の実施(5回) 7 イオンモール高知で開催した「安全安心まちづくりひろば」において、安全安心まちづくりパネル展を行い、犯罪の発生状況や防犯対策、悪質商法の手口、防犯活動に取り組む団体などについて紹介	1 広報紙、会報において、各地区の活動紹介を積極的に行い、活動の活性化につなげた。 2 全国的には子どもが被害者となる悲惨な事件・事故が相次いで発生していることから、子どもの安全確保に向けた取組は、弛まぬ継続が求められる。	1 県民の防犯意識を高める広報・啓発・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×4回) ・構成員向けの会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回) 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付 5 「安全安心まちづくりひろば」での広報	子どもの安全確保については、これまでにも繰り返し広報されてきたことであり、広報紙などで関心を誘うような工夫した紙面づくりに努める必要がある。	県民生活・男女共同参画課	49
100	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1 「学校安全教室推進講習会」等の開催について、ホームページ等での公開 2 安全教育実施拠点校の取組を学校安全対策課ホームページに掲載したり、スクールガードの見守り活動等の取組を広報誌に掲載したりするなど、積極的な情報提供の実施	安全教育の意義と取組成果について、より積極的に情報提供の場と機会をつくっていく。	1 「学校安全教室推進講習会」等の開催について、ホームページで公開し、啓発を図った。また、メディアへの情報提供も行った。 2 安全教育実施市町村(拠点校)の取組を学校安全対策課ホームページに掲載し、実践的な安全管理及び安全教育やスクールガードの見守り活動等の取組について、啓発を行った。 3 スクールガード・リーダーの活動について、「学校安全教室推進講習会」において紹介、「安全安心まちづくりニュース」へ情報提供を行った(8月)。	研修会の開催や安全教育の内容についてホームページで公開したり、メディアへの積極的な情報提供を実施したりすることにより、地域ぐるみで子どもを守る県民意識への広報・啓発の一助となった。	1 「学校安全教室推進講習会」等の開催について、ホームページ等での公開 2 安全教育実施市町村(拠点校)の取組を学校安全対策課ホームページに掲載したり、スクールガードの見守り活動等の取組を広報誌に掲載したりするなど、積極的な情報提供の実施	子どもの安全を守る学校安全の取組の意義と成果について、より積極的に情報提供の場と機会をつくっていく。	学校安全対策課	49
101	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1 HPIによる不審者情報の提供 2 あんしんFメールによる情報発信 3 各種会合を利用したあんしんFメールの登録促進 4 各種広報媒体を活用した広報・啓発	SNS等、新たなメディアを活用した広報を検討すること。	県警HPIにより不審者情報を提供した。ラジオ番組、あんしんFメール等を活用し、防犯情報を発信した。各種広報紙等により、広報啓発した。	あらゆる世代に対して広報啓発ができる媒体を活用する必要がある。	1 県警HPIによる不審者情報の提供 2 ラジオ番組と活用した防犯広報 3 あんしんFメールによる地域安全情報の発信 4 SNSを活用した防犯広報 5 各種広報紙等による広報啓発	発信する情報内容のマンネリ化が課題である。	生活安全企画課	49
102	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ①子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための取組の実施 地域社会において、子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための広報啓発を行います。	1 県広報紙「さんSUN高知」等への掲載 2 官民協働による「オレンジリボン運動」の実施	・児童虐待防止の周知徹底	1 県広報紙「さんSUN高知」等への掲載 ・さんSUN高知10月号への掲載 ・エフエム高知・RKC高知放送(10月) ・児童家庭課ホームページへの掲載(8/2) ・CM放送(11月、47本) 2 官民協働による「オレンジリボン運動」の実施 ・オレンジリボンキャンペーン実行委員会への出席(11回) ・オレンジリボンキャンペーンチラシ・ポスター配布(7月、県庁各課や教育機関等342カ所) ・オレンジリボンキャンペーン活動講演会(10月、139名) ウォーク(10月、150名)	・オレンジリボン広報活動や講演会等の実施を通じて、広く県民に児童虐待防止が周知されている。	1 県広報紙「さんSUN高知」等への掲載 2 官民協働による「オレンジリボン運動」の実施	・児童虐待防止の周知徹底	児童家庭課	49

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 画冊 子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
103	<p>項目 内容</p> <p>(2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。</p>	<p>1 各市町村の民生委員・児童委員の活動費に対して助成を行う。 当初交付決定額：112,936,250円(45団体)</p> <p>2 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施する。</p> <p>3 県広報等を活用した委員活動の住民への周知を行う。</p>	<p>・子どもの虐待、貧困問題など様々な問題に対応した研修の充実、活動費の助成など活動しやすい環境づくり</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>1 民生委員・児童委員活動費補助金による活動支援 ・45団体、補助金額合計110,460,250千円 2 民生委員・児童委員に対する研修の実施 ・会長等研修:参加者146名 ・中堅研修:2会場、参加者159名 ・3年目研修:参加者389名 ・2年目研修:7会場、参加者48名 ・1年目研修:参加者32名 ・ブロック別研修会:5ブロック、参加者978名 3 委員活動の広報 ・テレビや新聞などの広報媒体やSNSを活用した委員活動の広報</p>	<p>・活動費への助成や各種研修の実施、広報等により民生委員・児童委員活動をバックアップすることができた。</p>	<p>1 各市町村の民生委員・児童委員の活動費に対して助成を行う。 当初交付決定額：110,281,250円(45団体)</p> <p>2 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施する。</p> <p>3 県広報等を活用した委員活動の住民への周知を行う。</p>	<p>・子どもの虐待、貧困問題など様々な問題に対応した研修の充実、活動費の助成など活動しやすい環境づくり</p>	地域福祉政策課	49
104	<p>項目 内容</p> <p>(2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。</p>	<p>1 市町村職員を対象とした研修の実施(基礎、中堅、管理職、専門職等) 2 全市町村を訪問し、民生委員・児童委員に係る連携状況のヒアリングを行い、参画率向上に向けた支援を行う。</p>	<p>1 市町村担当職員の専門性向上 2 地域における見守り体制強化に向けた民生委員・児童委員の参画推進</p>	<p>1 市町村職員を対象とした研修の実施 ・基礎:延べ171名 ・中堅:延べ62名 ・管理職:延べ95名 ・専門職:23名 2 各市町村への訪問支援の際、民生委員・児童委員との情報共有、個別ケース検討会への参加要請を強化するよう働き掛けた。 ・市町村職員の意識が向上し、児童や保護者の相談対応の充実につながった。 ・一部の市町村で民生委員・児童委員の参画率向上が見られた。</p>	<p>1 市町村職員の人事異動等により担当が変わる場合も想定されることから、今後も引き続き支援を行う。 2 引き続き民生委員・児童委員の参画率向上に向けた働き掛けが必要である。</p>	<p>1 市町村職員を対象とした研修の実施(基礎、中堅、管理職、専門職等) 2 民生委員・児童委員や教員等を対象にした研修会を開催することで参画率向上に向けた支援を行う。</p>	<p>●各市町村で人的体制・意識の差があるため、地域における見守り体制強化が進みづらい市町村に対しては特に手厚い支援を行う必要がある。</p>	児童家庭課	49
105	<p>項目 内容</p> <p>(2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。 また、学校支援地域本部の設置及び活動内容の充実に向け、PTAとの協力体制づくりを推進します。</p>	<p>1 PTA教育行政研修会 ・県内7地区で開催。 ・分科会テーマの1つに「いじめ・ネットトラブル対策～家庭・PTAとしてできること～」を取り上げる。 2 高知県PTA研究大会 3 高知県高等学校体育大会における街頭指導(人権教育課と連携)</p>	<p>・PTA教育行政研修会及びPTA研究大会において、単位PTAの会長や副会長のみならず、一般の会員にも広く参加してもらうため、周知の工夫が必要である。 ・保幼小中PTA連携の観点から保幼関係者への出席を積極的に呼びかける必要がある。</p>	<p>・PTA教育行政研修会 県内各地区の小中学校PTAによるPTA教育行政研修会において、民生児童委員が児童生徒の見守り機能をはたす高知県版地域学校協働本部事業の実践発表を行うとともに、「いじめ・ネットトラブル対策～家庭・PTAとしてできること～」を分科会テーマの1つとし、他の学校の会員との意見交換等を行うことができた。 参加者計:618名(高岡地区は悪天候のため中止) 保育園関係者の新規出席 幡多地区41名 ・高知県PTA研究大会 悪天候のため中止 ・高知県高等学校体育大会における街頭指導参加者:54名(事務局12名含む)</p>	<p>・研修会で得た情報や学んだことをもとに、各単位PTAにおいて新たな取組につなげた割合目標値(90%)越えて達成した。 H29:97.4% H30:97.2% ・アンケートにおける肯定的評価の割合が低下 H29:79.8% H30:70.4%</p>	<p>1 PTA教育行政研修会 ・県内7地区で開催。 ・高知県版地域学校協働本部の実践発表 2 高知県PTA研究大会 3 高知県高等学校体育大会における街頭指導(人権教育課と連携)</p>	<p>・PTA教育行政研修会及びPTA研究大会において、単位PTAの会長や副会長のみならず、一般の会員にも広く参加してもらうため、周知の工夫が必要である。 ・保幼小中PTAの連携を進め、研修会への出席につなげるため、保育園幼稚園PTA関係者や担当課への周知が必要。 ・PTA教育行政研修会アンケートにおける肯定的評価の割合が低下しているため、分科会の内容、運用の仕方など、大幅な見直しが必要。</p>	生涯学習課	49

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 画冊 子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
106 107 108 109	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	・県教育委員会が、各市町村の要保護児童対策地域協議会に参加、要保護児童の状態や市町村・学校の支援状況等を把握し、必要に応じスーパーバイザーの派遣等の支援を行う。 また、必要に応じて、県教育委員会が参加することの主旨等についても説明する。 ・高知県いじめ問題対策連絡協議会では、いじめ防止等に関わる機関・団体の情報共有と連携した取組の推進を図る。	・要保護児童等に関する情報共有の仕組みについて、各関係機関等との連携を円滑にする必要がある。 ・高知県いじめ問題対策連絡協議会における協議テーマを見直し、実効性のある施策につなげることが重要である。	・県教育委員会が各市町村の要保護児童対策地域協議会に参加し、要保護児童等の状況に関する情報を共有した。 ・高知県いじめ問題対策連絡協議会を3回開催し、いじめ予防等プログラムの作成について協議した。また、関係機関等の取組状況の確認し、子どもへの抜かりない支援について協議した。	実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等	校人課 権、教 育特 別課 支、 援小 教中 育課 校課、 高等学	49
110	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ②虐待やいじめから子どもを守るネットワークの活用 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高め、虐待やいじめの早期発見、早期対応のため、学校、PTA及び民生委員・児童委員(主任児童委員)などがつながる既存のネットワークを活用できるよう取り組みます。	いじめ事案は、高知県いじめ防止基本方針に基づいた取組に合わせ、いじめ防止教室を実施。 児童虐待事案は、関係機関との情報共有体制の強化。		1 いじめ事案については、少年サポートセンター内に設置したヤングテレフォンや各警察署の警察安全相談電話等により、少年補導職員等がきめ細やかな相談対応に努め、真相究明と事案に応じた適切な対応を図った。学校教員と連携しいじめ防止教室を実施。 2 児童虐待事案は、市町村の要保護児童対策地域協議会等への積極的な参加等あらゆる警察活動を通じて児童虐待事案の早期発見、児童相談所への迅速かつ確実な通告の実施及び通告後における関係機関と連携した児童の継続的支援に努めた。また、部内システムによる即応体制を樹立した。	いじめ事案、児童虐待事案の未然防止に向けて、関係機関と連携した取組を実施している。	いじめ事案は、高知県いじめ防止基本方針に基づいた取組に合わせ、いじめ防止教室を実施。 児童虐待事案は、関係機関との情報共有体制の強化。		少年女性安全対策課	49
111	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ③ 児童によるいじめを防ぐ取組の実施 児童間におけるいじめの発生を防ぐため、教育機関と連携・協働しながら、いじめ防止教室を実施するなど、啓発に取り組みます。	・高知県いじめ防止基本方針に基づいた取組に合わせ、いじめ防止教室を実施。 ・広報啓発活動の推進。		学校教員と連携しいじめ防止教室を積極的に実施。各署に配置されたスクールサポーターにより、関係機関と連携しいじめの早期発見に努めた。	いじめ事案の未然防止に向けて、関係機関と連携した取組を実施している。	・高知県いじめ防止基本方針に基づいた取組に合わせ、いじめ防止教室を実施。 ・広報啓発活動の推進。		少年女性安全対策課	49
112	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ④ルールや法を守る心を育てる取組の実施 子どもが周りの大人との信頼関係に支えられながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	○園内研修支援 ・実施後のアンケート結果 「参考になった」100% 「今後も引き続き園内研修を実施する」100% ○ブロック別研修支援 ・公開保育後の参加者アンケート結果 「本研修会が参考になった」100% ・公開保育実施園の年度末アンケート結果 「保育実践が向上・改善した」80%以上 ○園内研修支援+ブロック別研修支援 200回以上	・臨時・パート職員を含む保育者の研修体制を整えることが必要である。	園内研修支援(50園・98回) 実施後のアンケート結果 ・参考になった 100% ・今後も引き続き園内研修を実施する 97.6% ブロック別研修支援 (13ブロック1年目園13園、2年目園12園、計25園・138回) 1年目園公開保育参加者アンケート結果 ・本研修会が参考になった 99.3% 1年目公開保育実施園がブロック別研修で向上・改善したこと (上位3つ) 「子ども理解」 89.3% 「環境構成の在り方」 88.8% 「保育者の援助」 87.1%	・園内研修支援を、各園の研修テーマやニーズに応じて実施することで、ほぼ全園のアンケートで継続の希望が見られる。 また、ブロック別研修では、2年間を通じた研修支援を行うことにより、実践力の向上が見られてきている。また、公開保育の参加者アンケートでも、保育実践を通じた研修に対する評価が高くなっている。	○園内研修支援 ・実施後のアンケート結果 「参考になった」100% 「今後も引き続き園内研修を実施する」100% ○ブロック別研修支援 ・公開保育後の参加者アンケート結果 「本研修会が参考になった」100% ・公開保育実施園の年度末アンケート結果 「保育実践が向上・改善した」80%以上 ○園内研修支援+ブロック別研修支援 200回以上	・研修支援の希望に対するアドバイザーの確保やその日程調整の難しさ。 ・代替保育者等の確保等、各園の研修への参加体制の整備。	幼保支援課	49

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 画冊 子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
113	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ④ルールや法を守る心を育てる取組の実施 子どもが周りの大人との信頼関係に支えながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	学校と連携した非行防止教室の開催。一年間で県内の小中学校を一巡することを目標。		・非行防止教室の実施 平成30年中1～12月実施校数252校、858回実施率81.8%	地域で抱える少年問題や学校・住民等からの要望に応じたテーマを選ぶなど、工夫を凝らした教室を実施。	学校と連携し、地域の実情に応じた非行防止教室を積極的に開催すること。	市少年補導センターを始めとする関係機関においても、同様の取組が普及しており、実施率が低下している。	少年 女性 安全 対策課	49
114 115 116	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑤子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取組の実施 インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、子どもが被害者にも加害者にもならないようにするため、実態把握に努めるとともに、携帯電話などにおけるフィルタリングの普及や情報に関するモラルの教育を行います。	・県内全ての中学校・高等学校の新入生にSNSの安全な使用に関するリーフレットを配付する。 ・ネット問題をテーマにした教職員研修やPTA研修等に講師派遣を行う。 ・情報モラル教育実践事例集の活用を促す。 ・学校ネットパトロールを実施する。 ・ネットに関する教材作成委員会による教材の作成中	・交流集会の開催に向けて、市町村教育委員会等の企画や運営について、ニーズに合った支援を行う。	・県内の公立小中高校生にSNSの安全な使用に関する啓発資料を配付した。 ・ネット問題をテーマとしたPTA研修等への講師派遣を、14回行った。 ・学校ネットパトロールを実施(中学校・高等学校 年7回、小学校・特別支援学校 年4回)し、ネット上のトラブルの早期対応、防止に努めた。特にリスクレベルの高い事案は、ただちに連絡をもらって対応ができるようにしている。 ・交流集会を32地教委で実施し、子どもたちのいじめやネットの問題の防止等の取組を支える機運を高めることができた。 ・ネットに関する教材作成委員会により、教材を2つ作成し、配付した。	・平成30年度投稿検知数の結果では、99%以上が中学校・高等学校であり、書き込み内容の約9割は個人名の書き込み等個人情報の流出であった。いじめや不良行為等の事案も1割程度あり、今後もネット上の検索、監視を続けていく必要がある。 ・インターネットの適正なルールづくりを行っている学校は増えつつあるが、今後さらにルールづくりを呼びかけていく必要がある。 (H30年度 小:50.3%、中:65.7%、高:38.5%、特支:50.0%)	・県内の公立小中高校生にSNSの安全な使用に関する啓発資料を配付する。 ・いじめやネットの問題をテーマとした教職員研修については、研修資料を配付し、教員が講師となって研修を行うことができるようにする。 ・情報モラル教育実践事例集の活用を促す。 ・学校ネットパトロールを実施する。 ・ネットに関する教材作成委員会による教材を作成し、配付する。 ・「高知家」児童会生徒会地区別交流集会を県内5会場で開催し、いじめ問題の予防や解決に向けて、児童生徒が主体となった取組をいっそう進めるため、取組の実践交流や協議を行う。	・ネット上のトラブルが増加傾向にあるため、児童生徒への未然防止の取組とともに、早期発見、早期対応のための関係機関との連携が必要である。 ・ネットのルールづくりには、児童生徒だけでなく、学校・保護者の意識も高めていくことが重要であり、ネットの問題を分かりやすく具体的に啓発していく必要がある。	人権 教育課、 小中 学校課、 高等 学校課	49
117	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑤子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取組の実施 スマートフォンなどの普及が急速に進む中で、子どもが被害者にも加害者にもならないようにするため、フィルタリングの普及やインターネット安全利用の啓発を行います。	児童のスマートフォン保有率が高まっていることから、フィルタリング啓発等引き続き取り組む。		・非行防止教室等の実施に合わせた講話を行い、スマートフォンの普及に伴った児童、保護者に対する啓発活動を実施。 ・県青少年保護育成条例等の改正に伴い、販売店を訪問してフィルタリングの推奨を要請した。	非行防止教室等でインターネットモラルやインターネットの危険性についての講話を実施。	・児童のスマートフォン保有率が高まっていることから、インターネットモラルやインターネットの危険性についての非行防止教室等を開催する。 ・保護者等に対しては、フィルタリング啓発等引き続き取り組む。	・いじめ問題や、新たな少年問題に対応した講話を行っていく必要がある。 ・非行防止教室実施者の均一的な知識向上を図る必要がある。	少年 女性 安全 対策課	50
118	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑥犯罪に巻き込まれない力を育成する取組の実施 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、危険を察知し回避できる能力を育成するため、誘拐被害防止教室などの取組を行います。	1 子ども安全対応能力の向上を図る「高知県安全教育プログラム(生活安全編)」に基づく安全教育の推進 2 安全教育推進事業実施市町村(拠点校)の取組成果の普及(「学校安全教室推進講習会」及び「防犯・生活安全教育推進委員会」等における実践発表)	子どもたちが犯罪から自分で身を守る力を身に付ける安全教育を推進するため、安全教育実施市町村(拠点校)の実践事例はもちろん、モデル地域の市町村の推進体制についても啓発する必要がある。	1 「高知県安全教育プログラム(生活安全編)」に基づく、防犯・生活安全教育実施市町村(拠点校)の支援と取組の啓発を行った。 2 「学校安全教室推進講習会」及び「防犯・生活安全教育推進委員会」において、安全教育推進事業実施市町村(拠点校)による実践発表の機会を設け、子どもたちに危険予測・危機回避能力を培う安全教育の具体的な実践について発信できた。	モデル地域の市町村(拠点校)の実践発表が、子どもたちの危機予測・危機回避能力の向上といった安全教育の成果を理解してもらうことにつながっている。今後も、取組を広く啓発し、子どもたちが犯罪から自分で身を守る力を身に付ける安全教育を推進していきたい。	1 子ども危機予測・危機回避能力の向上を図る「高知県安全教育プログラム(生活安全編)」に基づく安全教育の推進 2 安全教育推進事業実施市町村(拠点校)の取組成果の普及(「学校安全教室推進講習会」及び「防犯・生活安全教育推進委員会」等における実践発表)	「高知県安全教育プログラム(生活安全編)」に基づいた、子どもたちが犯罪から自分で身を守る力を身に付ける安全教育を推進するため、安全教育実施市町村(拠点校)の推進体制についても啓発する必要がある。	学 校 安 全 対 策 課	50
119	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑥犯罪に巻き込まれない力を育成する取組の実施 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、危険を察知し回避できる能力を育成するため、誘拐被害防止教室などの取組を行います。	児童のスマートフォン保有率が高まっていることから、フィルタリング啓発等引き続き取り組む。	非行防止教室の開催に合わせ、犯罪被害防止の啓発を実施。	平成30年中、少年サポートセンターでは県内小・中・高校等に対し、フィルタリング啓発の講話を124回実施。		県下の小・中・高校等において、本部少年課(少年サポートセンター)及び各署の警察職員等がインターネットの利用に伴う犯罪被害の防止について講話を行い、インターネットの危険性及び正しい利用方法、フィルタリングの必要性について説明。	児童のスマートフォン保有率が高まり、インターネットに起因する犯罪被害やトラブルに巻き込まれる児童が増加していることから、非行防止教室やフィルタリング啓発等を引き続き取り組む必要がある。	少年 女性 安全 対策課	50

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
120	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑦親の子育て力を高めるための支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対して、講話や相談などにより児童養育を支援します。	1 電話による相談・相談援助活動を委託により実施し、家庭と地域の児童養育を支援。		●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ・電話相談(92件)	・家庭や市町村等、地域への適切な相談援助活動が実施できている。	1 電話による相談・相談援助活動を委託により実施し、家庭と地域の児童養育を支援。		児童家庭課	50
121	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑦親の子育て力を高めるための支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対して、講話や相談などにより児童養育を支援します。	●保育者研修 ・園及び市町村での合同研修の参加者数800人以上 ・親育ち支援の向上に関する園内研修の実施: 100% ●保護者研修 ・50回以上 1400人以上 研修後の保護者アンケートの結果「今後の子育てに生かしていきたい」100% ●基本的生活習慣に関する取組 学習会等実施率100%	親育ち支援の必要性は浸透しつつあるものの、市町村や保育所・幼稚園等によって取組に差があるため、保護者や保育者による研修の開催について積極的なアプローチが必要である。	●保育者研修 ・53回 768人 研修で学びや気付きがあった 98.1% ・園内研修89.1%(269/302園) ●保護者研修 ・117回 3,186人 ・保護者研修実施後のアンケート結果 子どもへの関わりが大切だと思う 99.5% 今後の子育てに生かしたい 99.2% ・保護者の一日保育者体験 新規実施園20園 継続実施園72園 ・基本的生活習慣に関する取組 学習会等実施率 99.0%(284/287園)	・親育ち支援に関する園内研修を、実態に合わせて89.1%の園が実施した。 ・幼保支援課の実施している保育者研修を活用した園では、保育者の98.1%が親育ち支援の必要性や支援方法についての気付きや理解を深め、園における保護者支援につなげている。 ・園全体で、組織的・計画的に支援を行うようにするために、園内に親育ち支援を推進する担当者を配置する必要がある。 ・保護者研修を実施した園のアンケートから、講話やワークショップを通して、良好な親子関係の構築や子どもへの関わり方について保護者の理解が深まり、学んだことを生かそうとする姿が窺われた。また、保育者がともに研修を受け、その後の保護者支援に生かす姿勢も見られた。	●保育者研修 ・園及び市町村での合同研修の参加者数800人以上 ・「学びや気付きがあった」と回答した保育者 100% ・親育ち支援担当者の位置付け 70%以上 ・親育ち支援の向上に関する園内研修の実施100% ●保護者研修・保育者研修 ・年間 100回以上 ・研修後の保護者アンケートの結果「今後の子育てに生かしていきたい」100% ●基本的生活習慣に関する取組 学習会等実施率100%	・保護者の実態や保育者の課題に合った研修計画の実施 ・園内研修の実施や継続的な取組等、組織的・計画的な支援を行うための親育ち支援担当者の配置	幼保支援課	50
122	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑦親の子育て力を高めるための支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対して、講話や相談などにより児童養育を支援します。	いずれも県内の少年非行防止対策にとって重要な取組であることから、引き続き実施していく。		・県内の幼稚園・保育所において、園児の保護者等に対し、親子の絆や家庭教育の重要性を啓発する「親子の絆教室」を実施。 平成30年中、296か所中228か所実施。(実施率77.0%) ・少年サポートセンターの広報窓口をラジオ、ミニ広報紙等で広く県民に周知した。	・全国的に少年非行は低年齢化傾向にあると言われていることから、親子の絆教室の必要性は高い。 ・少年サポートセンターの相談窓口を広報することにより、同センターの立ち直し支援活動について、広く県民に周知できている。	いずれも県内の少年非行防止対策にとって重要な取組であることから、引き続き実施していく。	地域住民のニーズに応じた内容の教室を開催する必要がある。	少年女性安全対策課	50

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する  
 基本的方策3 子どもの安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 画冊 子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
123	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑧子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりの推進 学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進するとともに、放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図ります。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・運営費等補助 ・放課後児童支援員認定資格研修(4日×1回)、子育て支援員(放課後児童コース)研修(全2日) 2 学校支援地域本部等事業 ・運営費等補助 ・地域本部で活動する人材の発掘等 ・高知県地域学校協働活動研修会 1回 ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 4回 ・地域コーディネーター研修会 3回 ・高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)の決定・取組支援、現状確認等(4月～) ・市町村毎の高知県版地域学校協働本部宇設置促進計画作成の支援(12～1月) ・県全体の高知県版地域学校協働本部設置計画策定(2月)	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、平成31年度までに対応する必要がある。 2 学校支援地域本部等事業 ・未実施校へのアプローチを強化し、設置拡大の取組を更に進めていく必要がある。 ・市町村や学校によって、地域と連携した学校支援活動の内容に差がある。 ・「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを県内各地へ展開させていく必要がある。 ・地域コーディネーター人材の確保や育成に課題がある。 →・学校支援地域本部等の設置促進と活動内容の充実、取組の深化を図っていく。 ・活動に携わる地域コーディネーターや支援者等の確保、育成につなげる研修の場を提供していく。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・運営費等補助 ・放課後児童支援員認定資格研修:全4日10/14、10/28、11/11、12/2 96名修了(※認定資格取得者延べ407名) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修全2日(9/1、9/2) ・取組状況調査、全市町村訪問(8～10月) 2 学校支援地域本部等事業 ・運営費等補助 ・地域本部で活動する人材の発掘等 高知県地域学校協働活動研修会等7/19参加者 85名、満足度 83%、高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 中部10/26、西部12/18、東部12/20、高知市1/25 地域コーディネーター研修会 3回 中部6/27、西部8/27、東部9/6 ・高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)の決定・取組支援(4月～) ・市町村毎の高知県版地域学校協働本部宇設置促進計画作成の支援(12～1月) ・県全体の高知県版地域学校協働本部設置計画策定(3月)	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・児童等の安全対策の充実強化を図ってきているが、引き続き全体及び個別に市町村や現場等への周知徹底を図っていく必要がある。 2 学校支援地域本部等事業 ・全市町村で学校支援地域本部事業の取組が行われている。 H30実施状況 小学校154、中学校86、義務教育学校2 学校支援活動(H30実績)28,308回 民生・児童委員の参画率(H30)97.8% ・市町村推進校において「高知県版地域学校協働本部」の趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組が行われた。 市町村推進校の数 29市町村55校 ・市町村においてH31年度以降の高知県版取組計画を作成した。県における県全体の取組計画を検討し、次年度の県の目標設定を行った。	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・運営費等補助 ・放課後児童支援員認定資格研修(4日×1回)、子育て支援員(放課後児童コース)研修(全2日) 2 地域学校協働活動推進事業 ・運営費等補助 ・地域本部で活動する人材の発掘等 ・高知県地域学校協働活動研修会 1回 ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 4回 ・地域コーディネーター研修会 3回 ・地域コーディネーターハンドブック作成・配布 ・高知県版地域学校協働本部実施校への取組支援(4月～) ・市町村毎の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12～1月) ・県全体の高知県版地域学校協働本部設置計画の再検討・作成(2月)	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、今年度までに対応する必要がある。 2 地域学校協働活動推進事業 ・市町村や学校によって、地域と連携・協働した活動内容に差があり、充実の鍵となる地域コーディネーター人材の確保や育成を図る必要がある。 ・各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう、県として支援を行っていく必要がある。 →・関係団体との連携を強化し、活動に携わる地域人材の確保等を図る。 ・引き続き民生委員・児童委員の活動への参画状況を把握し、参加率100%を目指して働きかけを行う。 ・地域コーディネーター人材の確保・育成につながる研修の場を引き続き提供していくとともに、実践に役立つハンドブックを作成・配布し、底上げを図っていく。	生涯学習課	50
124 125 126 127	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑨高知県学校・警察連絡制度の適正な運用による学校と警察、保護者が連携した子どもへの支援 高知県学校・警察連絡制度の適正な運用により、学校と警察、保護者との連携を強化するとともに、相互理解を深めて、問題行動等の発生及び再発の防止に努め、子どもの健全育成に取り組めます。	・学校・警察連絡制度の適正な運用を行い、児童生徒の問題行動等の予防や再発防止に努め、健全育成を図る。 ・児童生徒の健全育成に向けた学校・警察のさらなる連携の強化を図る。	・問題行動が深刻化する児童生徒に対する支援を強化するため、学校・警察・保護者のさらなる連携を推進する必要がある。	・問題行動の初期の段階から学校・警察連絡制度を通じて、学校・警察・保護者の連携をすることで多角的な支援を行い、児童生徒の健全育成に努めている。	・不良行為や非行事案での補導件数は、年々減少しており、問題行動の未然防止への成果が表れている。 ・家出等の問題行動やインターネットを利用したいじめ事案などの対応について、学校と警察とのさらなる連携が重要である。	・学校・警察連絡制度の適正な運用を行い、児童生徒の問題行動等の予防や再発防止に努め、健全育成を図る。 ・児童生徒の健全育成に向けた学校・警察のさらなる連携の強化を図る。	・問題行動のある児童生徒に対しての学校と警察の連携を図っていくために、日頃から情報共有できる体制の構築をしておく必要がある。	等 人 学 権 校 教 育 課 ・ 課 特 ・ 別 小 支 中 援 学 校 教 育 課 ・ 高	50
128	項目 内容 (2) 子どもたちを健やかに育てる取組 ⑨高知県学校・警察連絡制度の適正な運用による学校と警察、地域が連携した子どもへの支援 高知県学校・警察連絡制度の適正な運用により、学校と警察、地域との連携を強化するとともに、相互理解を深めて、問題行動等の発生及び再発の防止に努め、子どもの健全育成に取り組めます。	・引き続き、教育機関と連携した取組を行う。		・学校・警察・保護者の連絡協議会の開催 各警察署において、各地区の学校と警察で組織する「学校警察連絡協議会」の総会を開催し、相互の理解を深めた。 ・学校警察連絡制度の適正な運用の徹底 平成23年に警察本部と高知県教育委員会の間で協定を締結して以降、県下34市町村教育委員会、1学校組合教育委員会、2国立学校、9私立学校と協定を締結した。	少年非行全般にわたり、教育機関との連携が図れている。	・引き続き、教育機関と連携した取組を行う。	・学校警察連絡制度の継続に向け、学校警察連絡協議会等で、適切な運用について協議を重ねる。	少 年 女 性 安 全 対 策 課	50

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
129	<p>項目 内容</p> <p>(1) 広報・啓発の充実 DV等の暴力を許さない気運を高めると同時に、DV被害者の早期発見・早期対応につながるよう啓発や相談窓口の周知を図ります。また、将来のDV加害者や被害者を生みださないための予防教育を充実します。</p>	<p>1 DV問題への理解を深める広報啓発の実施 ・各種広報媒体を活用した広報の実施 ・DV相談カード、啓発用チラシ・ポスター等の作成、配布 ・各種研修会等への講師の派遣 ・ホームページやメルマガの活用</p> <p>2 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12～11/25)中の集中的な広報の実施 ・DV防止啓発講演会の開催 ・市町村での広報の強化を図るため、広報文案及び啓発素材の提供</p>	<p>1 広報手段の確保 2 庁内の協力体制の構築 3 広報を見る人や講演会・研修に参加する人が固定化されがち</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>1 広報啓発の実施 (1)各種広報媒体の活用による広報の実施 ・ラジオ対談1回 (2)その他 ・ソレ出前講座の実施 ・女性団体との連携による啓発活動(相談カード、啓発用チラシ・ポケットカードの作成・配布、高知城パ・フルライトアップ)</p> <p>2 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12～11/25)の集中的な広報の実施 (1)ソレ DV防止啓発講演会開催 『男性の非暴力宣言～男性の立場から取り組むDVのない社会づくり～』 講師：関西大学文学部教授／(一社)ホワイトリボンキャンペーン・ジャパン共同代表 多賀太氏 (2)路線バス車内及びバス待合所でのポスター掲示(14日間、40台+2ヶ所) (3)市町村での広報の強化を図るため、広報文案及び啓発素材の提供</p>	<p>1 (1)関係機関と連携して事業を実施することで、幅広く大勢のターゲットに対するPRが可能となった。 (2)相談に踏み切れない方や相談先を知らない方は潜在的に居ると思われるため、継続的な啓発・広報は必要。 (3)女性支援団体の協力を得て、啓発用のポケットティッシュの作成・配布を行う等、官民共同でDV予防に取組むことができた。</p> <p>2 (1)参加者は前年度と比べると若干の減少となった。129人→105人</p>	<p>1 DV問題への理解を深める広報啓発の実施 ・各種広報媒体を活用した広報の実施 ・DV相談カード、啓発用チラシ・ポスター等の作成、配布 ・各種研修会等への講師の派遣 ・ホームページやメルマガの活用</p> <p>2 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12～11/25)中の集中的な広報の実施 ・DV防止啓発講演会の開催 ・市町村での広報の強化を図るため、広報文案及び啓発素材の提供</p>	<p>1 広報手段の確保 2 庁内の協力体制の構築 3 広報を見る人や講演会・研修に参加する人が固定化されがち</p>	県民生活・男女共同参画課	51
130	<p>項目 内容</p> <p>(1) 広報・啓発の充実 地域社会において、高齢者などへの虐待やDVなどの暴力を許さない気運を高めるための広報啓発を行います。</p>	<p>1 権利擁護業務を行う市町村地域包括支援センター職員等に対する研修会の実施</p> <p>2 施設従事者に対する研修会の実施</p> <p>3 県内5圏域で圏域別の意見交換会を開催</p>	<p>3 高齢者虐待に関する研修会、圏域別の事例検討会の開催にあたり、効果的な会とするため、県社協と連携を密にする必要がある。</p>	<p>1 権利擁護業務を行う市町村・地域包括支援センター職員等に対する高齢者虐待防止に関する研修会を実施(参加者56名)</p> <p>2 施設従事者に対する研修会高齢者権利擁護研修会を実施 ・中堅職員向け(参加者208名) ・リーダー職員向け(参加者81名) ・管理者、施設長向け(参加者123名)</p> <p>3 県内5圏域で権利擁護担当者の意見交換会を開催 ・第1回(参加者153名) ・第2回(参加者129名)</p>	<p>1 高齢者虐待が起こった際の初動対応について学ぶことや、自市町村での対応を振り返ることで、今後の対応を適切に行うための確認ができた。</p> <p>2 対象者を体系別にしたことで、それぞれの立場の方へのより効果的な内容の研修を行うことができた。</p> <p>3 市町村、専門職団体、家庭裁判所等との連携づくりを行うことができた。</p>	<p>1 権利擁護業務を行う市町村・地域包括支援センター職員等に対する研修会の実施</p> <p>2 施設従事者に対する研修会の実施</p> <p>3 県内5圏域で圏域別の権利擁護担当者意見交換会を開催</p>	<p>1、2、3 開催にあたり、効果的な内容とするため、県社協と連携を密にする必要がある。</p>	高齢者福祉課	51
131	<p>項目 内容</p> <p>(2) 高齢者の見守り活動の推進 ①地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 高齢者をターゲットにした架空請求や悪質商法などによる被害を防ぐための講習会などを開催するほか、地域活動団体の協力を得て、個別訪問などによる情報の提供や啓発を行います。</p>	<p>1 出前講座の開催 2 地域見守り情報の発信 3 ぐらしのサポーターの養成 ぐらしのサポーターフォローアップ研修の開催</p>	<p>時期を逸さない、わかりやすい情報提供を心がける。</p>	<p>1 出前講座(開催数11回、参加者520人) 2 地域見守り情報(発信数12回) 3 ぐらしのサポーター養成講座(開催数3回、参加者22人) ぐらしのサポーターフォローアップ研修(開催数3回、参加者49人)</p> <p>見守り者などに情報提供することで、高齢者により身近な方から啓発することができた。</p>	<p>1 地域や規模を問わず、主催者の希望に沿った情報提供ができた。 2 消費生活センターに寄せられる相談を分析し、時期を逸さない情報発信ができた。 3 地域で啓発活動を行うぐらしのサポーターを新たに22名養成するとともに、引き続き活動を行っていただけのように、研修や情報提供等ができた。</p>	<p>1 出前講座の開催 2 地域見守り情報の発信 3 ぐらしのサポーターの養成 ぐらしのサポーターフォローアップ研修の開催 4 市町村における「消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)」の構築支援</p>	<p>1 時期を逸さない、わかりやすい情報提供を心がける。 2 市町村及び関係団体に「見守りネットワーク」構築の必要性を理解してもらおうこと。</p>	県民生活・男女共同参画課	51
132	<p>項目 内容</p> <p>(2) 高齢者の見守り活動の推進 ①地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 地域活動団体等と連携して、高齢者が特殊詐欺等の犯罪の被害にあわないための防犯教室等を開催します。</p>	<p>1 高齢者訪問活動の実施 2 特殊詐欺被害防止を中心とした高齢者安全教室の実施 3 市町村、防犯ボランティアと協働した高齢者見守り活動の実施</p>	<p>高齢者が被害者となる特殊詐欺被害を防止すること。 高齢者自らが防犯意識を高揚することができる取組を実施すること。 特に地域とのつながりが希薄な高齢者に対して防犯意識の高揚を図ること。</p>	<p>巡回連絡等各種警察活動を通じた高齢者訪問活動等を実施した。 高齢者安全教室等を開催した。(開催回数442回、参加人員約9,300人) 寸劇等工夫を凝らした防犯教室を実施し、高齢者に「わかりやすく、伝わりやすく、親しみやすい」広報を推進した。 市町村、民生委員等と連携した高齢者見守り活動を実施した。</p>	<p>特殊詐欺手口の変遷に伴い、高齢被害者の割合が減少しているところであるが、依然として高齢者を狙った特殊詐欺被害予兆電話が発生していることから、引き続き対策をとる必要がある。</p>	<p>1 高齢者訪問活動の実施 2 特殊詐欺被害防止を中心とした高齢者安全教室の実施 3 市町村、関係機関等と連携した高齢者見守り活動の推進</p>	<p>地域とのつながりが希薄な高齢者が特殊詐欺等の犯罪被害に遭いやすいことから、各種教室に参加していない高齢者に対する働きかけが課題である。</p>	生活安全企画課	51

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
133	<p>項目 (2) 高齢者の見守り活動の推進</p> <p>内容 ① 地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 特殊詐欺等の被害防止活動を推進するため、関係機関との合同による個別訪問や高齢者の多数集まる会合等で講習会等を開催するなどし、情報の提供や啓発活動を行います。</p>	<p>1 高齢者訪問活動の実施</p> <p>2 高齢者安全教室の実施</p>	<p>対象となる高齢者数に見合った活動をいかに効率よく行うかが課題となる。</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形</p> <p>●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p>	<p>実施後の分析、検証</p>	<p>R01年度実施計画</p>	<p>実施上の課題等</p>	地域課	51
134	<p>項目 (2) 高齢者の見守り活動の推進</p> <p>内容 ②地域包括支援センターを中心とする見守り活動への支援 地域包括支援センターを中心とする高齢者に関する行政機関、福祉保健所、医療機関、NPO、老人クラブなどのネットワークが行う高齢者の見守り活動に対し、情報の提供などの支援を行います。</p>	<p>1. 地域包括支援センター機能強化への支援</p> <p>・地域包括支援センター職員のスキルアップのための研修を実施 ・地域ケア会議の実践等を通じて、地域包括支援センターのネットワーク構築を支援(地域会議をコーディネートする人材へのフォローアップ)</p>	<p>1 地域包括支援センター機能強化への支援</p> <p>・高知版地域包括ケアシステム構築に向けた関係機関のさらなる連携への支援 ・受講者のレベルに応じた研修の実施</p>	<p>1 地域包括支援センター機能強化への支援</p> <p>・地域ケア会議コーディネーターフォローアップ研修(参加者数84名) ・地域包括支援センタースキルアップ研修(3回、参加者数延べ148名)</p>	<p>1 受講者の地域包括支援センターの業務及び役割の理解につながった。</p> <p>2 地域ケア会議を開催することで、職種間での情報共有や関係者のネットワークにつながった。</p>	<p>1 地域包括支援センター機能強化への支援</p> <p>・地域包括支援センター職員のスキルアップのための研修を実施</p>	<p>1 地域包括支援センター機能強化への支援</p> <p>・高知版地域包括ケアシステム構築に向けた関係機関のさらなる連携への支援 ・受講者のレベルに応じた研修の実施</p>	高齢者福祉課	51
135	<p>項目 (3) 障害者の見守り活動の推進</p> <p>内容 ①市町村や事業者等の行う見守り活動の促進 障害者が地域において安全で安心して生活できるよう、市町村や事業者などが連携して行う障害者の障害特性に配慮した見守り活動を促進します。</p>	<p>障害福祉サービス事業所等が地域住民と交流を促進し、開かれた事業所運営をすることで、障害のある児童等についての理解を深めていただき、安全確保の取組を促進するよう、実地指導時などに助言を行う。</p>	<p>特になし。</p>	<p>福祉指導課と共に、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアル、事故防止マニュアル、感染症予防マニュアルなどの策定及び取組状況については実地指導の際、確認。</p>	<p>防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。</p>	<p>障害福祉サービス事業所等が地域住民と交流を促進し、開かれた事業所運営をすることで、障害のある児童等についての理解を深めていただき、安全確保の取組を促進するよう、実地指導時などに助言を行う。</p>	<p>特になし。</p>	障害福祉課	52
136	<p>項目 (3) 障害者の見守り活動の推進</p> <p>内容 ①市町村や事業者等の行う見守り活動の促進 市町村や事業者等による障害者施設等における不審者対応訓練等の防犯訓練への支援を行います。</p>	<p>1 障害者施設における不審者対応訓練の実施</p> <p>2 障害者を対象した防犯講話の実施</p>	<p>障害の程度に応じた防犯講話及び防犯訓練を実施すること。</p>	<p>障害者施設等における侵入者への対応訓練を実施した。(訓練回数20回) 訓練実施結果の問題点等について、職員等と検討し、助言指導した。</p>	<p>市町村、事業者等と連携をとり、訓練要領や講話方法等について工夫を凝らす必要がある。</p>	<p>1 障害者施設における不審者対応訓練・防犯講話の実施</p> <p>2 市町村、事業者等と連携した見守り活動の推進</p>	<p>訓練、講話等を、参加者の特性に応じた内容にすることが課題である。</p>	生活安全企画課	52
137	<p>項目 (3) 障害者の見守り活動の推進</p> <p>内容 ②情報の提供 地域で生活する障害者が悪質商法や犯罪の被害に遭わないために、障害者特性に配慮した適切な情報の提供などに努めます。</p>	<p>市町村担当者や事業所の集団指導の際などに、障害特性に配慮した情報提供の仕方をするよう、周知を図る。</p>	<p>特になし。</p>	<p>福祉指導課と共に、社会福祉施設防災対策指針に基づく防災対策マニュアル、事故防止マニュアル、感染症予防マニュアルなどの策定及び取組状況については実地指導の際、確認。</p>	<p>防災対策マニュアルの作成により、各障害福祉サービス事業所等がそれぞれの事業所の立地条件や災害の際の危険性を把握し、対応策の検討、利用者への周知が図られた。 障害特性に配慮した情報提供については、まだ十分ではないため、点字での対応が困難な場合は、拡大文字にしたり読み上げるなど、個々に工夫することが必要。</p>	<p>市町村担当者や事業所の集団指導の際などに、障害特性に配慮した情報提供の仕方をするよう、周知を図る。</p>	<p>特になし。</p>	障害福祉課	52

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する

基本的方策4 高齢者、障害者、女性の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
138	項目 内容 (3) 障害者の見守り活動の推進 ②情報の提供 地域で生活する障害者が悪質商法や犯罪の被害に遭わないために、障害者特性に配慮した適切な情報の提供などに努めます。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」及び「くらしネットkochi」のテキスト版公開 2 啓発冊子「くらしの豆知識」のDAISY図書配布 3 出前講座の開催	時期を逸しせず、障害の状況に合わせわかりやすい情報提供を心がける。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化  1 県HPへの「安全安心まちづくりニュース」及び「くらしネットkochi」のテキスト版公開 年4回 2 くらしの豆知識(DAISY図書)送付 4か所 3 出前講座 (開催数3回、参加者60人)  障害者の特性に配慮した情報提供をすることで、消費者トラブルとその対処法等について啓発することができた。	県民の消費者被害の未然防止のための情報提供として引き続き時期を逸さない情報提供を行う必要がある。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」及び「くらしネットkochi」のテキスト版公開 2 啓発冊子「くらしの豆知識」のDAISY図書の配布 3 出前講座の開催 4 市町村における「消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)」の構築支援	1 時期を逸しせず、障害の状況に合わせわかりやすい情報提供を心がける。 2 市町村及び関係団体に「見守りネットワーク」構築の必要性を理解してもらおうこと。	県民生活・男女共同参画課	52
139	項目 内容 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 ①防犯教室等の実施 女性がちかみや暴行などから身を守るための防犯教室等を要望に応じて実施します。	1 女性を対象とした防犯教室、護身術などの講習実施 2 学生防犯ボランティアと協働した防犯等講習の実施 3 女性が被害に遭わないための広報啓発活動の強化	実践的な護身術の訓練方法について検討すること。 学生防犯ボランティアと連携すること。	大学や高校等において、女性を対象とした防犯教室を開催し、併せて護身術の教養を行った。(開催回数38回) 学生防犯ボランティア団体等と協働し、イベント等において防犯講話を実施した。	護身術だけでなく、より女性が活用しやすい防犯知識を広報する必要がある。	1 女性を対象とした防犯教室、護身術等の実施 2 学生防犯ボランティアと協働した防犯講習等の実施 3 あらゆる広報媒体を活用した防犯知識の発信	学生防犯ボランティア等との連携が課題である。	生活安全企画課	52
140	項目 内容 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 ②地域ぐるみの防犯活動の実施 事業者、防犯活動団体と連携して、ちかみやのそきなど女性を対象とした事犯の多発時期や多発地域を重点的に、防犯パトロールなどの見守り活動を実施します。	1 ちかみ等の発生が多い場所を重点的にパトロールする。 2 交番速報等でちかみ等の事案の情報提供を行う。	引き続き、女性が被害者となる犯罪等に対して積極的に対応する。	ちかみや、わいせつ事案の発生に対して、タイムリーな「交番速報」等を発出して、住民に周知し、地域住民への情報提供を図った。	交番速報等により、不審者情報を地域住民に広報することができたが、被害対象者への広報が十分にできていないか、検証ができていないことが課題。 被害に遭う確率の高い、女子学生や、夜間の通行者に対して、効果的な広報活動ができるようにする必要がある。	1 ちかみ等の発生が多い場所を重点的にパトロールする。 2 交番速報等で、ちかみ等の事案の情報提供を行う。	引き続き、女性が被害者となる犯罪等に対して積極的に対応する。	地域課	52
141	項目 内容 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 ③DVの防止及び被害者の保護 「高知県DV被害者支援計画」に基づき、関係機関や民間支援団体等と連携して、DV防止のための普及啓発をはじめ、被害者にかかる通報や相談、保護、自立支援等の取組を進めます。	1 「ブロック別関係機関連絡会議」及び「DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門会」の開催による連携強化と支援者の専門性の向上により、支援の輪を拡大 2 市町村での広報の強化を図るため、広報文案及び啓発素材の提供 3 民間支援団体との連携及び活動助成・民間支援団体との連携強化・協働による啓発・広報活動の充実 ・民間シェルターに対する運営費補助	ブロック会議、ネットワーク会議の参加者を増やすためにも、それぞれの関係機関に当事者意識をどう持ってもらうか。	1 ブロック別DV関係機関連絡会議を全ブロック(5ヶ所)で開催。 参加者:62機関76名出席(※事務局除く) 2 DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会を開催。 参加者:27機関55名(事務局除く) (講演)「被災地におけるDV被害女性・子どもへの支援～宮城の実践から」 講師:NPO法人ハーティ仙台 代表理事 八幡 悦子 氏 3 市町村での広報の強化を図るため、広報文案及び啓発素材の提供 4 民間支援団体との連携 ・女性支援団体と連携した、相談カード、啓発用チラシ・ポケットカードの作成及び配布 ・民間シェルターへの補助 1ヶ所	1、2 DV被害の早期発見・早期対応、相談員等のスキル向上、関係機関の連携強化をテーマに会議を開催した。DV被害やストーカー被害の現状を学び、関係機関がお互いの活動内容や状況を知り、情報交換を行うことで、更なる連携強化が図れた。  4 民間女性支援団体との協働、ご協力により、行政だけでは十分に対応できない、DV被害者及び同伴者への支援や啓発・広報を行うことができた。今後も被害者等への支援充実のため、継続して、協力をお願いし、連携して支援を行っていく。	1 「ブロック別関係機関連絡会議」及び「DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門会」の開催による連携強化と支援者の専門性の向上により、支援の輪を拡大 2 市町村での広報の強化を図るため、広報文案及び啓発素材の提供 3 民間支援団体との連携及び活動助成・民間支援団体との連携強化・協働による啓発・広報活動の充実 ・民間シェルターに対する運営費補助	ブロック会議、ネットワーク会議の開催時期の工夫をしたが、参加者が増えなかった。参加者を増やすために、それぞれの関係機関に当事者意識をどう持ってもらうか、また、ひとつの機関から複数名の参加者が出せるような工夫も必要。	県民生活・男女共同参画課	52
142	項目 内容 (4) 女性の犯罪被害回避に関する取組 ③DVの防止及び被害者の保護 「高知県DV被害者支援計画」に基づき、関係機関や民間支援団体等と連携して、DV防止のための普及啓発をはじめ、被害者にかかる通報や相談、保護、自立支援等の取組を進めます。	1 各種会議への出席による関係機関との連携強化、DV防止のための啓発活動の実施 2 高知県女性相談支援センターと連携した被害者の避難措置 3 保護命令発出時における、裁判所との連携		1 警察官に対する専科教養において、高知県女性相談支援センター職員による講義を実施する。 2 高知県女性相談支援センターが主催する実務者会に警察官が出席する。 3 保護命令が決定した場合は、裁判所からの連絡を依頼し、警察官が加害者に接触する等して、命令遵守等についての指導警告を行う。	1 警察官と高知県女性相談支援センターとの連携強化が図れた。 2 警察官に対し、高知県女性相談支援センターの業務内容や同機関との連携方法が教養できた。 3 保護命令発出時、相手方に対して確実に命令発出を認知させると共に、命令遵守を促すことができた。	1 各種会議への出席による関係機関との連携強化、DV防止のための啓発活動の実施 2 高知県女性相談支援センターと連携した被害者の避難措置 3 保護命令発出時における、裁判所との連携	1 高知県女性相談支援センターと継続的な連携や情報共有を図っていく必要がある。 2 関係機関と連携し、避難場所の拡充を図るなどして、自立支援の環境を整えていく。	少年女性安全対策課	52

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する  
 基本的方策5 観光旅行者等の安全を確保する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
143	項目 (1) 安全情報の提供 内容 ①観光旅行者等に対する安全情報の提供 観光旅行者等の安全を確保するため、観光事業者が自主的な防犯対策を行うことができるよう、また観光旅行者等が危険を回避することができるよう、犯罪の発生情報等を提供します。	1 有名観光地やその周辺における犯罪情勢の分析 2 分析結果により得られた各種情報の提供 3 空港、主要な駅、高速道路サービスエリア等での広報啓発	有名観光地やその周辺における犯罪情勢を分析すること。 観光事業者と連携すること。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 高知龍馬空港運営会社と協働し、よさこい祭り初日に空港到着ロビーにおいて広報啓発活動を実施した。 JR高知駅との安全協定に基づき、各種安全対策を強化した。	観光事業者との連携をさらに強化する必要がある。	R01年度実施計画 1 有名観光地及びその周辺における犯罪情勢の分析。 2 観光客が把握しやすい犯罪発生情報の提供 3 空港、駅、サービスエリア等主要施設における広報啓発	観光客に対する安全情報等の浸透具合の把握がしにくいことが課題である。	生活安全企画課	53
144	項目 (1) 安全情報の提供 内容 ②外国人観光客に対する安全情報の提供 日本語を解さない外国人観光旅行者等とのコミュニケーションの円滑化を図り、外国人観光客に対する安全情報の提供により安全の確保を推進します。	1 配備した翻訳アプリ搭載のタブレットの使用法の習熟を図る 2 3カ国語対応の外国人向け生活安全ハンドブックを配布する 3 部内外の指定通訳員に対する教養・研修会の実施 4 職員向け語学研修の実施	1 方言等により正確な翻訳できないなど、使用により判明した問題点の改善を図るとともに、職員の使用方法の習熟を図る必要がある 2 効果的な配布方法を検討する 3 語学力及び通訳技術の個人差が大きいため、全体の底上げを図る必要があるが、通常業務に合わせて実施しているため、効果的な教養方法を検討する必要がある。 4 通訳員の異動又は業務多忙等の理由により、教養・研修を受ける機会及び出席率が低迷するおそれがある。 5 普段の勤務の中で職員に語学教養・研修への参加協力を求めるのは難しいと思料される。	1 地理教示等で116人(前年度比83人増)の外国人に対して使用。 2 3カ国語対応の外国人向け生活安全ハンドブックを作成し、部内全所属が使用可能とした。 3 部内外の通訳員対象の研修会、部内通訳員(英語・中国語)対象のグループ研修を実施した。 4 研修会を通じた指定通訳員同士の情報交換及び繋がり形成、グループ研修を行い実務能力の向上を図った。	1 使用する職員が機器の扱いに慣れたこともあり、正確な翻訳が概ねできており、目的を達成できなかったのは4件であった。 2 研修会、グループ研修を通して、一定の参加者には学習意欲の向上及び能力向上が見込められるも、遠隔地の者は参加が出来ない他、語学レベルの違い及び業務多忙等の理由により、途中から教養・研修への出席率が低迷している課題がある。 3 ゼロの状態から通訳員のレベルまで語学能力を引き上げるには、相当な費用及び時間を要することとなり、県警内の教養のみでは到底不十分である。また、普段の勤務の中で職員に語学教養・研修への参加を求めるのは難しい状態である。	1 引き続きタブレット端末を運用するが、使用状況等を分析し、配備所属を再検討し、効果的な運用を図る 2 職員が配付しやすいように製本化し、配付拡大を図るとともに、外国人の居住状況を分析し新たな言語に対応する。 3 部内・民間指定通訳員全員の交流及び教養の場としての通訳員研修会開催並びに県庁の国際交流員を講師に迎えたグループ研修(英語・中国語)の継続 4 G20や東京オリンピック等の国際イベントを控える中で、派遣部隊員に対する外国語教養	1 使用実績が低いとしても、直ちに通訳人が手配できない所属も多いため、代替案の確保等慎重な検討を要する。 2 入管法の改正等を踏まえ、掲載内容の検討を要する。 3 教養への一定数の参加者が持続できるのか、語学レベルの違いについて効果的な教養内容を維持した場合に初心者にとっても継続可能なものとなるのかといった課題がある。 4 大人数の部隊員に対して、どれだけ効率的な教養をできるのかといった課題がある。	警務課	53
145	項目 (2) 従業員等に対する防犯教育の促進 内容 観光事業者などが自主的に実施する従業員研修などの中で、防犯教育が行われるよう、観光事業者などに働きかけます。	防犯教育に関する資料や情報の提供を行いながら、防犯教育実施の必要性を伝えるとともに、朝礼やミーティングの時間を活用した研修や警察署実施の防犯研修など地域で開催されている研修等の活用を呼びかける。	観光事業者との連携	主要観光施設入込状況確認施設のうち、宿泊施設や体験施設を除いた45施設に参考資料として「安全・安心まちづくりニュース」を送付し、防犯教育の実施を依頼。 45施設のうち10施設が実施。(実施率22.73%)	防犯設備等の対策や不審者情報の共有等の取組は行われているが、職員を対象とした研修は実施されていないところが多い。	防犯教育に関する資料や情報の提供を行いながら、防犯教育実施の必要性を伝えるとともに、朝礼やミーティングの時間を活用した研修や警察署実施の防犯研修など地域で開催されている研修等の活用を呼びかける。	観光事業者との連携	観光政策課	53

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する

基本的方策1 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記	
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等			
146	<p>項 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知</p> <p>内容 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。</p>	道路担当者において犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設計等に関する指針の周知を継続して実施する。	特になし。	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形</p> <p>●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p>	実施後の分析、検証	道路担当者での説明により、担当者の意識が向上したため、継続して「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図る。	道路担当者において犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設計等に関する指針の周知を継続して実施する。	特になし。	道路課	54
147	<p>項 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知</p> <p>内容 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。</p>	県都市計画主管課長会にて、引き続き周知を行っていく。	事業未実施の市町への周知方法について検討が必要。	県都市計画主幹課長会において、指針の周知を行った。	行っていない。	県都市計画主管課長会にて、引き続き周知を行っていく。	事業未実施の市町があるため広く周知する方法について検討が必要。	都市計画課	54	
148	<p>項 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知</p> <p>内容 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。</p>	<p>1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行う。</p> <p>2 県都市公園管理担当職員に、土木部維持管理担当者等会等で安全安心まちづくりに関する指針の周知を行う。</p>		<p>1 指定管理者に、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行った。</p> <p>2 県都市公園管理担当職員に、土木部維持管理担当者等会等で安全安心まちづくりに関する指針の周知を行った。</p>	各公園において、事前に危険箇所等の改善が行え、防犯性の高い公園管理が行えた。	指定管理者及び土木部公園担当職員に対して、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び防犯に配慮した維持管理の協議を行う。		公園下水道課	54	
149	<p>項 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知</p> <p>内容 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。</p>	<p>1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や会報での広報。</p> <p>2 高知県ホームページでの広報。</p> <p>3 市町村との情報交換会や庁内の担当者等を通じ情報交換を行う。</p>	防犯環境の整備については、課題も専門性が高く、関係課などとの連携が不可欠である。	<p>1 高知県ホームページで左記指針を公開</p> <p>2 出前講座において、人ではなく場所に着目した「犯罪機会論」に基づく防犯活動の必要性等を啓発</p>	<p>1 広報紙や会報で広報をしていく必要がある。</p> <p>2 市町村や関係各課と連携し、情報収集につとめる</p>	<p>1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や会報での広報。</p> <p>2 高知県ホームページでの広報。</p> <p>3 市町村との情報交換会や庁内の担当者等を通じ情報交換を行う。</p>	防犯環境の整備については、課題も専門性が高く、関係課などとの連携が不可欠である。	県民生活・男女共同参画課	54	
150	<p>項 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知</p> <p>内容 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。</p>	<p>1 会合等における指針の説明</p> <p>2 HP等各種広報媒体を活用した広報活動の強化</p>	「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図るための機会を確保すること。	市町村の担当者が出席する会合等において指針の重要性について周知を図った。	認知度が低いことから、更なる指針の周知を図っていく必要がある。	<p>1 各種会合等における指針の説明</p> <p>2 県警HP等各種広報媒体を活用した広報活動の強化</p>	周知を図るための機会を確保することが課題である。	生活安全企画課	54	

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する

基本的方策1 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
151	<p>項 (1) 犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知</p> <p>内容 防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。</p>	<p>道路担当者において犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設計等に関する指針の周知を継続して実施する。</p>	特になし。	<p>1.県管理道路全体で道路照明が50基増加。</p> <p>2.ボランティアの登録団体が667団体となり、そのうち464団体が延べ4,112回の道路美化作業を行った。</p>	<p>1. 必要な箇所については、道路照明の設置を行うことが必要。</p> <p>2. 前年度と比較して登録団体は7団体増加したが、活動した団体数及び活動述べ回数とともに減となった。</p>	<p>1. 今後も道路整備時において、必要な箇所については道路照明の設置に努める。</p> <p>2. 団体数の増加に伴う活動回数の増加が大きくなるよう、引き続き機会をとらえ、ボランティア団体に要請を行う。</p>	特になし。	道路課	54
152	<p>項 (2) 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備</p> <p>内容 県が管理する道路等について、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保に努めます。</p>	<p>街路事業 H30年度 道路照明 33基設置</p>	特になし	<p>街路事業 H30年度 道路照明 33基設置</p>	行っていない	<p>街路事業 H31年度は道路照明の設置予定なし</p>	特になし	都市計画課	54
153	<p>項 (2) 犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備</p> <p>内容 県が管理する道路等について、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保、草刈り、除草、剪定などによる見通しの確保などの整備に努めます。</p>	<p>指定管理者及び各土木事務所の公園管理担当者と連携し、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、施設の整備や維持管理を行っていく。</p>		<p>指定管理者及び各土木事務所の公園管理担当者と連携し、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、施設の整備や維持管理を行えた。</p>	<p>各公園において、視認性が確保できるような草刈り、剪定を行う等、防犯性向上を意識した公園管理が行えた。</p>	<p>指定管理者及び土木部公園担当職員と連携し、「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」に基づき、施設の整備や維持管理を行っていく。</p>		公園下水道課	54
154	<p>項 (3) 防犯カメラの設置の促進</p> <p>内容 道路、公園、駐車場、駐輪場等の公共の場所における犯罪防止のため、市町村、事業者等が設置する防犯カメラに対する補助事業を展開し、防犯カメラの設置を促進します。</p>	<p>1 補助金事業の広報活動の強化 2 各種会合等での補助金事業の説明 3 市町村に対する設置の促進 4 事業者に対する設置の呼び掛け</p>	防犯カメラ未設置の市町村へ働きかけること。	<p>県警HPにより防犯カメラ補助金事業を広報した。 各種会合での補助金事業について紹介した。 防犯カメラ未設置の市町村担当者と面接し、事業説明した。 平成30年度中、市町村、事業者、自治会が補助金制度を活用し、防犯カメラ40台設置した。</p>	補助金を活用した防犯カメラ設置数が増加した。	<p>1 補助金事業の積極的な広報 2 各種会合等における補助金事業説明 3 市町村・事業者等に対する防犯カメラ設置促進</p>	<p>近隣住民のプライバシーの確保が課題である。</p>	生活安全企画課	54

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する

基本的方策2 犯罪の防止に配慮した住宅を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
155	<p>項目 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知</p> <p>内容 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。</p>	<p>・「高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例」及び住宅の防犯対策リーフレットについて、住宅課HPで情報提供を継続して実施。</p>		<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>・「高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例」及び住宅の防犯対策リーフレットについて、住宅課HPで情報提供を継続して実施。</p>	<p>【評価】 ・住宅課HPで情報提供を実施 ・住宅課窓口で啓発パンフレットを配布 【課題等】 ・HP、パンフレットの配布による啓発効果について定量的に確認することが困難</p>	<p>・「高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例」及び住宅の防犯対策リーフレットについて、住宅課HPで情報提供を継続して実施。</p>		住宅課	54
156	<p>項目 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知</p> <p>内容 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。</p>	<p>建築関係団体の会合等にてリーフレットを配布し、計画段階で建築主に説明したうえで犯罪の防止に配慮した建築物の設計を行うように要請をする。</p>	<p>工事着手前にリーフレットを配布しているが、計画段階で犯罪の防止に配慮した建築物に設計出来るようになるため、建築主等にどのように指針内容をPRすれば効果的かを検討する必要がある。</p>	<p>民間確認機関等への配布依頼により、建築確認時のリーフレット配布が複数機関において継続して行われるようになった。建築関係団体の会合等で、犯罪の防止に配慮した建築物の設計を行うように説明、要請が出来ている。</p>	<p>指針は建築主だけではなく、多くの設計者等が目にする事から、建築関係者を通じ周知が進んでいる。</p>	<p>建築関係団体の会合等にてリーフレットを配布し、計画段階で建築主に説明したうえで犯罪の防止に配慮した建築物の設計を行うように要請を継続する。リーフレット内容の建築計画への反映状況については、完成検査時等の聞き取りを試みる。</p>	<p>聞き取り等により、反映状況の確認は可能だが、県の対象物件の一部にとどまるため、数的検証は困難。</p>	建築指導課	54
157	<p>項目 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知</p> <p>内容 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。</p>	<p>1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や会報による広報 2 市町村ブロック別担当者会、道路課等の担当者会等を通じての情報交換 3 関係機関へのリーフレットの提供 4 「安全安心まちづくりひろば」でのリーフレットの配布</p>	<p>広報紙のよりよい紙面づくりのため、関係機関、団体から情報収集を行う必要がある。</p>	<p>1 高知県ホームページでの広報 2 建築指導課などにリーフレットを提供し、配布を依頼 3 「安全安心まちづくりひろば」でのリーフレットの配布</p>	<p>県内で発生する刑法犯のうち7割以上が窃盗犯罪であることから、これからも指針の周知に努める必要がある。 防犯設備が古い相当年数が経過した家屋に居住する住民に対する働きかけが必要。</p>	<p>1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や会報による広報 2 市町村ブロック別担当者会、道路課等の担当者会等を通じての情報交換 3 関係機関へのリーフレットの提供 4 「安全安心まちづくりひろば」でのリーフレットの配布</p>	<p>広報紙のよりよい紙面づくりのため、関係機関、団体から情報収集を行う必要がある。</p>	県民生活・男女共同参画課	54
158	<p>項目 (1) 犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知</p> <p>内容 防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」の周知を図ります。</p>	<p>1 県警本部1階に常設している「安全安心コーナー」の継続展示 2 県警ホームページでの住宅等の防犯対策の掲載</p>	<p>防犯性の高い住宅に関する情報の提供について、効果的な方法を検討すること。</p>	<p>県警HPへ住宅等の防犯対策について掲載した。 各種会合において、防犯性能の高い機器等の紹介及び設置を促進した。 警察本部1階に常設している「安全安心コーナー」の展示品を充実させた。</p>	<p>あらゆる媒体を活用し、住宅等の防犯対策等について周知を図る必要がある。</p>	<p>1 県警本部1階常設の「安全安心コーナー」の継続展示 2 各種媒体・リーフレット等を活用した、住宅等の防犯対策等に関する広報</p>	<p>防犯性の高い住宅に関する情報収集を行い、効果的な提供方法の検討が課題である。</p>	生活安全企画課	54

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する

基本的方策2 犯罪の防止に配慮した住宅を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 画冊 子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
159	項目 内容 (2) 住宅の安全に関する情報の提供 ①住宅の防犯対策についての情報の提供 既存住宅を含めた住宅性能表示の普及や 犯罪の防止に配慮した住宅の普及のため、住 宅における防犯についての情報収集と、ホ ムページなどによる情報の提供を行います。	・「高知県犯罪のない安全安心まちづくり 条例」及び住宅の防犯対策リーフレットに ついて、住宅課HPで情報提供を継続して 実施。		●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	【評価】 ・住宅課HPで情報提供を実施 ・住宅課窓口で啓発パンフレットを配 布 【課題等】 ・HP、パンフレットの配布による啓発 効果について定量的に確認すること が困難	・「高知県犯罪のない安全安心まちづくり 条例」及び住宅の防犯対策リーフレットに ついて、住宅課HPで情報提供を継続して 実施。		住宅課	55
160	項目 内容 (2) 住宅の安全に関する情報の提供 ①住宅の防犯対策についての情報の提供 既存住宅を含めた住宅性能表示の普及や 犯罪の防止に配慮した住宅の普及のため、住 宅における防犯についての情報収集と、ホ ムページなどによる情報の提供を行います。	1 県警本部1階に常設している「安全安 心コーナー」の刷新 2 県警HPでの住宅等の防犯対策情報 の掲載 3 各種会合等での防犯対策等に関する 情報提供	新しい防犯設備に関する情報を収 集すること。	県警HP等に住宅の防犯対策について 掲載した。 各種会合等において、住宅の防犯対策 等について情報提供した。 県警本部1階に常設している「安全安心 コーナー」に防犯機器や器具等について 展示した。	住宅を狙った侵入窃盗が増加して いることから、防犯性の高い機器や 防犯対策等について広報する必要が ある。	1 県警本部1階常設の「安全安心コー ナー」の継続展示 2 各種媒体・リーフレット等を活用した、 住宅等の防犯対策等に関する広報 3 各種会合等における防犯対策等に関 する情報提供	新しい防犯設備等に関する情報収 集を行い、効果的な提供方法の検討 が課題である。	生活安全企画課	55
161	項目 内容 (2) 住宅の安全に関する情報の提供 ②防犯機器の情報の提供 住宅用の防犯ガラス、防犯カメラ等の防犯機 器に関する情報提供を行い、犯罪の防止に配 慮した住宅の普及を図ります。	1 県警本部1階に常設している「安全安 心コーナー」の刷新 2 県警HPでの住宅等の防犯対策情報 の掲載 3 各種会合等での防犯対策等に関する 情報提供	新しい防犯機器等に関する情報を 収集すること。	県警HPへ住宅等の防犯対策について 掲載した。 各種会合において、防犯性能の高い機 器等の紹介及び設置を促進した。 警察本部1階に常設している「安全安心 コーナー」の展示品を充実させた。	住宅を狙った侵入窃盗が増加して いることから、防犯性の高い機器や 防犯対策等について広報する必要が ある。	1 県警本部一回常設の「安全安心コー ナー」の継続展示 2 各種媒体・リーフレット等を活用した、 住宅用防犯ガラス、防犯カメラ等の防犯 機器等に関する広報 3 各種会合等における防犯機器等に関 する情報提供	新しい防犯機器等に関する情報収 集を行い、効果的な提供方法の検討 が課題である。	生活安全企画課	55
162	項目 内容 (3) 公営住宅の防犯指針に基づく整備 ① 県営住宅について、「犯罪の防止に配慮 した住宅の構造、設備等に関する指針」に基 づく整備に努める。 ② 市町村営住宅についても、同様の整備に努 めるよう、市町村に対して情報の提供と指導 を行います。	・県営住宅宇治団地第4工区全面的改善 工事の実施(2棟60戸) ・市町村営住宅整備について指針に基 づく整備に努めるよう、情報の提供と指導を 継続して実施。		・H31年度完成予定 ・安芸市12戸、室戸市12戸、土佐市10戸、 四万十町2戸において、整備指針に基づく 公営住宅の整備	【評価】「犯罪の防止に配慮した住 宅」の整備ができた。	・県営住宅船岡南団地第1工区全面的改 善工事の実施(2棟60戸) ・市町村営住宅整備について指針に基 づく整備に努めるよう、情報の提供と指導を 継続して実施		住宅課	55

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する

基本的方策3 犯罪の防止に配慮した店舗等を普及する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子 記載
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
163	<p>項目 内容</p> <p>(1) 金融機関に対する啓発 金融機関に対し、店舗等の構造、防犯体制、設備等の整備について啓発します。</p>	<p>1 金融機関職員等の防犯意識の向上促進 2 各種犯罪情報や防犯情報の提供 3 特殊詐欺被害防止情報の提供 4 各種訓練の実施 5 特殊詐欺被害水際阻止対策の推進 6 街頭防犯カメラ等の防犯機器の紹介及び設置促進</p>	<p>特殊詐欺被害の水際阻止対策を強化すること。 窓口職員の負担を軽減すること。 各種訓練内容を充実させること。</p>	<p>●特殊詐欺被害発生、予兆電話多発等の際、電子メール等を活用し、情報提供を実施した。 被害に利用された金融機関に対しては、個別に訪問指導する等し、水際阻止への協力について依頼した。 (金融機関における水際阻止件数7件) 特殊詐欺被害防止のための声かけ訓練及び強盗対応訓練を実施した。</p>	<p>幅広い世代が、特殊詐欺被害にあっている状況にあることから、高齢者のみならず、あらゆる世代に向けた水際阻止について協力依頼する必要がある。</p>	<p>1 金融機関職員等の防犯意識向上に向けた施策の推進 2 特殊詐欺等各種犯罪発生情報の提供 3 各種犯罪被害防止に向けた効果的な訓練の実施 4 特殊詐欺被害の水際阻止対策の推進及び功労者に対する積極的な表彰 5 防犯機器の紹介及び設置促進</p>	<p>未だに金融機関ATMにおける振込を指示する特殊詐欺被害が発生していることから、ATMにおける水際阻止対策が課題である。</p>	生活安全企画課	56
164	<p>項目 内容</p> <p>(2) 深夜小売店舗に対する啓発 コンビニエンスストアなどの深夜小売店舗に対し、店舗等の構造、防犯体制、設備等の整備について啓発します。</p>	<p>1 経営者や店員の防犯意識向上の促進 2 各種訓練の実施 3 各種防犯情報の提供 4 特殊詐欺被害防止情報の提供 5 店員の声掛けによる特殊詐欺被害水際阻止対策の推進 6 街頭防犯カメラ等の防犯機器の紹介及び設置促進 7 新たな防犯ネットワークの構築</p>	<p>新規店舗を把握すること。 店舗との協力関係を構築すること。 新しいネットワークを構築し、活用すること。</p>	<p>●特殊詐欺被害発生、予兆電話多発等の際、電子メール等を活用し、情報提供を実施した。 電子マネーの利用権や収納代行サービスを悪用した犯行が急増していることから、被害の際利用された店舗に対しては、個別に訪問指導する等し、水際阻止への協力について依頼した。 (コンビニエンスストアにおける水際阻止件数19件) 特殊詐欺被害防止のための声かけ訓練及び強盗対応訓練を実施した。</p>	<p>特殊詐欺被害対策に関しては一定の効果があったものの、新たな手口等が発生しており、情報提供方法や水際阻止に関する対策等について検討する必要がある。 コンビニエンスストアを狙った強盗が発生していることから、強盗対応訓練の推進等対策を取る必要がある。</p>	<p>1 経営者や店員の防犯意識向上に向けた施策の推進 2 特殊詐欺等各種犯罪発生情報の提供 3 各種犯罪被害防止に向けた効果的な訓練の実施 4 特殊詐欺被害の水際阻止対策の推進及び功労者に対する積極的な表彰 5 防犯機器の紹介及び設置促進</p>	<p>電子マネー、収納代行サービス等を悪用した特殊詐欺被害が急増していることから、コンビニエンスストアにおける水際阻止対策が課題である。</p>	生活安全企画課	56

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する

基本的方策1 市町村による災害時の防犯対策を支援する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
165	<p>項目 (1) 地域の防災計画への「防犯の視点」の反映</p> <p>内容 大規模な災害が発生した後は、様々な事件や事故などの発生が予想されることから、市町村に対して、防災や復興に関する各種計画に、「防犯の視点」を反映した取組を盛り込むよう働きかけます。</p>	各市町村に対して、県作成の「大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き」や先行してマニュアルを作成した避難所の事例を参考にした「避難所運営マニュアル作成ノウハウ集」等により、「防犯の視点」を反映した取組を水平展開させる。	各避難所の地域性(都市部、中山間部など)	「大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き」や「避難所運営マニュアル作成ノウハウ集」を基に各市町村で避難所運営マニュアルの作成を支援する。	平成30年度には県内186箇所でのマニュアルを作成、施設管理部分等で一定防犯の視点が反映されている。今後も引き続き取組を継続する。	各市町村に対して、県作成の「大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き」や先行してマニュアルを作成した避難所の事例を参考にした「避難所運営マニュアル作成ノウハウ集」等により、「防犯の視点」を反映した取組を水平展開させる。	各避難所の地域性(都市部、中山間部など)	南海トラフ地震対策課	57
166	<p>項目 (1) 地域の防災計画への「防犯の視点」の反映</p> <p>内容 大規模な災害が発生した後は、様々な事件や事故などの発生が予想されることから、市町村に対して、防災や復興に関する各種計画に、「防犯の視点」を反映した取組を盛り込むよう働きかけます。</p>	<p>1 大規模災害時に発生が予想される事案の把握と対応要領の策定</p> <p>2 各地区防災組織の実態把握</p> <p>3 防災計画への「防犯の視点」を反映させる活動の推進</p>	防災計画に支障のない取組を提案するため、有効な情報を収集すること。	大規模災害時に発生が予想される事案等について分析した。	各自治体に対する情報提供方法や取組の検討等、引き続き取り組む必要がある。	<p>1 大規模災害時、発生が予想される事案等の把握及び対応要領の策定</p> <p>2 各地区防災組織の実態把握</p> <p>3 防災計画への「防犯の視点」を反映させる活動の推進</p>	防災計画に支障のない提案をすることが課題である。	生活安全企画課	57
167	<p>項目 (2) 地域の防災計画に盛り込まれている「防犯の視点」の重要性の広報・啓発</p> <p>内容 市町村との連携を深め、各市町村の地域防災計画に盛り込まれている「防犯の視点」を反映した取組が効果的に実施されるよう、「防犯の視点」の重要性について広報・啓発を行います。</p>	<p>1 ブロック別担当者会において、防災計画における「防犯の視点」の必要性を説明したうえで、意見交換を行い、意識付けを図る。</p> <p>2 広報紙、会報並びに「安全安心まちづくりひろば」において、大規模災害時の防犯対策の必要性を広報</p>	市町村への働きかけを行う必要がある。	<p>1 市町村ブロック別担当者会において、大規模災害時における「防犯の視点」の必要性について説明</p> <p>2 「安全安心まちづくりひろば」でのパネル展示を通じて、大規模災害時の防犯対策の必要性を広報</p>	地域防災計画の一般対策編については、「防犯の視点」が盛り込まれている。	危機管理部など関係部署との連絡を密にし、市町村が防災に関する計画を策定する場合には、「防犯の視点」を盛り込むよう働きかける。	市町村への働きかけを継続して行う必要がある。	県民生活・男女共同参画課	57
168	<p>項目 (3) 発生前の備え及び発生後の対応への支援</p> <p>内容 市町村において、災害発生後の防犯活動を円滑に行うための備えが進むよう、災害時の犯罪や防犯活動の事例などの情報を提供するとともに、市町村が開催する会議や研修へ、実際に被災地等で活動経験のある有識者や職員を派遣するなどの支援を行います。また、実際に災害が発生した場合には、被災地での犯罪の発生状況や、被災者に対する生活上のトラブルに関する情報提供など、市町村による防犯活動が迅速・適切に行えるための支援を行います。</p>	<p>1 ブロック別担当者会において、防災計画における「防犯の視点」の必要性を説明したうえで、意見交換を行い、意識付けを図る。</p> <p>2 広報紙、会報並びに「安全安心まちづくりひろば」において、大規模災害時の防犯対策の必要性を広報</p>	大規模災害時の防犯の視点は、新たな視点であるため、その重要性をどれだけ伝達できるかが課題となる。	<p>1 市町村ブロック別担当者会において、大規模災害時における「防犯の視点」の必要性について説明</p> <p>2 「安全安心まちづくりひろば」でのパネル展示を通じて、大規模災害時の防犯対策の必要性を広報</p> <p>3 「平成30年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会」での基調講演で、過去の事例を踏まえた「防犯の視点」の必要性について啓発</p>	情報収集や伝達だけではなく、市町村との連携を図り、防災計画における「防犯の視点」について意見交換を行い、更に意識付けを図っていく必要がある。	<p>1 市町村との連携を図るため、日頃から連絡を取り合い、情報共有を図る。</p> <p>2 ブロック別担当者会において、防災計画における「防犯の視点」について意見交換を行い、意識付けを図る。</p>	大規模災害時の防犯の視点は、新たな視点であるため、その重要性をどれだけ伝達できるかが課題となる。	県民生活・男女共同参画課	57

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する

基本的方策1 市町村による災害時の防犯対策を支援する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画 ページ 冊子 記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
169	<p>項目 (3) 発生前の備え及び発生後の対応への支援</p> <p>内容 市町村において、災害発生後の防犯活動を円滑に行うための備えが進むよう、災害時の犯罪や防犯活動の事例などの情報を提供するとともに、市町村が開催する会議や研修へ、実際に被害地等で活動経験のある有識者や職員を派遣するなどの支援を行います。 また、実際に災害が発生した場合には、被災地での犯罪の発生状況や、被災者に対する生活上のトラブルに関する情報提供など、市町村による防犯活動が迅速・適切に行えるための支援を行います。</p>	<p>1 被災地での犯罪発生状況の把握</p> <p>2 災害時の防犯対策事例の把握</p> <p>3 災害警備活動に従事した警察職員や復旧活動に従事したボランティアによる災害現場の現状の説明</p>	<p>被災地自治体からの情報提供等、効果的な支援を行うために必要となる情報の収集を行うこと。</p>	<p>大規模災害時に発生が予想される事案等について分析した。</p>	<p>各自治体に対する情報提供方法や取組の検討等、引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>1 被災地での犯罪発生状況の把握</p> <p>2 災害等の防犯対策事例の把握</p> <p>3 各種会議等における災害警備活動に従事した警察職員等による災害現場の現状説明</p>	<p>被災地の自治体からの情報や、有事の際効果的な支援を行うために必要となる情報収集が課題である。</p>	生活安全企画課	57

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する  
 基本的方策2 防犯活動団体等による災害時の防犯対策を支援する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
170	<p>項目 (1) 防犯活動団体等の活動促進と早期始動に対する支援</p> <p>内容 防犯活動団体等による平時の活動が一層活性化し、そのうえ防災に関するノウハウを習得できるよう、県や市町村が実施する防災訓練や研修会等への参加を促進します。 また、災害の発生時には、復旧活動に移行した段階で防犯活動に取り組めるよう、犯罪や避難所等におけるトラブルなどに関する情報や、ベスト、帽子、腕章等活動に必要な物品の提供などにより、防犯活動の早期始動を支援します。</p>	<p>1 「南海トラフ地震に備えちよき」配布 2 FMラジオスポットCM放送 3 テレビ特別番組放送 4 テレビCM放送 5 ポスター・標語を募集 6 ①受賞作品を活用したポスターを作成し、電車・バス、県庁、市町村、学校に掲示 ②受賞作品をFMラジオスポットCMに活用 7 「震災に強い人・地域・ネットワークづくり講演会」の開催 8 「こうち防災ニュースレター」の発行</p>	<p>・啓発・広報について、いつ、どの媒体で、どの内容の広報を行うか見極める必要がある。 ・若年者や現役世代に対し、どのような情報を提供すれば効果的かを検討する必要がある。</p>	<p>1 FMラジオスポットCM放送 230回 2 テレビ特別番組放送(8月・3月) 3 テレビCM放送(8月～11月) 213回 4 ポスター・標語を募集 (ポスター 689作品・標語 1,664作品) 5 ①受賞作品を活用したポスターを作成し、電車・バス(1月～3月)、県庁、市町村、学校に掲示 ②受賞作品をFMラジオスポットCMに活用 6 啓発イベント開催(5回) 7 「震災に強い人・地域・ネットワークづくり講演会」の開催(2月 高知市 約256名参加) 8 「こうち防災ニュースレター」の発行 9 LINE@による広報</p>	<p>引き続き市町村と連携し、あらゆる機会を通じて県民に対し啓発を行っていく必要がある。</p>	<p>1 FMラジオスポットCM放送 2 テレビ特別番組放送 3 テレビCM放送 4 ポスター・標語を募集 5 ①受賞作品を活用したポスターを作成し、電車・バス、県庁、市町村、学校に掲示 ②受賞作品をFMラジオスポットCMに活用 6 啓発イベント開催 7 「こうち防災ニュースレター」の発行 8 LINEによる広報</p>	<p>・啓発が行き届きにくい対象者に対しても、効果的な啓発ができるよう、様々な広報媒体を活用した総合的な啓発を行う必要がある。 ・啓発の効果も見極めながら、取組を実施する必要がある。 ・ニュースレターやLINEの配信者数を増加させる取組の検討する必要がある。</p>	南海トラフ地震対策課	58
171	<p>項目 (1) 防犯活動団体等の活動促進と早期始動に対する支援</p> <p>内容 防犯活動団体等による平時の活動が一層活性化し、そのうえ防災に関するノウハウを習得できるよう、県や市町村が実施する防災訓練や研修会等への参加を促進します。 また、災害の発生時には、復旧活動に移行した段階で防犯活動に取り組めるよう、犯罪や避難所等におけるトラブルなどに関する情報や、ベスト、帽子、腕章等活動に必要な物品の提供などにより、防犯活動の早期始動を支援します。</p>	<p>1 広報「安全安心まちづくりニュース」及び会報「安全安心まちづくりだより」において地震発生時の対応等を広報する。 2 関係団体や地域の集まりの場等で「安全安心まちづくり」に関する講義をする際に、災害時における「防犯の視点」の必要性を呼びかける。 3 「安全安心まちづくりひろば」において地震発生時の対応等のパネルを展示する。</p>	<p>1 県内で活動している防災組織を把握し、研究会などへの参加し、連絡を取り合っていく必要がある。 2 防犯活動団体に提供すべき情報について、絶えず収集に努める必要がある。</p>	<p>1 市町村ブロック別担当者会において、大規模災害時における「防犯の視点」の必要性について説明 2 「安全安心まちづくりひろば」でのパネル展示を通じて、大規模災害時の防犯対策の必要性を広報 3 「平成30年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会」での基調講演で、過去の事例を踏まえた「防犯の視点」の必要性について啓発</p>	<p>引き続き市町村、防犯活動団体等と連携し、あらゆる機会を通じて啓発を行っていく必要がある。</p>	<p>1 防犯活動団体等に対し、情報提供や講演の実施などを実施して、防災に関する知識も習得してもらおう。 2 自主防災組織に防犯活動の知識を普及させて、防犯活動団体との連携を図っていく。</p>	<p>1 県内で活動している防災組織を把握し、研究会などへの参加し、連絡を取り合っていく必要がある。 2 防犯活動団体に提供すべき情報について、絶えず収集に努める必要がある。</p>	県民生活・男女共同参画課	58
172	<p>項目 (1) 防犯活動団体等の活動促進と早期始動に対する支援</p> <p>内容 防犯活動団体等による平時の活動が一層活性化し、そのうえ防災に関するノウハウを習得できるよう、県や市町村が実施する防災訓練や研修会等への参加を促進します。 また、災害の発生時には、復旧活動に移行した段階で防犯活動に取り組めるよう、犯罪や避難所等におけるトラブルなどに関する情報や、ベスト、帽子、腕章等活動に必要な物品の提供などにより、防犯活動の早期始動を支援します。</p>	<p>1 県や市町村、自主防災団体が実施する訓練の把握 2 大規模災害発生後の復旧復興時における自主防犯組織活動に必要な物品の保管管理及び購入用予算措置</p>	<p>被災後における防犯活動において、地域住民や来県したボランティアによる活動では、避難者等に対して信頼性が確保できないおそれがあることから、円滑な活動を促進するため、行政機関の信頼性を付与した資機材等を交付するなどの支援が必要であること。</p>	<p>自主防犯組織に対して、各種防犯活動に必要な物品を提供した。</p>	<p>災害時における防犯活動に必要な物品等について検討し、有事の際に対応できるよう整備する必要がある。</p>	<p>1 県、市町村、防災団体が実施する訓練の把握 2 大規模災害発生後における防犯活動に必要な物品の保管管理及び購入用予算措置</p>	<p>被災地における防犯活動においては、地域住民や来県したボランティア等が混在することから、避難者等に対する信頼性を確保することが課題である。</p>	生活安全企画課	58

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標5 南海地震等の大規模な災害に対応した防犯対策を推進する

基本的方策2 防犯活動団体等による災害時の防犯対策を支援する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
173	<p>項目 (2) 自主防災組織による防犯活動への参画の働きかけ</p> <p>内容 自主防災組織に、犯罪のない安全安心まちづくり活動への理解を深めてもらうため、市町村や自主防災組織が行う各種会議や研修会へ実際に被災地等での活動経験のある有識者や職員などを派遣して、防犯活動のノウハウや犯罪情勢に関する情報を提供します。また、これらの取組を通して、自主防災組織にも防犯活動に関心を持ってもらい、日ごろの防犯活動へ参画してもらうよう働きかけます。</p>	引き続き、地域や自主防災組織を対象にした出前講座等で、職員やこうち防災備えちよき隊を派遣し、自主防災組織が取組んでいる防犯・防災活動などの事例を紹介する。	防災意識が高い地域や同じ団体から繰り返し依頼が届くことが多いため、これまで実施実績が無い地域や団体に対しても講座を行い、知識を普及させていくことが求められる。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	地域に県の各種取り組み等について広く啓発を行い、地域の防犯・防災力の向上を図ることが出来た。	引き続き、地域や自主防災組織を対象にした出前講座等で、職員やこうち防災備えちよき隊を派遣し、自主防災組織が取組んでいる防犯・防災活動などの事例を紹介する。	出前講座の実施回数は昨年度に比べ増加したが、同じ団体が繰り返し講座を行うことが多いため、これまで実績が無い地域や団体にも講座を実施していただけるようニュースレターやイベントなどを活用し、広く制度の周知に取り組む。	南海トラフ地震対策課	58
174	<p>項目 (2) 自主防災組織による防犯活動への参画の働きかけ</p> <p>内容 自主防災組織に、犯罪のない安全安心まちづくり活動への理解を深めてもらうため、市町村や自主防災組織が行う各種会議や研修会へ実際に被災地等での活動経験のある有識者や職員などを派遣して、防犯活動のノウハウや犯罪情勢に関する情報を提供します。また、これらの取組を通して、自主防災組織にも防犯活動に関心を持ってもらい、日ごろの防犯活動へ参画してもらうよう働きかけます。</p>	<p>1 主催イベント「安全安心まちづくりひろば」、関係団体及び地域の会合等の各機会において、災害時の「防犯の視点」の必要性を広報する。</p> <p>2 関係部署を通じた自主防災組織の把握に努める。</p> <p>3 県内各地域で行われている防災研修会、防災イベントに関して広報する。</p>	関係部署などとの連携を強化し、自主防災組織の結成状況の把握を継続する。	1 関係団体や地域の集まりの場で「安全安心まちづくり」について説明し、「防犯の視点」の必要性を広報	自主防災組織の状況把握については、関係部署との連携が不可欠である。	<p>1 既存防犯団体に対し、防災対策への知識を普及させる。</p> <p>2 自主防災組織に防犯活動の知識を普及させて、防犯活動団体との連携を図っていく。</p>	関係部署などとの連携を強化し、自主防災組織の結成状況の把握を継続する。	県民生活・男女共同参画課	58
175	<p>項目 (2) 自主防災組織による防犯活動への参画の働きかけ</p> <p>内容 自主防災組織に、犯罪のない安全安心まちづくり活動への理解を深めてもらうため、市町村や自主防災組織が行う各種会議や研修会へ実際に被災地等での活動経験のある有識者や職員などを派遣して、防犯活動のノウハウや犯罪情勢に関する情報を提供します。また、これらの取組を通して、自主防災組織にも防犯活動に関心を持ってもらい、日ごろの防犯活動へ参画してもらうよう働きかけます。</p>	<p>1 被災時の取組事例等に関する情報収集の強化</p> <p>2 取組事例等の積極的な提供</p>	被災地における防犯活動情報等が少なく、被災地等での活動経験者などからの情報収集が必要であること。	各種会合等において、被災地における防犯活動、大規模災害発生時に起こりやすい犯罪被害等について情報提供した。	被災後の防犯活動については、情報収集が十分でないことから、被災地派遣の経験がある警察職員から防犯活動に関する意見を聴取する等継続して取り組む必要がある。	<p>1 被災時の取組事例等に関する情報収集の強化</p> <p>2 各種会合等における取組事例等の情報提供</p>	大規模災害発生時の防犯については、自治体、事業者、防災組織、自主防災組織等が連携する必要がある、重層的なネットワークを構築することが課題である。	生活安全企画課	58